

やまと・まほろば・麓紀行

吉野川流域の瓦屋―第五部

大脇 潔

はじめに 調査範囲と期間

奈良盆地内を歩き終えた二〇二二年（令和四年）の秋から、峠を越えて吉野川（河川法上は紀の川）の下流域、いわゆる「口吉野」の調査を開始した。その範囲は上流から吉野町、下市町、大淀町、五條市の北半に及ぶ（図1）。その東から南にかけては、東吉野村、川上村、黒滝村、旧西吉野村（現五條市）、天川村、旧大塔村（現五條市）、下北山村、野迫川村、十津川村が広がり、近畿の屋根と称される大峰山脈や果無山脈を含む紀伊山地に集落が点在する。そこにはなお多くの寺社や古民家があり、紀年銘を有する瓦の存在もある程度予測できる。しかし、あまりにも広大にすぎ、また先に取り上げるべき課題も山積しているので、ここは地元における今後の調査を期待し見送ることにした。

吉野川とその下流の紀の川沿いには、伊勢南街道（紀州街道、大和街道とも）が通じ、また水運も盛んであった。紀州藩の参勤交代は、元禄一四年（一七〇一）までは紀州街道の橋本・五条を経て土田・越部（大淀町）から鷺家（東吉野村）、さらに高見峠を越えて伊勢の松阪に至る伊勢南街道をルートとしており、吉野川流域は紀伊と大和・伊勢国を結ぶ重要な交通路であった。また七〜八世紀には都の南に広がる山々が神仙の地と意識され、役小角を開祖とする修験道の霊場の吉野山金峯山寺や大峰山寺、さらには聖地とされた熊野の入り口となる地域でもあり、宮滝には七世紀後半から奈良時代にかけて吉野宮や離宮が営まれた。

奈良盆地と吉野川流域の間には、東から竜門岳（標高九〇四・三メートル、以下標高を略）を最高峰とし、西へ高取山（五八三・九メートル）から壺阪山へと連なる竜門山地が広がる。その間に東から細峠（鹿路峠、六九七メートル）、竜在峠（七一八メートル）、芋ヶ峠（四九七メートル）、壺阪峠（三六二メートル）、芦原峠（三〇二メートル）、中街道（紀路）の重阪峠（二〇〇メートル）、下街道の風の森峠（二五九メートル）が通じており、ここを瓦工が越え、また瓦が運ばれたのである。このように吉野川流域は山に囲まれた閉鎖的な空間であり、人々の往来や物資の流通も制約が多かったと思われる。今回は、そうした地域に成立した寺社や民家が生み出す瓦需要にいかに対応したか、いくつかの瓦屋が成立し、人と瓦がどのように動いたのかという課題を、銘文から読み解ければと思う。

調査は十一月一九日から翌年の六月一三日までの間に十一回行い、執筆開始後の三回の補足調査も含め一九三力寺と十数軒の民家の二二〇例の銘文を見出すことができた（末尾の「吉野川流域瓦銘文集成」参照）。寺はほぼ回り終えたと思うが、神社や民家にはなお見落としした例がある。このほかに、五條市立民俗資料館や同市新町の民家の資料を展示したまちなみ伝承館、まちや館、吉野歴史資料館、瓦葺き業を続ける瓦屋三軒、および五條市西久留野町のリサイクルショップ「おおまえ屋」の鬼瓦の収集品なども参考資料とした（注1）。なお筆者がこれまでに作成した奈良盆地内の寺院・民家から集めた「奈良県瓦



図1 吉野川流域地図(国土地理院昭和59年編集20万分の1地勢図 和歌山から作図、○は瓦屋の所在地)

銘文集成」の検索結果も適宜利用する。

一 吉野川流域の古代寺院とその鬼瓦

歩けば必ず小さな「発見」があるが、今回は予想外の収穫があった。古代に創建された比曾寺(吉野寺・比蘇寺・現光寺・世尊寺)と栄山寺(前山寺・崎山寺)で、鎌倉や室町時代に遡る鬼瓦九例と軒平瓦などを見出すことができたのである。いずれもこれまで報告されてこなかったものであり、中世における南都諸寺の復興の余波がこの地にもおよび、東大寺や大安寺・西大寺との交流を証するとともに、両寺の歴史に一頁を加える資料になった。ここでは流域最古の寺で、山林修行の場として知られてきた比曾寺からはじめ、栄山寺や竜門寺・金峯山寺など、吉野の古代寺院を紹介することしよう。

1 比曾寺(世尊寺)

大淀町比曾の世尊寺は、寛延四年(一七五二)に曹洞宗の寺として再出発し現在に至る。しかし、その草創は古く飛鳥時代に遡り、世尊寺を含めその名称も五つを数える。

比曾寺は、まず『日本書紀』欽明天皇一四年条に「吉野寺」として登場する。この名称が少なくとも天武朝まで遡ることは、明日香村の飛鳥池遺跡から出土した「寺名木簡」の末尾に吉野(寺)とあることで裏付けられた。また『日本書紀』には敏達朝のこととして「吉野比蘇寺」があらわれ、平安時代末期の成立とされる『今昔物語集』には「現光寺ヲバ竊寺トハ云フ」とあり、その寺号を現光寺と称したこともわかる。また鎌倉時代には「栗天奉寺」と書いた額が寺門に掲げてあったことも知られている(福山一九四八)。

現光寺という名は、『日本書紀』欽明天皇一四年条の「今吉野寺放光樟像」

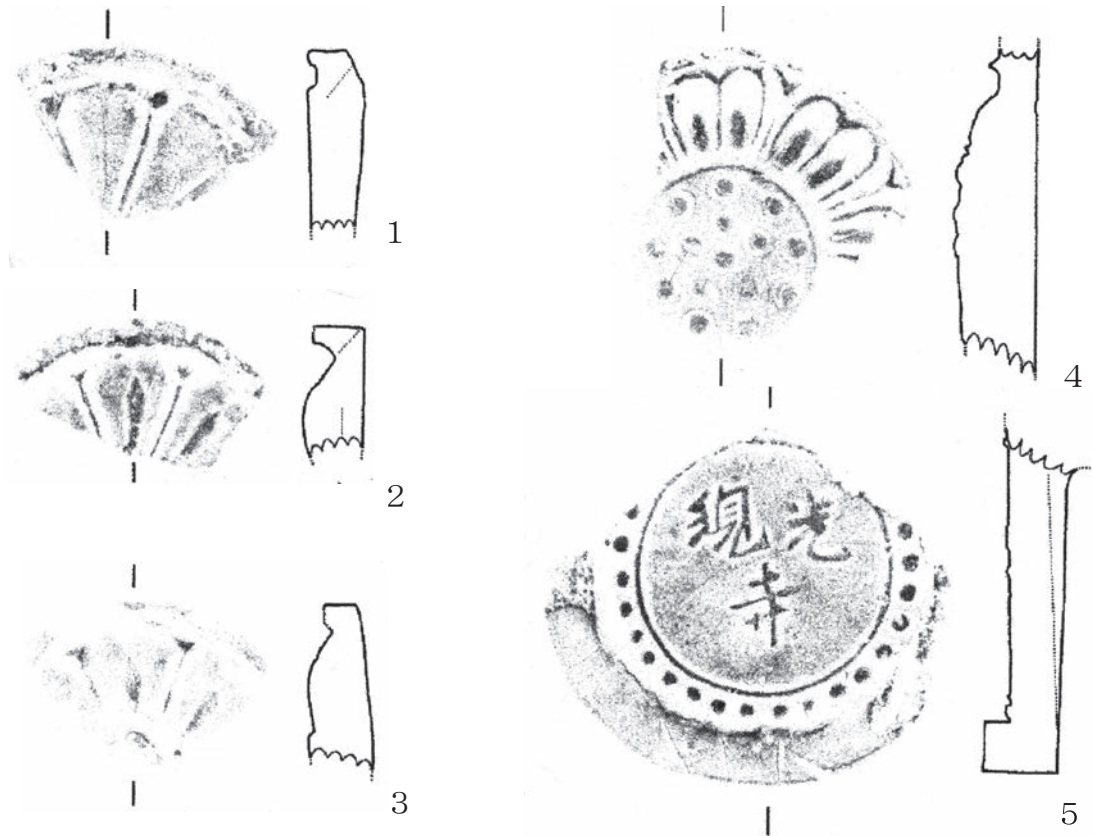


図2 比曾寺跡出土軒瓦 (1 : 3)

に因む寺号と考えられ、境内からは「現光寺」という文字をあらわした室町時代の軒丸瓦が出土しており(図2・5)、また現太子堂には「栗」字を額につけた享保九年(一七二四)銘の鬼瓦が現存し、「栗」字を飾る江戸時代の軒丸瓦も知られている。なお旧境内は国の史跡となっているが、その指定名称は「比曾寺跡」である。

(1) 「寺名木簡」

飛鳥池遺跡の南北大溝SD一一三〇から出土した「寺名木簡」は、おなじ溝から出土した紀年銘木簡から天武五〜七年(六七六〜六七八)のものと考えられており、いずれも大和国内にあった十二の寺の名を列記する(伊藤・竹内二〇〇〇、奈文研二〇二一・竹内二〇二一)。

「軽寺」(別筆) 波若寺 流尻寺 日置寺 春日了(部) 矢口 石上寺
立了(部) 山本 平君(群) 龍門 吉野」

この木簡の発見によって、以上の寺々が天武五〜七年(六七六〜六七八)以前に存在したことが明らかになった意義は大きい。それぞれの寺は、波若寺(般若寺)のように伝典による寺号を記したものであるもの、吉野寺や軽寺のように、広域あるいは狭域の地名を冠した寺名が多いのが特徴である。この中で、吉野寺は吉野という、のちに郡名となる広域地名を冠した寺であり、その創建時期の古さがわかる。創立当時、この地域に他の寺はなく、吉野寺と称しても混乱しなかったのである。一方の比曾(比蘇)は『吉水神社文書』の「金峯山吉水院坊領」に「比曾郷 内水田五反」とあり、のちに郷名となったより狭い地域名と考えられる。

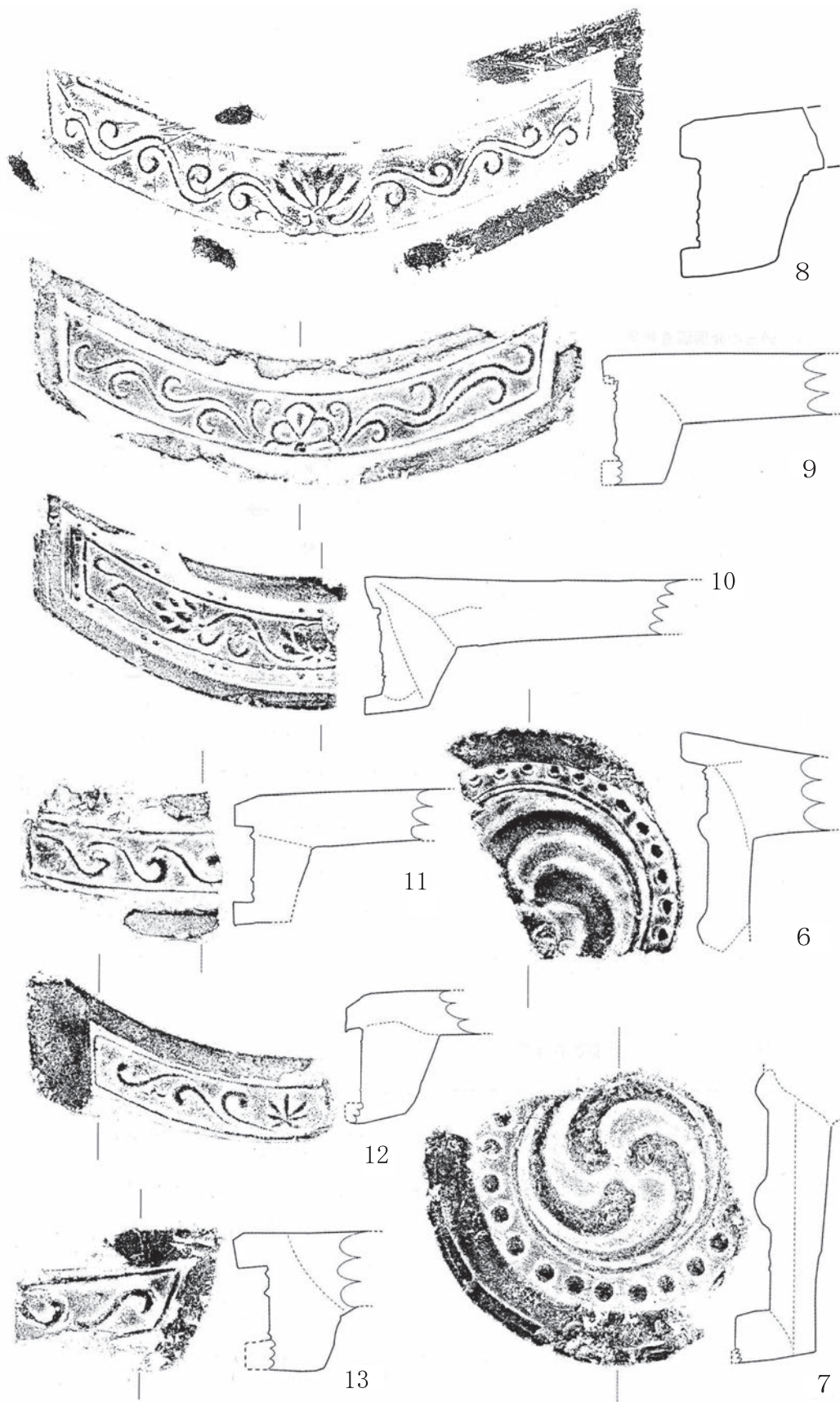


图3 比曾寺跡出土軒瓦（1：3）

(2) 山林修行の拠点

比叡寺の性格については、僧の山林修行の拠点とする説がある。最澄の著作『顕戒論』や『法華秀句』には「比蘇」「比蘇自然智」と呼ばれる僧が登場する。これは吉野僧都と称された神叡を指すとみられている。神叡（737年）は義淵に師事して法相教学を学び、持統天皇七年（693）の遣新羅学問僧であったが、病により「芳野」で修業し、養老元年（717）に律師に補任された元興寺法相宗の僧である。『扶桑略記』所引の『延暦僧録』には芳野現光寺で三蔵を閲し、自然智（自学自研）を得たとある（達一九九一、松原二〇二四）。

また最澄の『内証仏法血脈譜』は、唐から渡来した道叡（699〜757年）が天平勝宝三年（731）に律師に補任された後、比蘇山寺に隠退したと記す。

こうした記録から、吉野寺が高僧の止住にふさわしい環境にあったことがうかがえる。道叡は華嚴学・天台学のほかに律・禅などにも秀で、神叡とともに吉野を拠点に山林修行を行ったものと思われる（伊藤・竹内二〇〇〇、竹内二〇一一）。

(3) 律宗寺院として再興

平安時代になると宇多上皇（八九八年、『扶桑略記』）や、藤原道長（一一〇〇七年、『御堂関白記』）が現光寺に参詣したという記録がある。下つて弘安二年（一二七九）には西大寺の叡尊の弟子によつて律宗寺院として再興されたという（現光寺縁起絵巻）。この縁起はそのまゝ信用できないものの、明徳二年（一二九一）の「西大寺末寺帳」には、大和国の般若寺や海龍王寺・大安寺・白毫寺など四六の末寺とともに現光寺の名も記載されている。

境内からは一三世紀後半から一四〜一五世紀の複数の軒瓦が出土している。

中には建長五年（一二五三）、あるいは文永三年（一二六六）頃に進められた大安寺東塔修理用と同范の巴紋軒丸瓦（図3・7）と蓮華唐草紋軒平瓦（図3・10）や、西大寺出土例と同范の唐草紋軒平瓦（図3・8）があり（天沼一九一七、石田一九三六、京都大学二〇〇七、大淀町教育委員会二〇〇八、成瀬二〇一五）、西大寺をはじめ鎌倉時代の南都諸寺の再建に多く関わった叡尊（一二〇一〜一二九〇年）の強い影響下に復興が進められたことはほぼ疑いないと思われる。

南北朝時代の延元二年（一三三八）には後醍醐天皇の行幸もあつたとされる。また豊臣秀吉は文禄三年（一五九四）の春に吉野で花見を催しているが、後述するように、その途次に立ち寄った可能性が高いことは東塔が伏見城に移されたことからうかがえる。このように比叡寺は吉野川流域を代表する寺院として重要な位置を占め続けたことが読み取れるが、その後、幾多の星霜を経て衰微し、寛延四年（一七五一）に曹洞宗の世尊寺として再興されたことはすでに紹介したとおりである。

(4) 創建は七世紀中頃か

その創建時期は、境内出土の弁杵に稜線をもつ素弁蓮華紋軒丸瓦や（図2・1）、単弁蓮華紋軒丸瓦から七世紀中頃まで遡るものと思われる（図2・2）。また川原寺と同范と思われる複弁蓮華紋軒丸瓦や（図2・4）、岡寺式の複弁五弁軒丸瓦と下外区に鋸歯紋をあらわす偏行唐草紋軒平瓦から、七世紀後半から八世紀初めにおける造営があつたこともわかる。

境内には東西両塔の土壇と礎石が良好に残る。西塔の側柱の礎石は低い円柱座を、四天柱は方形座を造り出すだけであるが、東塔は二重、あるいは一部三

重の円柱座と地覆座を造りだすていねいなものであり、年代差があることがわかる(図4)。境内の発掘調査は部分的なものにとどまっており、東西両塔以外に境内に散在する礎石も移動したものが多く、創建時の配置は正確にはつかめない。最終的には中軸線上に南から南門、中門、金堂、講堂を配し、金堂の南に東西両塔を並べる薬師寺式伽藍配置であったと思われる。このうち東塔は室町時代前期に再建されたものが、文禄三年(一五九四)頃、豊臣秀吉によって伏見城に移され(「多聞院日記」、また慶長六年(一六〇一)に徳川家康によって三井寺(園城寺)に移建されたものが現存し、重要文化財に指定されている(図5)。

現在の南門(寛延四年・一七五二)と中門、回廊、本堂(明治一四年と昭和一二年に焼失、昭和四三年再建)、太子堂(享保七年・一七二二)などの建物は近世以降のものであり、南門や太子堂は鬼瓦の銘文からその建立年代がわかる。ただし、西面し南北に長い庫裏は間口二一間半、奥行五間とかなりの規模があり、寛永一〇年(一六三三)の記録(堀池一九五四)に「講堂七間五間、塔一基、護摩堂五間四面、食堂十一間、鎮守宮」とみえる食堂にあたるとされている。

現庫裏は後世の改造が著しいものの、この食堂の名残を留めている可能性がすでに指摘されており(北村一九七三)、本格的な調査が必要である。後述するように、今回発見した南北朝から室町時代の鬼瓦や軒平瓦が使われていることも、この見解を裏付ける材料になろう。また鐘楼も古材を利用している。この他、境内に多数保存されている鬼瓦などの中にも、南北朝時代や室町時代に遡る例があり、その頃の様相を垣間見ることができるとなっている。なお、太子堂南にあった禅堂は取り壊されて今はない。

(5) 庫裡の鬼瓦Aは、奈良市不退寺南門の鬼瓦にそっくり

庫裡の大棟北端に鎌倉時代後期の手作りの鬼瓦Aがあつて鬼門の方角を睨んでいる(図6)。また顔の下半を失うが珠紋が上辺まで巡るよく似た鬼瓦Bが境内に保存されており(図8・9)、また珠紋帯の一部を残す断片Cもあり、この三点がこの頃における造営の生き証人である。

鬼瓦Aの表情を見ると、正和六年(一三一七)の棟木銘が残る不退寺南門の鬼瓦によく似ている(図7)。粗い髪筋、大きな団子鼻、その上に張り出した髪によって隠れがちな眼、強く突き出した上下唇の表現、剥離しているが唇の左右に飛び出す牙などである。全体の形や、珠紋を並べる溝下端の納め方も近い。さらによく見ると、円柱状に突出する眼に瞳をはつきりあらわさない点や、珠紋の縁に竹管状の工具を押し付いた際に付いた座金状のはみ出しが顕著に残る点も共通する。

第四部で紹介したように(大脇二〇二二)、不退寺南門の棟木銘には大工友吉、権大工友継、引頭友成、末春、長者末宗、友遠の名がある。弘安八年(一二八五)の東寺五重塔の工匠藤友継、藤友吉、藤友成と名前が一致するので、三二年後に彼らが不退寺南門の造営にも参加したと思われる。この時代の東大寺と東寺の結びつきは強く、また不退寺南門には大仏様の木鼻がみられ、彼らは東大寺系工匠であつたと推定されているからである(大河一九七一)。

不退寺南門の鬼瓦には、地板に大小の粘土塊を貼り付け、各パーツとする手法が顕著にみられ、世尊寺庫裏の鬼瓦Aもその特徴が共通し、眼・鼻・唇・珠紋などの細部の作りも一致するので、正和六年(一三一七)前後に同一人物が作った可能性がきわめて高い。資料が少ない中世の鬼瓦で、ここまで類似点を指摘できる例はほとんどなく、その製作も東大寺系の瓦工が関与したものと思われる。



図4 比曾寺東塔跡 南東から



図5 三井寺三重塔 南東から



図6 世尊寺庫裡大棟北の鬼瓦 A



図7 不退寺南門の鬼瓦



図8 世尊寺境内の鬼瓦 B



図9 鬼瓦 B の裏面



図10 尾道市浄土寺本堂の鬼瓦



図11 三井寺三重塔の鬼瓦

小林章男著の『続鬼瓦』によると、港町として栄えた尾道の浄土寺本堂の鬼瓦（嘉暦二年・一三二七）が不退寺南門例に似ていることが指摘されており（図10、小林一九九〇）、また浄土寺本堂と、奈良市大安寺跡出土の軒平瓦は同范である（山崎二〇〇〇）。ここから一三世紀末から一四世紀第一四半期における、東大寺を中心にした東寺―不退寺―大安寺―浄土寺、さらに比叡寺を結ぶ番匠大工と瓦大工の一連の動きが想定できる。

浄土寺本堂は大工藤原友国、国貞が工匠として知られる。その友国は東寺や不退寺の大工友吉、権大工友繼、引頭友成と「友」の一字でつながる関係者とみられ、瓦工もやはりおなじ系列の人物であった可能性が高い。ただし、珠紋帯の溝の下端を斜めに納めるそのくびれをやや強調気味にあらわす点や、全体の形がやや異なる点に一〇年の年代差を読み取ることができる点も貴重である。なお、西大寺の末寺である浄土寺の供養には西大寺から二代長老信空（一二三一―一三二六年）がわざわざ足を運んでおり、西大寺の叡尊を核とする広範囲にわたる工人の移動と技術の伝播の様相を垣間見ることができるとも貴重である。

（6）三井寺三重塔（比叡寺東塔）の「奈良造り」の鬼瓦

『続鬼瓦』には、三井寺に移された三重塔の鬼瓦が一〇枚掲載されている（小林一九九〇）。いずれも角や耳をあらわさない時期のもので、小林さんの鑑定では南北朝の中期（一四世紀中頃）に遡る「奈良造り」の鬼瓦で、滋賀県内の現役鬼瓦では最古だという。ただし、今回、同書の隅鬼⑤は、後述するように応永年間（一三九四―一四二八）前半の橘国重作と思われることが新たに判明した。その他は不退寺南門や浄土寺本堂、それに世尊寺庫裏例よりは新しそだが写真が小さく、これは見に行かねばということで大津市に向かった。

国宝の金堂（慶長四年・一五九九）の南西に建つ三重塔は、寺中で最も神聖とされる開祖智証大師円珍の廟所大師堂（慶長三年・一五九八）や灌頂堂（慶長年間）の北に接しており、また西や北は木立に囲まれているので、すべての鬼瓦をベストの角度から撮影することはできなかった（図5）。しかし、南東隅と南西隅の各層に一〇枚の南北朝期の鬼瓦（I群）が集められており（図11・20・21）、また応永年間前半の橘国重作とみられる鬼瓦が、北東隅と北西隅に六枚（II群）確認できたことも予想外の成果であった（図22・25・26）。したがって、この十六枚の鬼瓦は、この塔が大和から移築されたものであることを裏付ける生き証人である。

このほかに、文化十年（一八一三）に地元滋賀郡の筒井瓦師政七が作った鬼瓦も四枚以上あった。さらに江戸後期のものが二枚あり、三井寺に移築後も二度ほど修理を行ってきたことも判明した。なおこの筒井瓦師政七は、三井寺に隣接する寺領内の筒井、別所に住む永坂政七であることが判明している（福家二〇〇七）。

すでに紹介したようにこの三重塔は二度の移築を経ている。後述するように軒平瓦も一〇種類を数え、伏見城や三井寺などのさまざまな瓦が混在している可能性もある。しかし、一の鬼と二の鬼で計二四枚必要な鬼瓦のうち四二パーセントを占める十枚が残っていれば、これを創建時の鬼瓦と考えるのが自然である。純和様の三重塔はその様式手法からみて室町時代前期の建立とされているが、鬼瓦やその他の瓦の年代と果たして整合するのであろうか。

そこで、不退寺南門例（正和六年・一三二七）、浄土寺本堂例（嘉暦二年・一三二七）、比叡寺庫裏・境内例、それに三井寺三重塔例を、眼の表現と額の発達程度（おでこの大きさと複雑さ）に注目しながら比較すると、三井寺三重塔例がもっとも新しいという結論に落ち着く。その他、全体の形状、珠紋の巡

り方、髪・鼻・唇・頬の筋肉の表現などにも、細かな変化の過程が把握できそうである。

あわせて第四部で紹介した「ころつきの鬼瓦」から近い例を探すと、建武三年（一三三五）に再建された東大寺法華堂北門例があり、それよりは額が大きくなっていることがわかる。また正中三年（一三二六）頃とされる当麻寺金堂例（図14、この中には額に宝珠を飾る例や、耳をつける例が各一例あり、角もしだいに発達しており二本角もある）や、康永四年（一三四五）頃とされる当麻寺講堂例とは作風がかなり異なるものの年代は近い。したがって、この十枚の鬼瓦は、小林さんが言うように、一四世紀中葉、南北朝という年代を与えてよさそうである。

このように幾多の星霜を経て世尊寺と三井寺三重塔に残った中世の鬼瓦は、年代がほぼ確定できる不退寺南門（一二八五年頃）や尾道市浄土寺本堂（一三二七年頃）例と比較することによって、不退寺・比曾寺↓浄土寺↓園城寺三重塔例へという変化を、きわめて具体的にたどることができる貴重な存在といえるのである。

鬼瓦余聞 其の二十 当麻寺の鬼瓦

鬼瓦も人為物である以上、絶えず変化する。その微妙な変化をより細かくつかむにはどうすれば良いのだろうか。

大きな変化は何回かあった。蓮華紋から鬼面へ、また手作りから型作りへ変化し、また手作りへ戻った。最後の変化の契機となったのは、南都焼き討ちによつて多くの工房が焼失し、型（范）が失われたことにあるかも知れない。こうして鎌倉時代以前の型作りから解放された瓦工による、自由な造形―遊び―

が可能になった。そして彼らが粘土を細工し始め、小林章男さん提唱の稚拙型、筆者のいう福笑い型が大いに流行るようになる。

しばらくその時代が続くが、やがてどこの寺にもある憤怒形の仏像（金剛力士、四天王、神将、不動明王、愛染明王、天部、風神・雷神、閻魔像など）のリアルさに気づいた瓦工がそれに学ぶようになる。同じ作事場で働く仏師の批評も当然あつただろう。こうして、瓦工もより造形的に優れた鬼瓦作りに力を入れ始めるようになったと思われる。とくに二本角をあらわす興福寺の天燈鬼像、あるいは龍灯鬼像（建保三年・一二一六、運慶の三男康弁作）は鬼瓦に共通する部分が多い。すでに指摘されているように、追儼面や能面の影響もあつたにちがいない（山本一九九八）。

当麻寺には、西塔や本堂（曼荼羅堂）、それに金堂や講堂・鐘楼・薬師堂に鎌倉時代から室町時代にかけての四一枚もの鬼瓦が残っている。またそれぞれの建物の修理年代に関する研究もあり、法隆寺とともに、この時期の鬼瓦研究に最適の資料群である。すでに小林さんの『鬼瓦』に解説があるが（小林一九八一）、新たな視点からの見直しが必要である。そこで、三度にわたり様々な角度から撮影した写真を分析しながら私見を述べよう。なお近世以降の五井村（檀原市五井町）の佐兵衛などの当麻寺の鬼瓦についてはすでに第三部で紹介したので省略する（大脇二〇二一）。

中世鬼瓦の変化の方向

当麻寺の一三―一五世紀の鬼瓦を、再建や修理の時期と作者を想定しながら分類すると、以下の九群になる。もちろん、この頃はまだ作者名や紀年銘を刻まない時代なので、つぎの諸属性に注意しながら変化を追うことにした。その際の留意点は以下の如し。

- ① 全形、とくに肩部の曲線と、屋根瓦とのなじみを考慮した一の鬼、二の鬼それぞれの下端の形態。
- ② 珠紋帯の上・下端の閉じ方、珠紋の作成手法、とくに珠紋頂部が平坦か、窪むか（えくぼ）。
- ③ 稚拙型の鬼瓦では、顔の各パーツが、貼り付けた粘土塊のまま残る例が多い（福笑い型）。それが側頭部から頬へしだいに繋がって憤怒の表情をあらわすように発達するが、その発達過程。
- ④ 顔をより立体的にあらわすために、しだいに顔面が前に突き出る、その突出度、それに伴い、しだいに重くなるのを軽量化するために頭頂部に孔を開けるか否か。
- ⑤ 角なしの段階から、ねじれた毛がこぶ状に盛り上がり、その中からしだいに短い角が生まれてくる（生えかけの角）。その発達程度。根元に短い線を入れて毛の中から角が生えてくる状態から、しだいに大きく毛を表さない一本角、さらに二本角へ変化する過程。
- ⑥ 額（おでこ）の発達程度と、宝珠などの額飾りの出現に至る変化。
- ⑦ 目の変化。正面を視る―から斜め下を視る―に変化する。また瞳が、竹管状の工具（以下竹管と総称する）を押し込んだ形から、孔を開ける形へ変化する。
- ⑧ 上顎・上唇・歯、下顎・下唇・歯、牙の大きさとその表現。分厚い上下の唇（あまり良い表現ではないが、いわゆるタラコ唇）が目立つ時期。下唇だけの時期から、下顎がしだいに発達していく過程の観察も重要である。
- ⑨ 頭髮、髭の表現手法。角張った刺突具で押した髭の表現が目立つ時期がある。

なお、中には作り手の巧拙、弟子による模倣、さらには擬古作などの存在も考慮しなければならない場合もあるが、その識別はレンズ越しではむづかしい。胎土・焼成や裏面の作り方などの観察が必要であり、将来の課題となる。

当麻寺の中世鬼瓦の分類案

- 以上を勘案しながら年代順に並べると以下ようになる。
- ① 西塔の二枚、いわゆる稚拙型、引き付け金具を嵌める穴二個が珠紋帯にある（図12）。西塔は建保七年（一一一九）に半解体修理（二・三重組物・軒廻り）を受けている。しかし、その時のものとするには新しい様相が認められ、寛元二年（一一四四）の元興寺極楽坊本堂、建長二年（一一五〇）の東大寺開山堂などの類例から一三世紀中頃と推定。
 - ② 寄棟造りの本堂南西隅一の鬼、①に似た稚拙型（図13）。引き付け金具用の穴はない。本堂は文永五年（一一六八）に修理記録があるので、その頃のものと推定。
 - ③ 入母屋造りの金堂の一七枚と本堂の三枚（図14）。現金堂は文永五年（一一六八）に「修理棟上」という墨書があり、創建建物を解体、建立したと推定されている。その後、正中三年（一一三六）に修理されており、この時に造られたものと推定。同時に本堂の鬼瓦も一部取り換えたものと思われる。
 - ④ 寄棟造りの講堂の六枚（あと二枚は新補）（図15）。講堂は康永四年（一一三五）頃に木瓦葺きから瓦葺きに改められているので、その時のものと推定。
 - ⑤ 本堂の二枚（図16）。本堂は康永四年（一一三五）に屋根の部分修理（小屋組・軸部・床廻り）を受けている。⑤と⑥はこの頃のものと推定。



図 12 西塔



図 13 本堂南西隅 一の鬼



図 14 金堂大棟西



図 15 講堂南西隅 一の鬼



図 16 本堂南東隅 二の鬼



図 17 本堂南西隅 二の鬼



図 18 金堂北斉隅 二の鬼



図 19 鐘楼大棟東

- ⑥ 本堂の一枚(図17)。一四世紀中頃。
- ⑦ 本堂の一枚と金堂の一枚(図18)。この二枚は酷似しており同時・同一作者によるものと推定。一四世紀前半～中頃。
- ⑧ 鐘楼大棟東の一枚(図19)。珠紋帯下端の閉じ方4型式C種の最終型式か(大脇二〇二〇)。類例から一四世紀中頃(一三五〇～六〇年カ)と推定。

⑨ 寄棟造りの薬師堂の五枚(図35、あと三枚は昭和修理の際の新補)。文永四年(一四四七)建立時の鬼瓦。

③(図14)から⑦(図18)は一四世紀前半から中頃の鬼瓦の変化の様相を詳細に教えてくれる貴重な存在である。また当麻寺におけるこの時期の再興が盛んだったことを示す資料でもある。

なお、③の金堂西妻降り棟の北の鬼瓦は、右掌に宝珠をもつ裸の全身像をあらわした珍しいものであり、よく似た例が堺市の法道寺食堂にある(小林一九九〇)。表情こそ少し違うが、手足や腹部の作りがそっくりである。この食堂は鎌倉時代後期(一二九〇～一三三三年)の、同寺の多宝塔は丸瓦銘によつて正平二三年(一一三六八)の建立と考えられており、食堂のその他の鬼瓦も目の表現がやや進んでいるもの、正中三年(一一三二六)頃の当麻寺金堂例によく似ており、年代的にも近いと思われる。

(7) 橘国重作の六枚の鬼瓦

『続鬼瓦』には、私が応永年間(一一三九四～一四二八年)前半の橘国重作と考えた三井寺三重塔の鬼瓦Ⅱ群については触れられていない。近代の修理に際して国重の作風を模して補作された可能性もあるが、損傷が結構多いことや、

国重の作風をなぜ模したのかが説明できないので、その可能性は低い。

国重作とみられる鬼瓦六枚は、第二部で紹介したように、棟札銘から応永四年(一一三九七)から翌年三月にかけて(注2)、息子の吉重とともに作った法隆寺の西円堂例によく似た特徴をいくつも指摘することができる(注3)。寸詰まりの顔、稜線が目立つ角、極端に誇張肥大させた額、先端が尖りデビルを想起させる耳、丸く膨れた眼球に深く刻む瞳、縮れた髪や髭の表現などである(図22・25・26)。

その中でも、とくに耳の位置に宝珠を飾る例は(図22)、この西円堂例と(図23)、西院伽藍の中門例しかない(図24)。この両者の宝珠を比較すると、中門例が扁平であるのに対し、西円堂例は立体的になっており、三井寺例(第三重の南西隅一の鬼、図22)も同様である。

法隆寺は、正平一六年(一一三六一)の京畿大地震で大きな被害を受けた。その後の中門の修理に関する史料は見当たらないが、建物の格からして西円堂よりは先に行われたと思われる。とすれば、三井寺三重塔の六枚の国重作の鬼瓦は、応永五年(一一三九八)から、国重が没した応永十一年(一一四〇四)の七年の間に作られたものである可能性が高い。さらに宝珠の作りや、国重・吉重親子が法隆寺に残した銘文を参考にすると(法隆寺昭和資財帳編集委員会一九九二)、応永五年(一一三九八)か応永七年(一一四〇〇)に作られたのではないかと筆者は妄想するのであるが、読者の判定や如何。いずれにしろ、この頃、比曾寺東塔が法隆寺の瓦大工橘国重・吉重親子によつて屋根の修理を受けたことはほぼ疑いない。この時期の法隆寺と現光寺との関係は明らかではないが、僧や工匠などの伝手を頼つての依頼であったかも知れない。橘吉重はまだ彦次郎を名乗っていた明德四年(一一三九三)、一四歳の時に報恩寺(明石市)へ、応永一二年(一一四〇五)、一五六歳の時に東福寺(京都市)へ出かけている。彼ら



図 20 三井寺 三重塔の鬼瓦 (14 世紀中頃)



図 21 同 (14 世紀中頃)

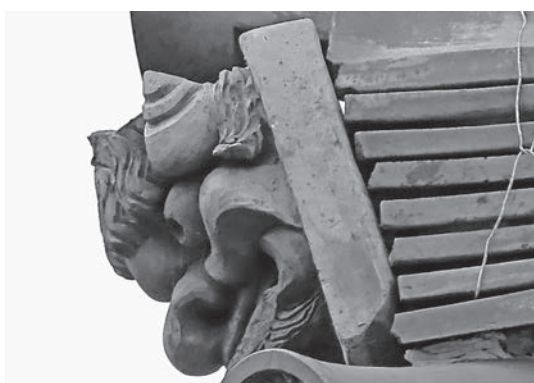


図 22 同 推定橘正重作の鬼瓦 耳の位置に宝珠を飾る



図 23 法隆寺西門堂の橘正重作の鬼瓦



図 24 法隆寺中門の推定橘正重作の鬼瓦



図 25 三井寺三重塔 推定橘正重作の鬼瓦 (14 世紀末頃)



図 26 同 推定橘正重作の鬼瓦



図 27 三井寺三重塔の軒平瓦 (図 3-9 と同范)

は法隆寺だけでなく、工期と勘定さえ合えば、距離をいわず遠くまで仕事に出かけたのである。

(8) 軒平瓦の年代

今回の調査では、鬼瓦だけでなく三重塔の軒平瓦も撮影した(図27)。江戸時代のものを含め一〇型式ほどが確認できたが、そのうちの二型式(図3・9、幅二七cm・図3・12、幅二五cm)が比曾寺の境内から出土している(大淀町教育委員会二〇〇八、松田二〇一五)。

当然と言えば当然のことであるが、二回の移築に際しては、鬼瓦だけでなく使える瓦はすべて運んだのである。このうち半截花紋を中心飾りとする9は、山崎信二さんの中世瓦編年のV期(一三三三〜一三八〇年)の、また12はVIII期(一四九〇〜一五七五年)の特徴をもつ。9とよく似た紋様構成の瓦は、奈良市教育委員会の原田憲二郎さんのご教示によれば、元興寺で出土しており、また10(図3・10、1、幅二八cm)は大安寺東塔出土例と同范で、別当宗性による建長五年(一二五三)からの塔修理用とされている(奈良市二〇二〇)。なお、この12は世尊寺の庫裡に今なお葺かれていることを確認した。現在、庫裏は棧瓦葺きになっているが、煙出しの屋根の両端の、いわゆる風切の丸瓦列二列が本瓦葺きとなっており、そこに二種類の軒平瓦が使用されている。そのうち一種類が12と同范である。

なお、このほかに京都大学所蔵の天沼俊一コレクションの蓮華唐草紋を飾る軒平瓦(同書527)(図3・8、幅三二cm)がある(京都大学二〇〇七)。その同范例が西大寺で出土しており、中世V期(一三三三〜一三八〇年)の前半に位置づけられている(山崎二〇〇〇)。

塔のすべての軒平瓦を撮影したわけではないが、現状では9の半截花紋を中

心飾りとする軒平瓦が多く、また修理の際に補足された軒平瓦もこの紋様を採用している。この修理時の補足瓦は、中心飾りの両側に立ち上がる唐草の長さが少し短く、焼成肌も新しいので区別でき、修理時には2が創建時の軒平瓦と認識されたであろう。

さて以上を総合すると、比曾寺の東塔は鬼瓦I群と軒平瓦9の示す年代観によって、一四世紀の中頃、南北朝の末頃から室町時代の初めに、東大寺系の瓦工の系譜を引く瓦工によって作られた鬼瓦と軒平瓦を葺いて完成したということになる。その後、一四世紀末から一五世紀初頭に、今度は法隆寺の瓦大工橘国重作の鬼瓦II群で一部を補う修理が行われたが、その時の軒平瓦は確認できない。さらにVIII期(一四九〇〜一五七五年)の3の軒平瓦を使用した修理も行われたことがわかる。

なお境内出土の軒平瓦8と10は寸法も大きく、東塔以外の建物のものでしょうか。「現光寺縁起絵巻」には延元二年(一三三七)に太子堂が改築されたとあり、あるいは、その頃のものかも知れない。今後、三井寺三重塔の瓦の全体像を調査すれば、再建から修理を経て、さらに二度の移築をくり返すという、数奇な運命をたどったこの塔の歴史を明らかにすることができるだろう。また後述する鬼瓦D・Eが室町時代の一五世紀前半、鬼瓦F・Gが一五世紀後半の作とみられ、それぞれの時期に本堂などの建物の建立や修理があったこともわかった。今後の比曾寺全域の調査の進展が期待されることも言うまでもない。

(9) 秀吉の吉野の花見

豊臣秀吉は秀次とともに、文禄三年(一五九四)の春に吉野で盛大な花見を催した。その途次、比曾寺の東塔を見たのであろう。そこで文禄元年(一五九二)から建設を始めていた隠居所、のちの指月伏見城、あるいは慶長の大地震



図 28 世尊寺庫裡の鬼瓦 D



図 29 世尊寺境内の鬼瓦 E



図 30 同裏面の作り



図 31 世尊寺庫裏の鬼瓦 F



図 32 庫裡北の鬼瓦 G



図 33 法隆寺上御堂 元亨 3 年 (1323) 頃



図 34 同上御堂南東隅 一の鬼



図 35 当麻寺薬師堂 文永四年 (1447)

(一五九六)での倒壊後に再建した木幡山伏見城に移築することを思いついたと思われる。その最短の道筋は、芦原峠を越えて高取城下へ入り、中街道(下つ道)を北上し、奈良山を越えて木津川を下り伏見桃山に至る、およそ七二キロの道のりであったと思われる。その一部は、かつて藤原宮の造営のために近江国から材木を運んだ水運のルートを逆にたどったものである。かつて藤原宮の大極殿も平城宮へ二キロ、さらに恭仁宮へ一キロの距離を運ばれている。解体・移築は新築より容易であり、当然のことながら瓦も運ばれ、歴史の証言者となるのである。

(10) 庫裡煙出し屋根の鬼瓦は、室町時代の特徴を示す

世尊寺には室町時代の鬼瓦も残る。庫裏の大棟南と境内に保存されている鬼瓦D・E(二の鬼)は瞳(黒目)を竹管押しであらわす(図28・29・30)。一方、庫裏の煙出し屋根の南と北の鬼瓦F・Gの瞳は孔を開けてあらわす(図31・32)。

法隆寺における鎌倉時代以降の手作り鬼瓦の眼と瞳の作り方をまとめると、それまでは瞳を竹管押しであらわしていたものが、元亨三年(一三三三)に橘正重が作ったと思われる上御堂東南隅二の鬼(26A)で初めて瞳を貫通させてあらわすようになる(図33)。しかし、おなじ上御堂の正重作と思われる多数の鬼瓦は、なお竹管押しで瞳をあらわしている(図34)。こうした変化は、顔を立体的に表現するようになり、やがて軽量化を図るために頭部から内部を中空に作る動きと連動すると思われる。そして、橘国重作と推定できる地藏堂の応安三年(一三七二)や金堂の同七年(一三七四)頃から瞳を貫通させる手法が定着するようになり、橘吉重・二代吉重に受け継がれる。しかし、興福寺東金堂(応永二二年頃・一四一五)や五重塔(応永三四年頃・一四二七)頃の鬼

瓦を見るとまだ竹管押しであり、法隆寺の橘氏一門とは異なる変化をたどったようである。なお、竹管押しの際にもいくつかの手法があり、個性や流派を読み取ることもできそうである。

世尊寺庫裏のもと隅鬼の鬼瓦Dは(図28)、額に複雑な雲紋を飾り、その上に輪宝をのせているようであるが破損している。輪宝の額飾りの古い例としては、興福寺東金堂の推定「マコ四郎、紀寺の孫四郎」作の応永二二年頃(一四一五)例や、法隆寺南大門の橘吉重作の永享八年(一四三六)例が古い(大脇二〇二二)。その様式的特徴や裏面の作りから、鬼瓦D・Eが室町時代の一五世紀前半、鬼瓦F・Gが一五世紀後半の作とみられ、それぞれの時期に建物の建立や修理があったものと思われる。

(11) 世尊寺に残る近世以降の銘文

近世以降の銘文は以下のとおりである。

- ・(左) 享保七年(一七二二)／寅 四月日(右) 和州吉野郡／かわらや村／
菟三(作力)・和州吉野郡龍門郷／河原屋村瓦子 菟三工門(太子堂)
- ・(正面右) 享保九(一七二四)／甲／辰 八月吉日(正面左) 檜垣本村 野木
重兵衛作(太子堂)
- ・享保九歳(一七二四)／吉野郡松垣本村／重兵衛作／甲／辰 九月吉日(境
内 獅子口) 太子堂ではなく、庫裏など別の建物所用か。
- ・(右) 寛延四年(一七五二)／未十月吉日(左) 和州吉野郡河原屋村／瓦屋
(瓦師) 野木勘兵衛(南門)
- ・宝暦三年(一七五三)／酉四月吉日／和州吉野郡川原屋村／十人野木勘兵衛
作(境内 鳥衾)

・〈丙ノ辰〉寛政八年（一七九六）／二月吉日／和州□□□□／野木勘兵衛カ
（太子堂 太子堂の修理）。

・〈丙ノ辰〉寛政八年（一七九六）／三月／川原屋村／野木勘兵衛（太子堂
鯉）

・天保七年（一八三六）／申 六月日 川原屋村 野木勘兵衛・野木氏（境内
留蓋 唐獅子）

・（左）天保七年（一八三六）／申九月吉日（右）川原屋邑 野木勘兵衛（境
内）

・嘉永七年（一八五四）／寅閏七月吉日／川原屋村 瓦師 野木勘兵衛（境内
獅子口）

以上の銘文から、享保七年（一七二二）から嘉永七年（一八五四）までの一
三三年間の建物の建立や修理は、河原屋村の野木三三門と檜垣本村の野木重
兵衛に始まり、その後は河原屋村の野木勘兵衛が代々請け負ったことがわか
る。野木姓を名乗る瓦屋は、後述するように吉野川流域を代表する瓦屋であ
り、明治二八年（一八九五）の野木源吉までの銘文が残る。この間、およそ六
〜七代存続したことが判明している。また大正一五年（一九二六）刊の『日本
瓦業総覧』にも、大淀町檜垣本に野木豊吉、下市町下市に野木源吉の名がみえ
る。こうして、比叮寺の瓦は中世までは南都諸寺の影響下にあったが、近世以
降は地元の瓦屋がその生産を担うように大きく変化したこともわかった。

比叮寺は吉野最古の寺院として出発し、七世紀半ば過ぎには瓦葺きの建物が
存在した。その後、七世紀後半から八世紀初めに東西両塔を備えた本格的な伽
藍配置をもつ寺として完成したと思われる。のち一時衰えたが鎌倉時代に入っ
て順次再興され、南北朝時代末に再建された東塔が時の権力者の恣意で三井寺

に移され唯一現存することになった。そのまま吉野に残れば現存しなかったこ
とを思うと、その僥倖に感謝しなければならぬであろう。

2 栄山寺

（1）その沿革

五條市小島町の栄山寺は、藤原不比等の長男武智麻呂に始まる藤原氏南家の
氏寺として創建された。古くは前山寺さきやまでらと呼ばれ、国宝八角円堂や梵鐘がよく知
られている（図36）。寺院地は吉野川の深い淵に面した景勝の地を占め、山を
背にした東西に長い境内に東から八角円堂と本堂が並ぶ。かつては本堂の位置
に金堂、その南西の塔之堂の場所に塔を配し、東に円堂があるという伽藍配置
であったと推定できる。背後の山中に武智麻呂の墓と伝わる後阿陀墓があり、
寺伝では貞観八年（八六六）頃に一旦衰微し鐘や塔露盤などが盗まれ、延喜年
間（九〇一〜九三三）に僧神鏡が修造したという。後年また荒廃し寛治五年
（一〇九二）に旧観に復したと伝える。南北朝時代には長慶天皇（在位一三六
八〜一三八三年）の行宮に宛てられたこともあった。山裾には雛段状に造成さ
れた平地が多数認められ、多くの子院が存在したこともうかがえる。

八角円堂は、『正倉院文書』の天平宝字七年（七六三）の「造円堂所牒」が
この建物の彩色に関するものとされ、その頃の建立と考えられており、柱や飛
貫・天井に当初の彩色絵画が部分的に残る。延喜一七年（九一七）の銘文で著
名な国宝の梵鐘は、山城国深草にあった道澄寺から移されたものであり、また
凝灰岩製の七重塔は平安時代後期のもので重要文化財に指定されている。

塔の創建に関しては知るところがないが、その復興時のものと思われる応永
二七年（一四二〇）二月の新始めから、翌年一月の棟上げまでの詳細を記し
た文書が残されている（奈良県宇智郡役所一九二四）。また、どの建物のもの



図 36 柴山寺八角円堂



図 37 同南門



図 38 同大棟西の鬼瓦



図 39 同大棟東の鬼瓦

かは不明であるが、永享三年（一四三一）の木作から立柱までを記した記録もあり、ここでも一五世紀前半における造営の盛んであった様子が判明する。しかし、こうして整備された堂塔も、天文二三年（一五五四）に八角円堂を残し焼亡した。その後再建された現本堂は、古材を多く使用しているものの、後世の改造が著しく、屋根の瓦も新しいものによって変わっており見るべきものはない。八角円堂の古い瓦は知られておらず、天文の焼失後に再建された塔之堂（大日堂）は、層塔の初層の頭貫までの建てかけ途中のものであるが（桜井他一九八七）、残る鬼瓦はいずれも江戸時代前半のものである。

（2）鎌倉時代の鬼瓦

今回の調査で境内の南を限る小規模な門の大棟東西の鬼瓦が古く、小林章男さん提唱の稚拙型に属するその様式的特徴から（小林一九八一）、鎌倉時代後半の一三世紀後半のもので、吉野川流域に今も残る最古の鬼瓦であることが判明した。この門は簡素な構造ではあるが、柱などに古材を使用しており、鬼瓦もいずれかの建物から転用したものと思われる（図37）。

大棟東の鬼瓦 角や耳は表現されていない。両眉が波状につながり、眼は丸く隆起する。両頬の表情筋は三段に盛り上がり、大きな鼻の下に上下の唇を薄くあらわす（図39）。

大棟西の鬼瓦 これもはつきりした角や耳はない。額の左右には小さな突起を三段三列ほど並べ、中央に二つの突起を置く。その上方の突起が尖り、角になりかけているようにも見える（図38）。両眉は波状を呈するがつつながらず、その奥に眼を窪ませて表現する。鼻全体にはへうでプツプツと刺突を加え怪異な表情とする。両頬はそれぞれ一つの突起であらわし、鼻の下の上下の唇の端に小さな牙がある。珠紋帯はないが、向かって左側に沈線を入れて外区との境

としている。

さて一見すると両者はかなり異なるように見え、作者も別と思われるが、全体の形や大きさも似ているのでほぼ同時期の作と考えられる。その作者はもちろん不明であるが、興福寺に属す南都の瓦工ではないかと思われる。本堂正面の重要文化財の石灯籠に弘安七年（二二八四）の銘があり（土井一九八七）、その頃に本堂の再興があつたと思われ、上下の唇をあらわす点や、その他の様式的特徴からもその頃の作と見てよいであろう。とすれば、七〇〇年以上前に作られた鬼瓦が人知れず頑張っていたことになる。

（3）「元林院孫六」と「衛門七兵衛」

栄山寺の平瓦に文明九年（一四四七）銘を残す「マコ六」と、本堂の平瓦に慶長一九年（一六一四）銘を残す「和州西京 衛門□□□（七兵衛カ）」があり、この頃にも造営や修理があつたことがわかる。

・文明九年 トリノトシ 八月十一日 マコ六

この「マコ六」については岡田雅彦さんの指摘があり（岡田二〇二四）、それに導かれ『尋尊大僧正記 二十七』（『大乘院寺社雑事記』三、辻一九六四）を読むと、その寛正三年（一四六二）六月十二日と同十八日条にみえる「長谷寺瓦葺大工元林院住孫六」と、栄山寺の「マコ六」が同一人物らしいことが判明した。

一 長谷寺瓦葺大工事、元林院住孫六代々相承之由、以行實申入之間、不可有子細旨仰之、仍長谷寺二成奉書了、／當寺瓦葺大工職事、元林院之住人孫六

捧代々相承之御文之間被仰付候、可被得其意候、巨細則躰可令申旨被仰下也、恐々謹言、／六月十二日 清賢／長谷寺執行御房（尋尊大僧正記 二十七 『大乘院寺社雑事記』三 一六六頁）

一 長谷瓦工二行事行實申入之、以自筆仰遣了、昨日又榑并兩種行實進之、不寄思旨仰遣了、／就長谷寺土瓦葺大工職事、山門請文如此候本堂以下之事、可致其沙汰之由、可被下知元林院孫六之由被仰出候也、恐々謹言／寛正三／六月十八日 清賢／円満院舜玄卿房（尋尊大僧正記 二十七 『大乘院寺社雑事記』三 一七〇頁）

その元林院とは猿沢池西の現元林院町のことと思われ、孫六はそこに住み、長谷寺などの興福寺関係の寺々の瓦葺き大工職を代々務めていたのであろう。年代も一五年しか離れておらず、「代々」とあることからすると、この「元林院住孫六」が栄山寺の瓦葺大工職も兼ねていた可能性が考えられる。

一五世紀後半の瓦工名は、法隆寺の瓦大工職で唐招提寺の修理なども担った二代目と三代目の橘吉重と、第四部で紹介した興福寺近くに居住する瓦工集団、瓦大工の「東里の彦四郎」と仕手の棟梁、「貝ノツカ（肘塚）の六郎」が率いる瓦工集団があるほかは、東大寺などのそれはほとんど知られていない（大脇二〇二二）。その意味で、栄山寺の平瓦に名を残す「マコ六」は、この時代の瓦工集団の動向をうかがうことができる貴重な存在といえよう。

（4）衛門七兵衛

慶長拾九年（一六一四）二月十五日／和州西京 衛門□□□（七兵衛カ）

「奈良県瓦銘文集成」を検索すると、衛門某を名乗る瓦工は以下の二例がある。

・永徳三年（一三八三）（略）瓦工 大工 橘国重 友実 吉実 政氏 政実
衛門三郎 衛門太郎 友貞 孫太郎 御坊五郎・（別記）瓦葺衆／大工 国重／権大工 吉重（斑鳩町法隆寺 上宮王院（夢殿）修理棟札 ※）

・（右）ヒカシサト 衛門五郎サク 永享八年（一四三六） 卯月日（奈良市登大路町 興福寺五重塔初重北東隅 一の鬼）

前者は法隆寺の、後者は興福寺の瓦工と思われる、また年代も離れるので系譜はつかめないものの、西ノ京に慶長一九年（一六一四）頃、衛門七兵衛を名乗る瓦工がいたこと、それが栄山寺までやってきたことがわかる貴重な銘文である。

第四部で検討したように、この時期の西ノ京には尻江田村の新右衛門・理右衛門一家をはじめ、五条村（西在家村）の宗七郎・宗左衛門や藤原正次忠左衛門・重三郎など、少なくとも五つの瓦工集団の存在が知られており、多くの瓦工が集まり住む地域だったのである（大脇二〇二二）。

以上、藤原氏南家によって創建された栄山寺の歴史を、断片的に残る瓦を中心にたどってみた。栄山寺の発掘調査はほとんど行われていないが、所有した荘園・領地も多く、いくたびも再興されたものと思われるが、そのほとんどが謎に包まれたままである。今回は、わずかに一三世紀後半と一五世紀前半における再興の一端を知ることができた。今後、その本格的な調査が行われることを期待したい。

3 竜門寺

「大和は 国のまほろば たたなづく 青がき 山ごもれる 大和し美し」
『古事記』にみえる倭建命の歌であり、その連なる青垣の南東の最高峰が竜門岳（九〇四メートル）である。古くから王宮が営まれた三輪山周辺や飛鳥の最奥部に位置するものの、平地からは手前の音羽山（八五一・七メートル）や経ヶ塚山（八六九メートル）、熊ヶ岳（九〇四メートル）、多武峰（六〇七メートル）に隠されてどこからも見ることはできない。

一方の南西を囲む青垣には北から葛城山（九五九メートル）と金剛山（一一二五メートル）が連なり、いずれも信仰の山、聖地として知られ、七世紀以降は仏道修業の場、修験地、神仙の住むところと意識されてきた。

竜門岳は、都から直接見えないことがその神秘性を高めたのかも知れない。『今昔物語集』巻十一の二四話には、高市郡で都造りが行われていた時期に、竜門寺（龍門寺とも、以下竜門寺で統一）に久米仙・安曇仙という仙人が住んだとある。藤原京造営以前の七世紀のことである。また『扶桑略記』の治安三年（一〇二三）条には竜門寺に仙人の住居があったと伝え、「仙房」と注記する。

その竜門岳山頂から南へ流れる竜門川のほぼ中ほどに落差二三メートルの滝がある（図40）。この滝こそまさに竜門であり、聖地と意識されて修行が始まり、草堂が営まれたのであろう。

現存する建物はないが、竜門の滝の右岸上方に小規模な塔の礎石群が残る（図41）。その下流に下乗石（元弘三・一三三三年銘）や仙人が住んだと伝わる仙窟の跡があり、また上流に金堂や六角堂などの堂宇、さらに上流に僧房跡とされる礎石などが点在しており、その範囲は約八〇〇メートルに及ぶ。なお山頂付近には竜門城跡がある。「竜門山合戦記」によれば、永享一二年（一四四〇）、足利將軍義教にそむいた一色直信は竜門城で抵抗したが、管領細川持之



図40 竜門寺の滝

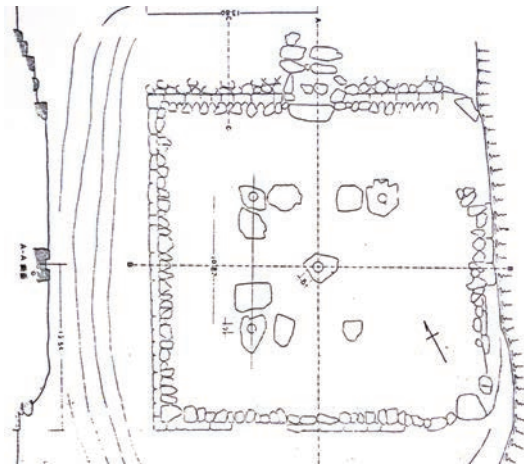


図41 塔跡の実測図



図42 塔跡出土の巴紋軒丸瓦

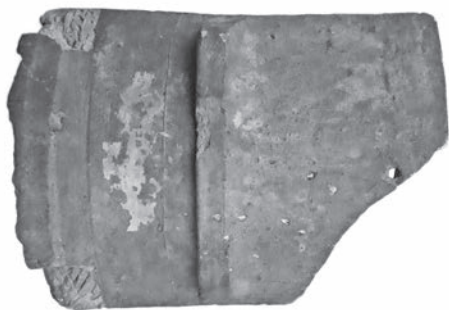


図44 同凸面の横棧



図43 同唐草紋軒平瓦

の軍に攻められ、「竜門寺峯堂」に入つて自害したという。これが史実かどうかは決めたいが、この「峯堂」も竜門寺跡のいずれかの建物だったのである。

これまで竜門山に関する記録は、『懐風藻』の葛野王（六六九〜七〇六年）の五言絶句「遊龍門山」の一首に遡り、そこに描写された濃厚な神仙思想から、おそらく竜門寺の存在も八世紀初めまで遡るのではないかと考えられてきた（福山一九七八）。しかし、比叡寺の項で紹介した飛鳥池遺跡出土の「寺名木簡」に「龍門」とあり、竜門寺の創建は少なくとも天武五〜七年（六七六〜六七八）の頃まで遡ることが明らかになった（奈良文化財研究所二〇二一）。

平安時代には清和上皇や宇多上皇、藤原道長らが竜門寺に詣で、また僧義淵や興福寺との関係を示す記録も残されている。昭和二八年（一九五三）に「奈良県総合文化調査―吉野川流域」の一環として調査され、滝のすぐ上に狭い平地を設け、方一〇・八七尺の小規模な塔があったことが判明した（浅野他一九五四）。基壇の規模は一辺二七尺、軒の出は二・六尺で四天柱の礎石を欠くなどその構造が特異であるが（図41）、小さな塔に扉を設けるために、このような配置になったものと考えられている。

塔跡からは二時期の瓦が出土している。塔跡の崖下で発見されたセットは岡寺式の複弁五弁蓮華紋軒丸瓦と均整唐草紋軒平瓦であり、八世紀前半に瓦葺きの塔が建てられたのであろう。『扶桑略記』大宝三年（七〇三）三月の義淵僧正の条や、『元亨釈書』の竜門寺義淵傳などによると、竜門寺は龍蓋寺（岡寺）などと同じく、僧正義淵の創建とされ、いわゆる「五龍寺」の一つに数えられている。塔跡出土の軒丸瓦が、岡寺・竜門寺・龍峯寺（掃守寺）などに分布することから、八世紀初めに、五龍寺が整備され、それに義淵が関わった可能性が高いと考える説である。

基壇上からは桜井市山田寺塔跡と同じ十二尊博仏片が出土している。山田寺以外には当麻寺や奥山廃寺・石光寺・只塚廃寺・西大寺・西隆寺・興福寺・秋篠寺・平城京内などで発見されている。

塔跡の基壇周辺に堆積していたのは、室町時代後期の巴紋軒丸瓦と(図42)中心に半截菊花紋を飾る均整唐草紋軒平瓦である(図43)。昭和二十八年(一九五三)の調査時に出土した瓦が吉野歴史資料館に保存されており、今回観察することができた。小規模な塔に合わせたやや小型の瓦である。

軒平瓦の紋様は中世VII期(一四三〇～一四九〇年、山崎二〇〇〇・二〇〇八)の様式を留めている。しかし、顎は中世VIII期(一四九〇～一五七五年)の顎貼り付け式で、平瓦部の凹面両側縁に軒丸瓦凹面の横棧とかみ合う滑り止めの袖がつき、また凸面に横棧がつくいわゆる「滑り止め瓦」である(図44)。塔跡周辺からまとまって出土しており、一五世紀末から一六世紀初めに修理が行われたと見られている。

その後は、永正三年(一五〇六)に龍門郷に攻め入った澤蔵軒宗益(出家以前は赤沢朝経、室町幕府の管領細川政元の家来)によって放火され廃絶したと思われる(「多聞院日記」)。

龍門寺は塔跡から出土した軒瓦の年代観から八世紀初めの創建とされてきたが、「寺名木簡」によって天武五～七年(六七六～六七八)以前に、山林修行者によって草堂が営まれてきたことが確認できた意義は大きい。

4 金峯山寺

金峯山寺の創建時期などは明確ではない。寺伝では開基を役小角とし、奈良時代に行基が堂を造営し、さらに平安時代に醍醐寺開山の聖宝が大峯山の山上に堂を建てたと伝える。『日本霊異記』中巻第二六話に、聖武朝のこととして

禪師広達が「金の峯」で修業したという説話が登場する。また平安時代初期の編纂とされる「令義解」では、山居の代表的な事例として「金嶺」をあげている。いずれも金峯山を指すことは明らかである。したがって、その創建が八世紀まで遡ることはいえそうであるが、古代にさかのぼる瓦はまだ発見されていない。

豊臣秀吉・秀頼の再建になる金峯山寺の本堂(国宝蔵王堂、檜皮葺き)は天正一五年(一五八七)に立柱し、完成までに一〇年ほどを要した大建築で、東大寺金堂(大仏殿)に次ぐ規模を誇る。二王門は三間一戸二重門、入母屋造、本瓦葺きで国宝に指定されている。二王像は、その銘文から、延元三年(一三三八)から翌年にかけて南都大仏師康成によって造られたことがわかる(奈良県文化財保存事務所二〇二四)。したがって、門もその頃の建立と思われる、吉野川流域に残る最古の建造物である。ただ、当初の鬼瓦はすでに失われ、慶長年間(一五九六～一六一五年)の西ノ京尻江田村の瓦工の作風を示す鬼瓦三枚と、以下の銘文をもつ寛保元年(一七四一)から翌年にかけての修理時の鬼瓦が残っている。

- ・(左) 寛保元酉ノ年ノ八月吉日(右) 和州吉野郡ノ龍門之内河原屋村ノ野木ノ毘兵衛作ノ勘兵衛作ノ内 平四郎ノ吉兵衛ノ勘四郎(大棟西)
- ・(左) 寛保元 辛ノ酉 八月吉日 和州吉野郡檜垣本村ノ瓦師ノ庄兵衛作人(大棟東)
- ・(左) 寛保式歳ノ五月下旬(右) 吉野郡河原屋村住人ノ野木氏勘兵衛(二重北東一の鬼)

この銘文によれば、寛保元年(一七四一)の修理に際しては、檜垣本村の庄

兵衛と、河原屋村の毘兵衛率いる勘兵衛・平四郎・吉兵衛・勘四郎が共同製作したことがわかる。次の表1・1に明らかかなように、この時期、吉野川中流域で稼働していた瓦屋はこの二軒しかなかったのである。

5 中世から近世初めの瓦工名

この地域に残る最古の瓦工名は、すでに紹介したように、栄山寺の平瓦に文明九年（一四七七）銘を残す「マコ六」である。そして、この「マコ六」が興福寺近くの「元林院住孫六」であることはすでにみたとおりである。

ついで古いのが、おなじく栄山寺の平瓦銘に残る、慶長一九年（一六一四）の「西京 衛門七兵衛」と、五條市今井の安生寺本堂に寛永一二年（一六三三）銘の鬼瓦を残した「大和国添下郡西京藤原住左衛門」である（五條市史編集委員会一九八七）。しかし、この衛門七兵衛と作左衛門の来歴については他に手がかりがない。どちらも中世以降の伝統をもつ瓦生産地である西京の瓦工であり、吉野川流域の瓦生産がこの時期まで南都の瓦工集団によって担われていたことをうかがい知ることができる数少ない資料である。

二 流域における近世瓦屋の成立

今回の調査で判明した近世の瓦屋の所在地と、瓦工や細工人の出身地を年代順に並べると以下の一五か所となる。この中には、「阿知賀村五郎兵衛」のように、関連する銘文の内容を検討すると、瓦屋ではなく職人や細工人の出身地を示したものである可能性が高い例もあるが、その詳細は以下それぞれ検討することにした。

松垣本村（大淀町）
土田村（大淀町）

阿知賀村（下市町）

五条之住（五條市）これは後述する須恵周辺を指すものと推定できる。

河原屋村・川原屋村（吉野町）

東阿田村（五條市）

須恵・スエ・集会・修会・須恵丁（五條市）

二見村（五條市）

野原村（五條市）

西阿田村（五條市）

矢治村（吉野町）

野尻（大淀町）

下市村（下市町）

檜井村（吉野町）

中増村（大淀町）

柳村（吉野町）

以上、五條市内五か所、吉野町内四か所、大淀町内四か所、下市町内二か所が瓦屋の所在地、あるいは瓦工の出身地となる（図1）。また、これ以外に泉州や紀州、それに奈良盆地内など、流域外の瓦屋からの参入や、その逆の例も認められるので最後にまとめて紹介する。この中には資料僅少の事例も多い。しかし、見たり聞いたりしたコト・モノをここで活字化しておかねば失われてしまうことを恐れ、些少に関わらず記録することにした。なお、今回の調査の結果、五條市内の土井製瓦所のように最近まで操業した瓦屋もあるが、吉野川流域で現在も瓦生産を続けている例はないことも判明した。

名前 西暦年	堺松兵衛	源吉	観覚寺村川合半兵衛	西阿田村忠七	矢治村九八郎	下市源右衛門	箸尾埴兵衛	戸毛村喜八	妙寺村半兵衛	檜井安兵衛	常門村新兵衛	東家村與兵衛	河瀬村弥助	柳村某	東平尾植田弥八郎	柏原堀川清七・久米仙	山城長岡製	田中兼次
1650																		
1700																		
1750																		
1800	1793 1800	1797	1800 1808	1804	1806 1811 1815 1822 1826 1835	1807 1811 1815 1826 1836 1840 1841 1845	1810	1810	1831	1836	1839 1842 1848							
1850				太助・1862	1852 1858 1859 1866						1862							
1900				源吉・1895	1881 1895										1894	1899		
1940				野木源吉・1926											1913		1919	1923

表 1-2 吉野川流域の近世瓦屋（瓦師・細工人）の変遷

名前	西京衛門七兵衛	西京住作左衛門	松垣本村善九郎	土田村勘兵衛	阿知賀村五郎兵衛	河原屋村野木勘兵衛	次郎兵衛	大海寺勘兵衛	五条岡倚吉兵衛	柏原村仁右衛門	東阿田三良兵衛	細工人平尾村勘七	市兵衛	五条二見村太兵衛	野原村利介	柏原村庄右衛門	和泉谷川庄次郎
西暦年	1614	1635	1626						(栗山家) 1607								
1650																	
1700			1688 1691 吉兵衛 1695 吉兵衛	1680	1688 1697	1691											
1750		野木 十兵衛 1720 1721 1724 1726 庄兵衛-1734 1740 宗吉-1748	1714	1714	小兵衛-1701 吉良平-1704 1705 喜兵衛-1712 1714 1720 1721 壺三エ門-1722 勘兵衛-1736 1743 1745 1749	1701	1701	1704 1712 1741 野木 伊兵衛-1747		1719 1735	1720 1723	1749					
1800		惣吉-1754 1759 源蔵-1761 岩田 七郎兵衛-1772 1776 源蔵-1793 1795 1798	1790 1796	1751 1752 1762 1765 1771 1788 1793 1795 1796			1752 市兵衛-1753 1754 源治良-1782			1763	1761	1753 宇兵衛-1792 1796		1776		1782	1786 1787
1850			1822 1822 1826 伊八 1842	善兵衛 1822 1826 伊八 1842		1808 1812 1813 1817 1819 1826 1834 1836 1840 1841 1842 1848 1849		源次郎-1810 1815 1820 1827 1831 1832 1833									
1900			1880 源蔵		1852 1853 1854 1859 1872 勘平-1876 要治郎-1883 1888						森田 久右衛門 1859				1891		
1940			1926 野木 豊吉														

表 1-1 吉野川流域の近世瓦屋（瓦師・細工人）の変遷

1 檜垣本村と阿知賀村の瓦工

まず登場するのが以下の六例の銘文にみえる五人である。

- ・寛永三年（一六二六）檜垣本村 瓦師 善九郎（和歌山県橋本市隅田町 利生護国寺本堂 面戸瓦 ※村田）
- ・（右）へ戊／□／貞享五歳（一六八八）／四月吉日（左）檜垣本村之住／藤原朝臣 瓦師 毘兵衛 家長（図45、下市町下市 立興寺境内）
- ・（正面右）貞享五年（一六八八）／辰／八月日（正面左）阿知賀村 五郎兵へ（図46、下市町下市 立興寺境内）
- ・元禄四年（一六九二）檜垣本村 瓦師 藤原朝臣 吉兵衛 家次（下市町下市 願行寺脇門 ※）
- ・（右）元禄四年（一六九二）／未三月吉日（左）河原屋村 藤原朝臣 勘兵衛 家次（下市町下市 願行寺庫裡 ※町史）
- ・元禄拾（一六九七）／丁／丑年（左）阿知賀／五良兵衛（下市町阿知賀 明照寺本堂）

このうち瓦師善九郎が飛びぬけて古い。しかし檜垣本村と橋本市隅田町の利生護国寺は一四キロ離れており、善九郎が本堂の瓦作りに参加しただけなのか、檜垣本村に瓦屋が成立していたのかを判断するには資料不足といわざるを得ない。

ただし、後述する五條市本町の重要文化財栗山家の建立年代が慶長一二年（一六〇七）であることから、五條村の瓦生産が一七世紀初めに始まっていた可能性は高く、檜垣本村の場合もその頃まで遡ってもおかしくはない。

つぎに、善九郎以外の四人の関係を銘文から推定してみよう。

吉野川北岸に位置し、土田村の西に隣接する檜垣本村の毘兵衛と吉兵衛は、「檜垣本村住 藤原朝臣瓦師毘兵衛家長」、「檜垣本村瓦師藤原朝臣吉兵衛家次」と、その住所と姓、諱を名乗り瓦師であることを明記する。また「河原屋村藤原朝臣勘兵衛家次」は瓦師とは名乗らないが、藤原朝臣を称し、吉兵衛とおなじ家次という、この時代に多い例ではあるが諱も有している。

一方、吉野川の南岸に位置する阿知賀村の瓦工名は、貞享五年（一六八八）と元禄一〇年（一六九七）の二つの銘文を残す「阿知賀村五良兵衛」があるのみで、その後一切現れない。しかも、その一つである貞享五年例は下市村の立興寺の鬼瓦を檜垣本村の藤原朝臣瓦師毘兵衛家長とともに作った時のものである。おそらく彼は毘兵衛の下で働く瓦工だったのであろう。したがって同村出身の瓦工は五郎兵衛＝五良兵衛の一人で、彼が一〇年間ほど活動したということがわかるだけである。

一方、檜垣本村の瓦屋は、「檜垣本村藤原朝臣毘兵衛家長」以降も、元禄四年（一六九二）の「檜垣本村藤原朝臣吉兵衛家次」や、おそらく同一人物と思われる、元禄一二年（一六九七）の「檜垣本村藤原朝臣□□家次」と二代は続いたことが確認できる。

その後、およそ二〇年の空白を経て、享保五年（一七二〇）から同一一年（一七二〇）にかけて「檜垣本村野木十兵衛＝重兵衛」作の鬼瓦が集中して残っており、またその後も岩田庄兵衛や、宗吉（惣吉）、源蔵、岩田七郎兵衛などの瓦工名が断続的に確認できるので、檜垣本村を本拠とする瓦屋があったことは認めてよさそうである。

2 土田村の瓦工

延宝八年（一六八〇）に「土田村勘兵衛」の名が現れ、元禄八年（一六九



図 45 貞享 5 年（1688）桧垣本村毘兵衛作



図 46 同 阿知賀村五郎兵へ作



図 47 高取城の鯰 元禄 8 年（1695）土田村吉兵衛作



図 48 同刻印



図 49 野木吉兵衛の刻印

五)の「土田吉兵衛」へと続く。

・(右) 延宝八年(一六八〇)／申／三月吉日(左) 土田村住人勘兵衛作(吉野町六田 牟田寺本堂)
・元禄八年(一六九五) 亥ノ八月日 「土田吉兵衛」(刻印)(高取町高取城 高取町教育委員会保管)

この土田吉兵衛は、正徳四年(一七一四)の「土田村藤原朝臣吉兵衛家次」と同一人物と思われ、また一世紀以上離れるが文政五年(一八二三)の「土田村善兵衛」や同九年(一八二六)の「土田村伊八」の名も見え、この村出身の瓦工が何人かいたことを確かめることができる。なお、元禄八年(一六九五)の「土田村吉兵衛」は、高取城の鯰に銘文と円形の刻印を(図47・48)、また丸瓦にもおなじ刻印を残しており(黒田二〇〇一)、その普請に関わった有力な瓦師であったと思われる。また高取城跡では、年代不詳ではあるが「野木吉兵衛」の円形の刻印を押し軒平瓦も出土している(図49)。

この土田村は紀伊徳川家の参勤交代路にあたるため、元和五年(一六一九)に同藩領となった。貝原益軒(一六三〇～一七一四年)の『南遊紀行』は、六〇歳の時の元禄二年(一六八九)に京都から吉野まで旅した時のものであるが「土田は下淵より十町ほど上にあり、五条より三里川上なり。下淵(下淵)、東谷下(桧垣本)、土田此三所道すぢにて町つづけり。土田に民家多し、馬駅なり」とその賑わいを伝えている。

瓦屋が成立するためには、さまざまな条件があった。安定した需要、原料粘土や燃料の供給の便、造瓦技術の継承、製品運搬の便などが想定できるが、その継続性や、伊勢南街道から芦原峠を越え、高取城下を経て大和へ向かう分岐

点という立地を重視すると、土田村に早い段階から近世の瓦屋が成立したのもある意味当然のことと思われる。

なお、先述した「檜垣本村藤原朝臣吉兵衛家次」と「檜垣本村野木十兵衛」重兵衛」の間の二〇年間の空白が少し気になるが、「檜垣本村藤原朝臣吉兵衛家次」は、正徳四年（一七一四）の「土田村藤原朝臣吉兵衛家次」が名と諱がおなじであり、また檜垣本村と土田村は街道をはさんで隣接するので、土田村から檜垣本村へ生産拠点に移った可能性がある。あるいは、同一人物があるときは出身地を、またある時は瓦屋の所在地を冠して名乗ったということも考えられる。そしてこの仮説が成立すれば、土田村の瓦屋の銘文が一世紀以上途絶えることや、檜垣本村の瓦屋の歴史もかなり理解しやすくなる。

3 河原屋村（川原屋村）の野木を名乗る瓦屋

河原屋村は、土田村や檜垣本村から約七キロ遡った、伊勢南街道と東熊野街道の分岐点近くに位置する。この村の名を冠した瓦工名がみえるのは、元禄四年（一六九一）銘が残る「河原屋村藤原朝臣勘兵衛家次」からである。

その五年前の貞享三年（一六八六）に、「瓦師勘兵衛」の名が下市町下市の願行寺に残るが、延宝八年（一六八〇）から見える土田村の勘兵衛か、後述する河原屋村の勘兵衛のいずれかは残念ながら明らかではない。また、先述した高取城跡出土の刻印に見える「野木吉兵衛」も、元禄四年（一六九一）の「檜垣本村藤原朝臣吉兵衛家次」や、正徳四年（一七一四）の「土田村藤原朝臣吉兵衛家次」とおなじ名で紛らわしく、その関係も不明である。ただし、野木吉兵衛の名はこれ以外には見えないので、このどちらかが野木姓だった可能性がある。以下、享保年間までの河原屋村出身と思われる瓦工に関連する銘文を掲げ検討する。

- ・（右）元禄四年（一六九一）／未三月吉日（左）河原屋村 藤原朝臣 勘兵衛 家次（下市町下市 願行寺庫裡 ※町史）
- ・元禄一四年（一七〇二）大海寺勘兵衛 河原屋村小兵衛作（吉野郡下市町善城 瀧上寺※）大海寺は吉野町志賀の大海院付近か。
- ・（右）宝永元歳（甲申）（一七〇四）ノ十一月吉日 野木吉良平（左）和州吉野郡瓦□□（大淀町中増 安養寺蔵王堂）
- ・（左）寶永二年（一七〇五）十月十日／和州龍門郷ノ内ノ／川原屋村（右）藤原朝臣ノ瓦師（瓦子）ノ野木氏ノ吉良平（大淀町中増 安養寺蔵王堂）
- ・（左）乙 寶永式歳ノ西ノ二月廿二日（右）和州龍文之郷川原屋野木吉良平作（右）（大淀町中増 安養寺蔵王堂）
- ・（左）正徳二年（一七二二）／辰三月日（左）和州吉野龍門郷（右）河原屋村藤原朝臣ノ宗下師ノ喜兵衛作之（吉野町山口 西蓮寺本堂、宗下師の意味は不明）
- ・（右）正徳二年／辰六月吉日（左）和州吉野郡龍門郷ノ河原屋村ノ藤原朝臣ノ宗下師ノ野木喜兵衛作之（吉野町山口 西蓮寺庫裏）
- ・（右）享保五年（一七二〇）／□（庚カ）□七月日（左）川原や村崑へ（大淀町中増 専念寺庫裏 橘紋）
- ・（右）享保六年／丑七月日（左）かわらや村ノ崑平（大淀町中増 専念寺庫裏 桃紋）
- ・（左）享保七年（一七三二）／寅 四月吉日（右）和州吉野郡ノかわらや村ノ崑兵衛ノ作（大淀町中増 安養寺薬師堂）
- ・（左）享保二十一年（一七三六）／辰二月吉日（右）河原屋村ノ瓦屋ノ勘兵衛（大淀町中増 安養寺薬師堂）
- ・享保□廿老年 四月十三日 勘兵衛作 河原屋村 瓦師（吉野町 吉水神社）

書院 ※

以上の銘文の分布をみると、吉野町一四例、下市町七例、大淀町三例と河原屋村を中心としている。大淀町の三例もその東半に偏っており、河原屋村に生産の拠点があったことは確かである。

(1) 勘兵衛・小兵衛・吉良兵・喜兵衛・毘三工門の四人

先述したように、最初に見えるのは元禄四年(一六九二)の河原屋村藤原朝臣勘兵衛家次であり、その一〇年後に現れるのが、元禄十四年(一七〇一)の河原屋村小兵衛である(表1-1)。

小兵衛のあとは、宝永元年(一七〇四)と二年に、「野木吉良兵」、あるいは「川原屋村藤原朝臣野木氏吉良平」を名乗る瓦工が登場する。ついで、「河原屋村藤原朝臣野木喜兵衛(毘兵衛・毘へ)」という瓦工名が正徳二年(一七二二)から寛保元年(一七四一)まで六例残る。また享保七年(一七二二)には「河原屋村瓦子毘三工門」という瓦師も登場する。ここまでの五〇年間で勘兵衛・小兵衛・吉良兵・喜兵衛・毘三工門の四人である。ただし、この四人がこの順にすべて代替わりしたのではなく、この間、河原屋村に複数の瓦工がいたと理解したほうがよさそうである。

一方、享保五年(一七二〇)と翌年に「榎垣本村十兵衛」、あるいは「榎垣本村野木十兵衛」を名乗る瓦工が登場し、同七年(一七二二)には「榎垣本村野木重兵衛」と書くようになる。このおなじ野木を姓とする重兵衛は享保一一年(一七二六)まで七年間に六例の銘文を残したのち姿を消すが、河原屋村藤原朝臣勘兵衛家次、河原屋村小兵衛、野木吉良兵、野木喜兵衛との関係がわかる銘文はない。

(2) 野木勘兵衛経営の瓦屋の編成とその出自

享保二年(一七三六)になって「河原屋村野木勘兵衛」を名乗る瓦工が登場する。その後、寛保元年(一七四一)から翌年にかけて金峯山寺二王門の修理に榎垣本村の庄兵衛とともに参加したことはすでに紹介したとおりである。この時は、毘兵衛と勘兵衛、平四郎、吉兵衛、勘四郎がおり、規模は榎垣本村の瓦屋より大きかったようである。またこの時期、五条以东にはこの二軒の瓦屋しかなかったこともすでにふれたとおりである。

金峯山寺二王門の銘文を再度掲げ、その人物名を抜き書きしてみよう。あわせて「奈良県瓦銘文集成」で検索すると次のような結果が得られた。

・(左) 寛保元酉ノ年ノ八月吉祥日(右) 和州吉野郡ノ龍門之内河原屋村ノ野木ノ毘兵衛作ノ勘兵衛作ノ内 平四郎ノ吉兵衛ノ勘四郎(大棟西)

野木毘兵衛(一七二二〜一七四一年の銘文が残る。二九年間)

野木勘兵衛(一六九一〜一八七二年の銘文が残る。この間一八一年。六代ほど続いたか)

平四郎(一七四一〜一七八四年の銘文が残る。四三年間)

吉兵衛(一七四一年の銘文が残る)

勘四郎(一七四一年の銘文が残る)

その十一年後の宝暦二年(一七五二)に作られた吉野町志賀の大海院の露盤宝珠の銘文と比較すると、この間の河原屋村の瓦屋の編成の一部がつかめる。まず銘文を紹介する。

- ・〈壬ノ申〉宝曆貳年ノ七月ノ吉日ノ和州吉野郡龍門ノ内ノ河原屋村住人ノ野木勘兵衛作ノ弟子勘七ノ河原屋村ノ野木平七郎(図50、露盤宝珠 刹管)
- ・和州吉野龍門之内ノ志か村庄屋ノ谷右衛門(露盤宝珠)
- ・〈壬ノ申〉宝曆貳年ノ七月ノ吉日ノ河原屋村十三村平七ノ野木勘兵衛(露盤宝珠)

・和州吉野龍門之内野木勘兵衛 御所村佐兵衛ノ河原や村玉手村平四郎(露盤宝珠)

この銘文には、「志か村(志賀村) 庄屋 谷右衛門」のように寄進者代表と見られる人物名も登場する。したがって、「河原屋村十三村平七」や「御所村佐兵衛」、「河原や村玉手村平四郎」も寄進者かも知れない。しかし、「河原屋村十三村平七」という村の名を連ねる珍しい書き方や、「河原や村玉手村平四郎」が寛保元年(一七四一)の金峯山寺二王門の銘文に見える平四郎と同一人物と思われるので、他の二人も野木勘兵衛の下で働く瓦工だった可能性が高い。そこで、この推定を踏まえて大海院の銘文から人物名を抜き書きするとつぎのようになる。

野木勘兵衛(一六九一〜一八七二年の銘文が残る)

弟子勘七・細工人平尾村勘七(一七四九・一七五二・一七六一年の銘文が残る)。この間一二年。平尾村は吉野町平尾。河原屋村の北東)

河原屋村 野木平七郎(一七五二年の銘文が残る。勘兵衛の親族か)

河原屋村十三村平七(一七五二年の銘文が残る。十三村は御所市北十三、南

十三。御所村の北東)

御所村佐兵衛(一七五二年の銘文が残る。御所村は御所市中心部)

河原や村玉手村平四郎(寛保元年(一七四一)の金峯山寺二王門の銘文に見える平四郎と同一人物か。とすれば一七四一〜一七五二年の銘文が残ることになる。この間十二年。玉手村は御所市玉手で瓦生産地として知られる柏原村の西に位置し、三人ほどの瓦工の存在も知られている)

(3) 玉手村の平四郎

この玉手村平四郎の名はどこかで見た記憶がある。そこで「奈良県瓦銘文集」を検索すると、つぎの銘文がヒットした。

・天明四年(一七八四)辰ノ八月日 作工人 和州 玉手村 瓦屋 平四郎
(香芝市瓦口 長福寺旧本堂)

寛保元年(一七四一)から天明四年(一七八四)までで四三年である。金峯山寺二王門の時、仮に二十歳だったとすれば六三歳となり、あり得ない話ではない。平四郎は、玉手村から河原屋村に年季奉公か修業に出て、その後独立を果たし「玉手村瓦屋」を名乗ったのであろう。

こうして、野木勘兵衛経営の瓦屋が何人かの弟子や細工人、職人を抱えており、その出身地は地元河原屋村や、その近くの平尾村だけでなく、遠く大和盆地の葛上郡御所村や十三村・玉手村にまで広がっていたことがつかめた。これは大きな成果である。今後は、野木氏と御所方面に何らかのつながりがあった可能性を追求する必要があるだろう。

(4) 腕前と経営の才

野木勘兵衛の作った鬼瓦は、顎髭などにしまりがない顔立ちで、腫れぼった



図 50 吉野町志賀 大海院 露盤宝珠



図 51 同鬼瓦 (3)



図 52 同鬼瓦



図 53 野木勘兵衛作 宝暦2年(1752)

目が目立ち、正直言つてあまり上手ではない(図51～53)。ただし、経営の才には恵まれていたようで、広く人材を集め、需要を掘り起こし、先行する瓦屋と競いながら流域最大の瓦屋を目指した人物だったと思われる。

そして、その後、明治九年(一八七六)まで野木勘兵衛(勘平)の名を襲名した瓦屋が吉野川流域の瓦生産の多くを担うまでに成長した(表1・1)。この間、一四〇年を数え、銘文が見つからない時期や作風を勘案すると、およそ五～六世代にわたって存続したと推定できる。また明治年間には「檜垣本村野木源造」、下市村の「野木八右エ門」と「河原屋村野木要治郎」、下市村の「野木源吉」など、相互の関係は不明であるが、基本的には親族や徒弟制度を通じて生まれたと思われる野木姓の瓦工が多いのが吉野川流域の大きな特色といえる。大正一五年(一九二六)編纂の『日本瓦業総覧』には、下市町下市に野木源吉、大淀町檜垣本に野木豊吉の名がみえる。

野木氏が瓦屋を称するのは享保二十一年(一七三六)の「河原屋村/瓦屋/勘兵衛」からであり、「河原屋村住人」を名乗るのは、「寛保貳歳(一七四二)／五月下旬(右)吉野郡河原屋村住人/野木勘兵衛」や、「宝暦二年(一七五二)和州吉野郡龍門ノ内/河原屋村住人/野木勘兵衛作/弟子勘七/河原屋村/野木平七郎」が古い例である。

なお、おなじ宝暦二年(一七五二)に和州五条五條新中町の瓦屋乃木伊兵衛が登場する。この乃木伊兵衛は、延享四年(一七四七)にみえる和州五条町瓦屋伊兵衛と同じ人物と思われる、野と乃と、字こそ違いが乃木姓を名乗るので、これまた野木氏と何らかのつながりをもつ瓦屋であったと考えられる。

4 東阿田村の瓦屋

南伊勢街道沿いの東阿田村(五條市東阿田町)は五條市の東端に位置し、南

に吉野川、北に山を背負う地形に囲まれている。となりの西阿田村や東の大淀町佐名伝に寺はあるが、この村に寺はなく、民家の需要も限られている。ただし、七例の銘文があり、瓦屋を名乗る三良兵衛と毘兵衛、それに森田久右衛門の三名の存在がわかる。

・(左) 享保五(一七二〇)／辰三月吉日(右) 東阿田／三良兵衛(五條市野原中 薬師寺本堂)

・(右) 五月吉日／享保八年(一七三三)(左) 東阿田村瓦屋／三ろ兵へ(下市町新住 宮前寺境内)

・(右) 東阿田／三良兵衛(左) 延享五(一七四八)／辰三月吉日(五條市野原中 薬師寺)

・(大棟東・右) 宝曆十三(一七六三)(左) 未六月(同西・右) 東阿田(左)(五條市野原西 金剛寺鐘樓門)

・安政六年(一八五九) 八月吉日／東阿田村／森田久右衛門／のき巴口／泉州谷川細工人木村儀光／かけ瓦巴口・「アダ／森久」(刻印)(五條市今井 明西寺旧本堂 留蓋唐獅子)

・己安政六年(一八五九)／未九月日／東阿田村／森田久右衛門／寄進 五条村／久宝持屋藤佑／細工人／泉劬谷川木村儀光(五條市今井 明西寺旧本堂 獅子口)

三良兵衛は享保五年(一七二〇)から延享五年(一七四八)までの二八年間の銘文を残しており、享保八年(一七三三)には「東阿田村瓦屋三ろ兵へ」と称している。

森田久右衛門は安政六年(一八五九)から万延元年(一八六〇)の二年間の

銘文が残り、その間に泉州谷川出身の細工人木村儀光を雇用している。

この三人の関係は不明であるが、三良兵衛は瓦屋を名乗り、森田久右衛門は細工人木村儀光を雇用しており、また三人の瓦工がこの村出身であることを確認できるので、需要は限られているが、この村に瓦屋があったことは認めてよさそうである。

5 五條の瓦屋

五條市の須恵(すへ・集会・修会・統・陶器とも書く)では、六世紀前半に遡る大和最古の須恵器窯が発見されており、その名からもわかるように窯業の適地であった。須恵には統神社があり、東の今井・今井町から北の西河内町・居傳町にかけて今井窯跡や荒木神社裏山窯跡などの須恵器窯、岡窯跡、岡燈明田遺跡(奈良県立橿原考古学研究所二〇一二)、西山窯跡、居伝窯跡など七〇八世紀の瓦窯や工房跡が散在する。その中には、飛鳥の奥山廃寺の瓦を生産した今井町の天神山瓦窯や、川原寺創建時の瓦を生産した荒坂瓦窯(関屋川沿いの西河内町、奈良県立橿原考古学研究所二〇〇四)が著名である。また南岸の野原東から牧町の東谷川沿いには、本薬師寺の創建時の瓦を生産したと推定できる牧代瓦窯(吉野川南岸の野原東から牧町)もあり、大規模な官営の造瓦工房が営まれた重要な地域である。

近世の五條の町は伊勢南街道(紀州街道)と西熊野街道、それに風の森峠越えの下街道と重阪峠越えの中街道の四街道の交点の位置を占め、五條市本町の御霊神社御旅所(恵比須神社)とその前面の広場を中心に町場がしだいに形成されたと思われる。慶長郷帳では「すへ五条」とみえ、元和郷帳で「すへ五条」から分れて五條村が生まれたという(平凡社一九八二)。

五條村が大きく発展したのは、松倉重政が五條二見藩主になり、慶長一〇年



図 54 栗山家住宅 慶長 12 年 (1607)



図 55 同煙出しの鬼瓦 慶長 12 年 (1607) 頃



図 56 中家住宅 宝永元年 (1704)



図 57 同隅棟の鬼瓦 宝永元年 (1704)

(一六〇五) に五条村と二見村の間に地割して新町村を城下町として設けてからである。その後、一旦幕府領となり、元和二年(一六一六)に郡山藩に編入されてからも物資の集散・中継の街村として賑わった。寛永八年(一六三二)には五条村に伝馬所が設けられ、寛政七年(一七九五)に天領を支配するための代官所が置かれてさらに繁栄した。

五条村は、寛政三年(一七九二)の『大和名所図会』に「五條里は宇智郡のまき駅にして四方の旅客ハここにゆき、遠近の産物もこゝに交易して朝市夕市とて商家多く郷の賑ひいはん方なし」とあるように交通の要衝として栄えた。御霊神社御旅所の南の紀州街道に面し、大規模な屋敷構えが目につく栗山家住宅は、慶長一二年(一六〇七)の棟札が残り、建築年代が分かる住宅としては全国で最も古い(図54)。煙出しの鬼瓦は創建時のものと思われるが残念ながら銘文がない(図55)。安永九年(一七八〇)に二見村の太兵衛が作った鬼瓦があるが、家紋を飾る大棟の鬼瓦も江戸時代後期のものになっている。

紀州街道沿いに広がる新町村にも多くの古民家が並び、「五條新町」として重要伝統的建造物群保存地区に指定されている(奈良国立文化財研究所一九七七)。なお、近世の民家には宝珠と小槌、大黒天と恵比寿を対にして飾る例が一般的であるが、紀州街道沿いの民家には、寺院に多い鬼面の鬼瓦が目立ち、それが大きな特色となっている。その顔立ちも南都の影響が少ない。

6 須恵村から二見村へ

明治元年(一八六八)の須恵村の職業調べには大工職七、左官職二、瓦職一とある(平凡社一九八一)。この時期の銘文や刻印は見つかっていないが、あとで述べるように、天明二年(一七八二)から天保四年(一八三三)までの銘文に、「修会邑源治郎」「須恵丁瓦屋源次郎」「細工人五条瓦屋源治郎」の八例

があるので、この「瓦職一」とはその後継者を指すのであろう。

五條市内の近世瓦銘でもっとも古いのは、本町の称念寺表門の鬼瓦に元禄一四年（一七〇一）銘を残した「藤原峯義瓦屋次郎兵衛」と思われる。この銘文に地名はないが、四〇年後の寛保元年（一七四一）の銘文にみえる「スエ次良兵衛」「集会次良兵衛」がその後継ぎらしいので、「藤原峯義次郎兵衛」の居住地も須恵村としてよいであろう。とすれば、須恵村における瓦生産は少なくとも元禄一四年（一七〇一）まで遡り、その後一六八年間、およそ六世代にわたったことになる。

ついで宝永元年（一七〇四）の中家住宅（図56）の「五条住岡崎吉兵衛尉藤原氏廣次」、正徳二年（一七二二）の山本家住宅の「五条住岡崎吉兵衛廣次」の銘文が残り、九年間の活動がわかる。以下、民家の銘文は太字で示す。

- ・(右) 和州 宇知郡 五条之住／岡崎吉兵衛尉 藤原氏廣次作(左)〈甲／申〉宝永元歳(一七〇四)／五月吉日(図57、五條市本町 中家)
- ・(右) 和州 宇知郡 五条住／岡崎吉兵衛廣次作(左)〈壬／申〉正徳二年(一七二二)／三月吉日(五條市本町 山本家 倉 ※)

岡崎吉兵衛の拠点が五條のどこかは書かれていない。しかし五條市本町の民家に彼の銘文が残っているので、おそらくは近接する須恵村と思われる。

その後、四〇年の空白を経て、先述した「スエ次良兵衛」が延享二年（一七四五）までの、五条町伊兵衛が延享四年（一七四七）から宝暦三年（一七五三）までの銘文を残し、同年に「當所 市兵衛」が登場する。この「當所」は銘文が残る五條市二見の大日寺の所在地や、後続する銘文から二見村と考えられる。とすれば、二見村での瓦作りは延享四年（一七四七）から寛政八年（一

七九六）まで五〇年続いたことになる。その間「二見村太兵衛」「瓦太」という明和二年（一七六五）から寛政八年（一七九六）までの銘文が新町村を中心に残る。

一方、須恵村の瓦生産は、天明二年（一七八二）から「修会邑源治郎」「須恵丁瓦屋源次郎」「細工人五条瓦屋源治郎」という銘文が天保四年（一八三三）まで残る。その後一四六年間の空白が続き、その間の動向はまったくつかめないが、昭和五三年（一九七八）の「大和二見巽瓦製」や、昭和六〇年（一九八五）の「五條瓦角」という刻印から、その後の五條における瓦生産の一端がうかがわれる。しかし、現時点ではすでに操業はおこなわれていない。

7 野原村の瓦屋

野原村（五條市野原中）の瓦屋に関する銘文は以下の三例である。

- ・(右) 安永五(二七七六)申／十月吉日(左) 野原村／瓦屋利介(利助)(五條市今井 明西寺旧本堂)
- ・□治廿四年(一八九二)之冬／天神前瓦屋製・野原瓦屋製(五條市民俗資料館 警察大屯所時代の日章紋様の鬼瓦、天神前は近くの神社にちなむ)
- ・昭和二六年(一九五二)／九月吉日／野原／町／浜口作(五條市野原中 円通寺本堂 鯨、浜口は職人の名か)

野原村の瓦屋については銘文が少なく詳細を知ることができない。しかし、今も瓦葺き業を続ける瓦谷瓦店が野原中にあり話を聞くことができた。それによると、文化・文政頃（一八〇四～一八三〇年）の創業で、明治八年（一八七五）に「瓦谷瓦店」を名乗り、昭和四〇年（一九六五）頃まで瓦を焼いた。先

祖として、瓦谷清三郎・清吉・佐市（明治三四年・一九〇一）、それに留吉の名が伝えられている。九州に留吉作の鬼瓦があるという連絡もあった。また、この辺りの地名を「土取り」と称し、近くを流れる吉野川の支流である八幡川の上流に瓦谷という地名もあるという。

「土取り」という地名は、おそらく原料粘土の採取地に因むものであろう。またもう一つ上手の支流である東谷川の中流域には、本薬師寺の瓦を生産した牧代瓦窯があり、八幡川の上流域にある「瓦谷」周辺にも古代に遡る瓦生産地がある可能性をこの話を聞きながら感じた。

8 西阿田村の瓦屋

西阿田村（五條市西阿田町）は、先に紹介した東阿田村の西に位置し、地形的にも似た環境にある。瓦師忠七が二例の銘文を残しており、寛政十二（一八〇〇）から文化五年（一八〇八）までの九年間の活動歴が知られる。細工人と思われる堺出身の松兵衛を雇用しているので瓦屋であったことは認めてよさそうである。

- ・寛政十三年（一八〇〇）／申秋之旬／和州／西阿田村／瓦士忠七・寛政十三年／申秋之旬／堺松兵衛／細工（五條市南阿田町 源龍寺境内 獅子口）
- ・（右）文化五（一八〇八）戊辰 三月吉日／阿田瓦忠（五條市近内町 天城寺本堂 家紋）

9 矢治村の九八郎

矢治村関連の銘文は七例である。すでに銘文を省略する時代になっているので、「矢瓦九八郎」や「矢治瓦九」と地名と名前の一部を書くだけの例が多い。

また「矢治九八」という刻印を押す例も二例確認している。

- ・（右）矢瓦九八郎／文化三（一八〇六）寅十月（吉野町新子 森田家 倉宝珠）
- ・（右）文化三（一八〇六）寅年（左）矢治瓦九（吉野町菜摘 西生寺表門）
- ・（右）文化八（一八一二）未四月九八郎／矢治村、「矢治九八」（刻印）（吉野町檜尾 観音寺境内 波濤紋）
- ・文化十二年（一八一五）／矢治村／九八郎（吉野町檜尾 観音寺鐘樓 鯨台座瓦）

矢治村（吉野町矢治）は、吉野宮・吉野離宮の営まれた宮滝からさらに吉野川を遡ったところで、大きく蛇行する川沿いに民家が並ぶ。しかし、ここはいくらも目に見ても、一般の瓦屋の成立条件にはほど遠い立地である。ところがその製品分布をみると、新子、菜摘、檜尾例は一・五キロの範囲内に収まり、ここに瓦屋があつたとすれば吉野川の最上流に位置する瓦生産地となる。そこで、その操業形態を知りたいところであるが、その際、重要となるのが文政五年（一八二二）と同九年（一八二六）、および天保六年（一八三五）の安養寺に残る銘文である。

- ・（右）文政五年／午八月（左）中増村／九八郎、「矢治九八」（刻印）（大淀町中増 安養寺本堂）
- ・（右）文政九年（左）□□（中増カ）瓦九八郎（安養寺堀）
- ・蔵王堂／中増村／安養寺／現住／随誉一 天保六（一八三五）未／八月吉／祥日／世話人―山休／池与―野尻瓦屋／九八郎（安養寺蔵王堂 北の鯨 腹部）

に四段に分けて書く)

・蔵王／中／増―堂棟／當寺／現住／隨譽／上人／寄附―天保六(一八三五)／未年／八月吉／祥日／野尻／瓦屋―九八郎／世話人―山本休右衛門／池田与次兵／家根□(替カ)／□□瓦(同南の鯢 腹部に四段に分けて書く)

この鯢の銘文二例は、安養寺(大淀町中増)の宝永二年(一七〇五)に建てられたことが鬼瓦銘からわかる蔵王堂の北と南の鯢の腹部に四段に分けて書かれた銘文である。銘文を書く余地に限りがあるので、一部省略されているが、両者を合わせると、この時の修理の状況がほぼわかる。すなわち、現住隨譽上人の時に、世話人山本休右衛門と池田与次兵が寄附を集め、野尻瓦屋の九八郎が鯢など補足の瓦を作り、天保六年(一八三五)八月吉祥日に屋根替えが終わった。野尻は大淀町中増の小字野尻と思われる、安養寺から南西へ直線距離で約一キロ離れている。

以上、九例の銘文に登場する九八郎が同一人物であったと仮定すると、その活動歴は文化三年(一八〇六)から天保六年(一八三五)までの三〇年間となり、この点、同一人物とすることに支障はない。あとは筆跡と作風が一致、ないしは類似するからである。鬼瓦の作風は鬼面紋以外に宝珠や波濤紋、家紋と多様で比較しにくいのが、筆跡はほぼ一致し、またおなじ刻印を用いているので間違いない同一人物である。とすれば、九八郎は矢治村から中増村へ行き、その野尻で瓦を作ったということになる。そこからつぎのような経営の苦勞が読み取れる。

初めは矢治村を拠点に瓦生産を続けた。しかし、山村では需要に限界がある。そこで直線距離で約八キロ離れた中増村の野尻に窯を築き、安養寺の瓦を作った。矢治村で瓦を作り、運んだのであれば、中増村や野尻という地名を製

品に書く必然性がないからである。

なお、文久二年(一八六二)の吉野町新子の森田家の銘文にみえる矢治瓦屋太助は、九八郎の後継者と思われるが、その間、二七年の空白がある。

・文久二年(一八六二)(右)瓦□(師カ)川原屋邑住／矢治村 藤原家次□(野カ、以下木勘兵衛カ)(左)□□二年／壬戌□(三カ)月吉祥日(吉野町新子 森田家 母屋大棟東)

・(右)矢治瓦屋太助□(作カ)□(久カ)式戌□(三カ)月吉祥日(母屋大棟西)

・(右)矢治村瓦や(左)□□□(式カ)／□(壬カ)戌□□(三月カ)吉祥日(母屋竈屋大棟東)

10 櫛井村の安兵衛

櫛井村の「安兵衛」「瓦安」関係の銘文は七例あるものの、年号を書いた例が天保七年(一八三六)の一例しかない。また「瓦安」としか書かない例も多い。したがって、知りうることは限られるが、その立地条件が共通する矢治村の九八郎の例を参考にすると、その姿がわずかながら見えてくる。

・(上面右)天保七申年(上面左)□□(工カ)人 櫛井瓦安(大淀町畑屋極楽寺境内)

・(参考)天保七年カ(一八三六)檜垣本村／瓦源／細工人倅／勇吉／作之(大淀町畑屋 極楽寺本堂 留蓋 唐獅子牡丹)

極楽寺に残るこの二つの銘文を同時のものと仮定すると、元請は檜垣本村の



図 58 明日香村岡の嶋田家東門



図 59 同鬼瓦の銘文



図 60 地藏堂大棟 旭日をあらわす鬼瓦



図 61 迦陵頻伽の棟飾り瓦

瓦屋源蔵で、細工人が檜井の安兵衛と源蔵の倅勇吉と思われる。なお、この源蔵の倅勇吉については、つぎの下市村の瓦屋の項で検討する。

・(右) 米川作(左) 瓦安(大棟北)、

・(右) 南都細□□□□(工人米川作)之(花押)(左) 瓦安(大棟南)(吉野町上ノ町、吉野町役場北東 地藏堂大棟の旭日に牡丹をあらわした鬼瓦)

この銘文から、南都細工人米川が「瓦安」の下請けで鬼瓦や珍しい迦陵頻伽像を立体的にあらわした棟飾り瓦を作ったことがわかる。なお米川作の迦陵頻伽像をあらわした鬼瓦は、大和郡山市の矢田寺南僧房の庫裏にある(大脇二〇二二、図110)。

・ 檜井頼ノ瓦安ノ細工人ノ米山(花押)(吉野町上市 西方院境内 留蓋 唐獅子・牡丹 檜井頼は吉野町檜井)

この銘文からは、檜井頼の「瓦安」のもとで南都細工人米山が留蓋を作ったことが知れる。この檜井頼の頼は、米川がよく使う文字で村をあらわす。そして、この米山は、花押が一致するので米川と同一人物であり、米山は雅号である可能性が高い。「奈良県瓦銘文集成」を検索すると、江戸後期から明治時代にかけて、瓦師の中に「玉山」とか「暹山」「清山」という雅号を名乗る例が増えてくる。

・ 奇進ノ久保□ノ瓦屋ノ庄□□(兵衛カ)(以上、浮彫) 天保九□(一八三八)ノ戌 六月ノ尾州 大谷ノ池田玉山(大和郡山市若槻町 大念寺本堂 鯨腹

部)

- ・明治三十二年(一八九九) 四月 施主 福井高蔵 「逞山作」(刻印)(天理市丹波市町 迎乗寺 鯰)
- ・明治四十一年(一九〇八) 九月 神南瓦孫八「請合 龍田瓦嘉(刻印)」(大和 光清山作(刻印)) (三郷町立野 善福寺庫裏 家紋)

なお米川については、安政六年(一八五九)から慶応二年(一八六六)の七
年間の活動歴が判明している。しかし年号を書かない作品も多い。彼の経歴に
ついては、すでに紹介したとおりであるが(大脇二〇一九・二〇二〇・二〇二
一)、次回に常門村の新兵衛とともに、その全体像をまとめる予定である。

- ・榎井村/施主瓦屋/安兵衛(吉野町河原屋 仏国寺本堂 正面北留蓋・唐獅子)

この留蓋には年号がない。しかし大棟の鬼瓦に「(右) 天保十三年 / (左) 五月吉日」(右) □□□村住 / (左) 野木氏勘兵衛」の銘文と、「川勘」の刻印があるので、天保一三年(一八四二)の作と推定できる。したがって、天保七年(一八三六)から天保一三年(一八四二)までの六年間の活動歴がわかる。なお本堂南の留蓋は「高市郡常門/瓦師新兵衛」が作ったという銘文がある。常門村新兵衛の活動例は文政八年(一八二五)から嘉永五年(一八五二)までの二八年間である。

吉野町河原屋の仏国寺は、吉野川流域で最も長期間瓦を作り続けた河原屋村の野木勘兵衛の瓦屋があつたところである。その村の寺の本堂の瓦を野木勘兵衛が作るのは当然であろう。しかし、本堂に残る鬼瓦と留蓋の銘文の書体をみ

ると、すべて渡り稼ぎに來た常門村の新兵衛が書いたことは一目瞭然である。とすれば、瓦作りそのものは野木勘兵衛が請負(あるいは寄進し)、榎井村の安兵衛もいくばくかの金銭を寄進したか、留蓋の代金を寄進したのであろう。なお、こうした詳細がわかるのは、常門村の新兵衛が二八年間にわたって多くの作品に銘文を残してくれたおかげである。

「瓦安」関係の銘文はこの他に三例あるが、いずれも「瓦安」とあるだけで情報が少ない。

- ・(右) 瓦安(吉野町檜尾 観音寺鐘楼)
- ・(右) 瓦安(左) 瓦安(大淀町中増 安養寺鐘楼 鶴亀)

さて榎井村(吉野町榎井)は、河原屋村と宮滝村のほぼ中ほどに位置する吉野川沿いの集落で、その立地条件は矢治村とほとんど変わらない。五例の銘文のうち、榎井、あるいは榎井頓と書いたのは三例で、榎井村で瓦を生産したのか、単に「瓦安」の出身地を書いただけであるのかも判断がむづかしい。その製品の分布をみると、榎井村から畑屋村の極楽寺まで八キロ、中増村の安養寺まで四キロ、上市村の西方院まで三キロ、檜尾村の観音寺まで三・五キロ、吉野町役場脇の地藏堂まで二・六キロである。一般の瓦屋の商圏とくらべ広いということはない。

しかし、大淀町畑屋の極楽寺の鬼瓦にある「天保七申年(上面左) □□(工カ) 人榎井瓦安」という銘文は、安兵衛がこの時、檜垣本村の源右衛門の下で、細工人として鬼瓦を作った可能性があることを示している。一方、吉野町上市の西方院の留蓋の銘文には「榎井頓/瓦安/細工人/米山(花押)」とあり、吉野町役場北東の地藏堂では、「南都細工人米川」が迦陵頻伽を飾る棟

飾り瓦や鬼瓦を作っており(図60・61)、安兵衛は細工人を雇う立場になっていたことがわかる。さらに、吉野町河原屋の仏国寺本堂の留蓋の銘文「榎井村／施主瓦屋／安兵衛」では、榎井村瓦屋安兵衛と名乗っており、細工人から瓦屋へしだいに成長していったことが読み取れそうである。

一方、つぎの銘文からはいくつかの可能性が浮かび上がる。

・(右) 瓦安(図59)、明日香村岡 嶋田家・旧旅籠薬屋 北の門 鬼瓦・留蓋 唐獅子)

現在の嶋田家は、江戸時代には薬屋と呼ばれた旅籠で、安永元年(一七七二)の初瀬・吉野・飛鳥の旅日記『菅笠日記』には本居宣長一行が泊まった記録がある。もちろん今は建て替えられているが、その民家にしては立派すぎる門は、聞き取り調査の結果、神仏分離後に多武峰の子院から買受け移築したものだということが判明した(図58)。したがって、榎井村の瓦屋安兵衛の商圏は多武峰まで及んでいたことになる。ただし、どこで瓦を焼いたのかはわからない。①吉野川流域か、②多武峰か、③さらにそれ以外の瓦屋で安兵衛が細工人として働いたかである。②以外の場合は相当の距離を運搬する必要があるが決め手はない。

なお移築に際しては、多武峰から明日香村まで、標高差約三八〇メートルの細川谷を運んだものと思われる。瓦はおそらく牛馬の背にのせたのであろう。今でこそ二車線の県道多武峰見瀬線ができていますが、二〇〇九年まで車が通る道はなかったのだから。

11 下市村の瓦屋

下市村は、伊勢南街道から吉野川を渡り、支流の秋野川沿いの街道筋に発展したその名のとおりの市場町で、南に進めば洞川から大峰山寺や天川村などに至る。中近世には一向宗本願寺が進出し、蓮如が明応四年(一四九五)に現吉野町の飯貝に本善寺を、同年間に下市に願行寺を建てた。この吉野両御坊の教勢は各郷村に浸透し、下市村も願行寺の保護を受け、大坂・堺・和歌山の商人と、山村の交易の場として大いに栄えた。

下市村に瓦屋が生まれたのは一九世紀に入ってからのことである。大淀町越部の弘願寺鐘樓の鬼瓦に、文化四年(一八〇七)の「瓦屋 源右衛門」という銘文が残る。しかし、まだこの瓦屋かわからない。ところが吉野町六田の牟田寺本堂に同八年(一八一二)の「下市瓦屋源之助」、同表門に、同一二年(一八一五)の「下市 ウエキカワラヤ」と「源」という刻印があらわれて、下市村における瓦屋の存在が明らかになる。

この「ウエキ」は、街道筋の下市蛭子神社から東の山寄りの小字「植木」と思われ、そこに瓦屋があった可能性が高い。街道に面してもうもうと煙を上げるわけにはいかなかったであろう。このように下市村に瓦屋が営まれたのは遅れた。吉野川を渡る「松の渡し」を越えなければならぬものの、北岸の土田村や檜垣本村に近く、河原屋村の野木勘兵衛の商圏にも入っていたのがその理由であろう。

その後、二六年の空白を経て天保十一年(一八四〇)から安政六年(一八五九)までの二〇年間、「當村瓦屋源右衛門 下瓦源」「下瓦源 細工人倅勇吉」「植木瓦屋源右衛門」「下市瓦源右衛門 松源細工」「下市瓦屋 下瓦源」「ヒ源細工」「ヒ源」などの銘文が続き、安定した操業が続いたことがうかがわれる。しかし問題になるのが、「下市瓦源右衛門 松源細工」や「ヒ源細工」「ヒ

源」という銘文である。この「松」と「ヒ」は松垣本村を略したものとと思われるが、下市村の瓦屋の銘文になぜ松垣本村があらわれるのであろうか。そこで「源」という一字を共有する宝暦十一年（一七六一）の「松垣本新町源蔵」の名が想起される。松垣本村の瓦屋の項で紹介したように、「松垣本新町源蔵」の名は、「源」という刻印とともに寛政五年（一七九三）の下市町阿知賀の龍洞院に残り、また同一〇年（一七九八）にはおなじ銘文の鬼瓦三点が残る。

とすれば、この「松垣本新町源蔵」が、文化四年（一八〇七）の「源右衛門」や、同八年（一八一二）の「源之助」の一世代前の瓦師（先代か親方）で、そこから分れて下市村の植木で吉野川南岸の需要を開拓しようとしたのではないかという想定が成り立つ。

そこで天保七年（一八三六）頃から、同一人物が時と場合に応じて松垣本村と下市村の両者を使い分けて書くという、一見奇異にも思える現象が起きたのではないだろうか。この想定は「源」というおなじ刻印を用いる点や、天保七年（一八三六）の「松垣本村 瓦源 細工人倅勇吉」、同一一年（一八四〇）から弘化二年（一八四五）の「下瓦源 細工人勇吉」「細工人勇吉 植木瓦屋 源右衛門」「下植瓦源 細工人倅勇吉」という銘文と、その筆跡が一致することから認めて良いと思われる。

その背景には、吉野川北岸の販路が先細りになる中、新たな需要を求めて南岸の下市村へ拠点を移すという経営戦略があつたのではないのだろうか。そして、それは天保十一年（一八四〇）から安政六年（一八五九）までの二〇年間の繁昌をもたらした。しかし、それも寺院や豊かな民家の需要が満たされると行き詰ることになる。それを裏付けるかのように、その後の下市村の瓦屋の動向は一旦つかめなくなる。しかし、大正十五年（一九二六）編纂の『日本瓦業総覧』には、下市町下市に野木源吉の名がみえ、「源」という一字を襲ってい

ることからすると、その後継者と思われる。とすれば、文化四年（一八〇七）の「瓦屋 源右衛門」から数えて、ここまでで二〇年間続いたことになる。

12 柳村の瓦工

・（右）明次あきつぐ六年（一八七三）／吉野郡 柳村 瓦□□（宇陀市菟田野町古市場 民家 家紋三つ巴）

死角があつて、瓦の下の字が読めない。しかし、これで吉野郡柳村（吉野町柳）に姓名不明の瓦工がいたことが確認できる。柳村は竜門岳の南麓に位置し、山間部ではあるが街道の通過点である。江戸時代末から明治以降にかけて、こうした山間の地にも瓦の需要が生まれたことを裏付ける資料になろう。この銘文だけでは、柳村に瓦屋があつたのか、村出身の瓦師がいたのかを判断することはできない。しかし桜井市針道では、水銀鉱山開発に伴う作業所を作るためと見られるダルマ窯（標高四六〇メートル）が発見されており（奈良県立橿原考古学研究所二〇〇五）、また明日香村飛鳥の阿蘇瓦屋での聞き取り調査で判明した桜井市白木の与喜元瓦屋（標高四三〇メートル）などもかなり山奥に営まれた瓦屋であり（大脇二〇一九）、今後の調査の進展を期待したい。

13 流域以外の瓦屋（瓦師・細工人）の銘文

今回の調査では、奈良盆地はもちろん、紀ノ川沿いの紀州藩内や、遠く泉州谷川から来た瓦工の銘文も見つかっている。これを分類すると四パターンにまとめることができる。

1 流域内の某寺の瓦作りを任された流域外の瓦師が完成後も帰らず、そのま



図62 橿原市久米寺 仁右衛門作 正徳5年(1715)



図63 大淀町弘願寺 仁右衛門作 享保4年(1719)



図64 同右上



図65 吉野町龍泉寺 仁右衛門作 享保20年(1735)



図66 橿原市長法寺 谷久兵衛作 宝永4年(1707)



図67 御所市専念寺 藤田佐介作 享保2年(1717)

ま土着するIパターン。

2 逆に流域内の瓦屋が、峠を越えて盆地内へ行ったことが確認できる例は少ない。未調査の紀ノ川中流域などにおける実態は不明のままであり、また移築の場合を考慮する必要がある。

3 流域外の瓦屋が流域内の某寺の瓦作りを任せられ、完成後に帰ったUパターン。

4 流域外から、流域内の瓦屋へ渡り稼ぎにきた細工人パターン。
今回はIパターンの好例を見出したので、まずそれから紹介しよう。

(1) Iパターン―和州葛上郡柏原村住人瓦師仁右衛門の場合―

・(正面右) 享保四年／十二月吉日／和州吉野郡／奈良井村／布□せ 五条屋
／庄兵衛 (正面左) 和州葛上郡／柏原村住人／瓦師／仁右衛門作 (図63、大淀町越部 弘願寺境内)

・(正面右) よし野郡なら井村／五条や庄兵衛 (正面左) 柏原村瓦師／和州葛上郡／仁右衛門作也 (図64、大淀町越部 弘願寺境内)

この銘文から、享保四年(一七一九)に、吉野郡奈良井村(檜井村)の五条屋庄兵衛が越部村の弘願寺本堂の瓦を作るために寄進し、葛上郡柏原村の瓦師仁右衛門がやって来たことが読み取れる。柏原村から越部村までは標高三〇一メートルの芦原峠を越えて約一キロである。

その一六年後の享保一二年(一七三五)の^{あたし}新子村龍泉寺の鬼瓦の銘文には、越部村の仁右衛門という瓦師が登場する。越部村と新子村は、大きく蛇行する吉野川沿いを上流に進んで約一七キロ離れている。

・(大棟南 右) 享保貳拾年／卯閏三月吉日／和州吉野郡／瓦師仁右衛門作 (大棟北 左) 享保二十年□三月吉日／和州吉野郡越部村／瓦師仁右衛門作 (図65、吉野町新子 龍泉寺本堂)

この二人の仁右衛門は、はたして同一人物なのであろうか。そこで、筆者作成の「奈良県瓦銘文集成」を検索すると、柏原村の瓦師仁右衛門の名が橿原市久米町の久米寺境内の正徳五年(一七一五)銘の鬼瓦にもう一例あることがわかった。柏原村と久米寺は街道伝いに五・二キロ離れている。

・(右) 正徳五年／和州葛上郡／柏原村瓦師 仁右衛門作 (図62、橿原市久米町 久米寺境内)

さて、この三例は二〇年の間に作られたものであるが、本当におなじ人物が作ったかどうかをまず解決しなければならぬ。そこで筆跡を比較するとほぼ一致し、同一人物とみて良い。ただし銘文抜きに見ると、別の作者の製品に見えることも否定できない。

鬼瓦の顔立ちは、ゲジゲジ眉毛をはじめ、角や目、頬の筋肉をあらわす筋などに似た表現がある。しかし、それ以上に意図的に変化をつけている。中世から近世前半の瓦師は、おなじ表情の鬼瓦を作ることを避け、一つ一つの鬼瓦に変化を与えていることはすでに紹介したとおりである(大脇二〇一九・二〇二〇)。

また、それに加えて仁右衛門の腕が上がったこと、つまり作風の変化があったことも確かだ。龍泉寺例の立体的な顔を見ればそれがわかる。したがって、この三例の鬼瓦は、一人の瓦師の作った鬼瓦の作風の変化を具体的に知り得る

貴重な例ともいえるのである。

この三つの銘文を見ると、柏原村の仁右衛門が越部村の弘願寺本堂の瓦作りのためやって来たことがわかる。越部村のすぐ北の土田村ではすでに延宝八年（一六八〇）から瓦生産が開始されていたが、なぜ遠くから瓦師を呼んだのであろうか。

すでに第一部で紹介したように、柏原村は奈良盆地南部では最大の瓦生産地である。この時期は谷久兵衛の全盛期（一六九七〜一七三一年）であり、第三部で検討したように、その配下で実質的には「細工人」であった藤田佐介の活動時期（一七〇二〜一七三一年）とも重なる。この佐介以外にも何人かの弟子がいたのであろう。そしてここからは憶測になるが、佐介と仁右衛門の鬼瓦の出来をくらべると、佐助に軍配が上がることも事実である（図67）。特に鬼面紋以外の鬼瓦が上手である。そこで二番手の仁右衛門が派遣されたのかも知れない。又状の歯の形、ゲジゲジ眉毛などの特徴は久兵衛のそれに一致し（図66）、その弟子であったことも明白である（大脇二〇二）。

仁右衛門の派遣に際しては、僧侶や工匠などの伝手を頼って谷久兵衛に相談があり、彼が選ばれてはるばるやってきたのであろう。そして、その後、その縁から越部村に住みつき、「和州吉野郡越部村瓦師仁右衛門」を名乗り、新しい販路を開拓したのではないかと思われる。あるいは、吉野の生れだったのかも知れない。

（2）流域内の瓦屋が瓦を盆地内に残した例

- ・享保十九年（一七三四）瓦屋 庄兵衛作 松垣本邑（橿原市今井町 米田家 巴紋 ※）

- ・奉上／明治五年（一八七二）／壬申八月吉日／御寶前／吉野郡川原屋村／施主野木勘兵衛（明日香村橘 橘寺旧太子殿 獅子口、太子殿は元治元年・一八六四再建）

この二つの銘文は、吉野川流域の瓦屋の製品が奈良盆地内に残る例である。両者とも移築の可能性は低い。しかし、どこで焼いたかという問題が残る。運ぶとなると、仮に芦原峠越えとして前者が約一五キロ、後者が二〇キロである。橘寺の場合、獅子口だけならなんとか運べるだろうが、太子殿のすべての瓦を運ぶとなると、大変な作業になる。寺の近くに工房と窯を築くか、近所の瓦屋の窯を借りるか、いくつかの選択肢は考えられるが読者の判定や如何。

（3）Uパターン―柏原村の谷庄右衛門の場合

天明二年（一七八二）の柏原村の谷庄右衛門の場合は、吉野川流域内では銘文が一例しか見つかっておらず、またその後の銘文が奈良盆地内で多数見つかっているのが柏原村に帰ったことは疑う余地がない。

- ・（大棟東 右）天明二年／寅九月日（左）葛上郡／瓦屋庄右衛門（大棟西 右）葛上郡柏原瓦／庄右衛門作（左）寅九月（大淀町下洲 光明寺表門）

また、以下の観學寺邑（高取町観覺寺）の川合半兵衛と、箸尾（広陵町箸尾）の瓦屋毘兵衛、戸毛（御所市戸毛）の瓦屋の喜八も奈良盆地内から吉野川流域まで出稼ぎにきた例と思われる。

- ・文化元（一八〇四）〈甲／子〉三月／観學寺邑／川合半兵衛（大淀町芦原

正覚寺境内 留蓋 唐獅子 約五・六キロ)

・(右) 庚 文化七年(一八一〇) / 午秋之旬 / 和州箸尾 / 瓦屋 / 毘兵衛 (下市町下市 立興寺境内 留蓋 唐獅子 約二六キロ)

・(右) 文化七年(一八一〇) / 午三月下旬 / 戸毛村住人 / 瓦屋喜八 (下市町下市 西迎院本堂)

・(右) 庚 文化七年(一八一〇) 午五月吉日 (左) 戸毛瓦屋 / 喜八 (下市町下市 西迎院本堂 約八・五キロ)

(4) 泉州谷川の瓦屋庄次郎の場合

泉州の有名な瓦産地である谷川の瓦屋庄次郎の場合も、吉野町三茶屋みつぢやの薬師寺の瓦を作るためにはるばるやって来た例である。ほかに銘文が見つからないので谷川に帰ったと思われる。谷川と三茶屋は約九〇キロ離れており、徒歩で二・三日を要する。鬼瓦の容貌は、大和では見かけないもので、これは谷川の作風を示しているであろう。

・(大棟北、右) 天明六年(一七八六) 午年 / 南国栖拵之 (左) 和泉谷川住 / 瓦屋庄次郎

・(大棟南、右) 天明六歳 (吉野町三茶屋 薬師寺本堂)

・(南東隅、右) 南国栖拵庄次郎

・天明七年カ(一七八七) (大棟南、右) 和泉谷川住 / 瓦屋庄次郎 (左) 天口

七年 / 南国栖造之 (薬師寺庫裏)

さて、この銘文で問題になるのが「南国栖拵之」「南国栖庄次郎」「南国栖造之」が何を意味するかである。三茶屋の薬師寺の近くで瓦を作ったとすれば、

わざわざ「南国栖拵之」と書くのは不審である。一方、南国栖で瓦を焼いたとすれば、十王峠や入野峠を越えて山道を約七キロ運ばなければならない。この辺りは国栖紙の産地として知られているが、寺はもちろんな民家も少なく、先にふれた瓦屋の成立条件には適合しない地形である。しかし、「南国栖拵之」「南国栖庄次郎」「南国栖造之」と書いたのは、やはり南国栖で瓦を作ったとしか考えられず、ここに瓦の生産地があったとせざるを得ない。

なお南国栖唯一の寺である清谷寺本堂の鬼瓦には、「ミワ佐平次」の銘文があつて、一瞬たじろいだ。

・(右) 宝永六(一七〇九) 己 / 丑 歳六月日

・(右) ミワ佐平次

この二つの鬼瓦は作風も筆跡もまったく異なり、別の瓦工が作ったものと思われる。前者には作者名がないが、筆跡を見ると三輪の瓦屋谷本五郎右衛門のようである。後者の三輪の佐平次も、第一部で紹介したように桜井市三輪を中心に活躍した瓦師である。その活動時期は、元禄五年(一六九二)から明治二年(一八七九)までで六代ほど続いている。三輪村と南国栖村は直線距離で一八キロもあり、平野部の通例からすると、谷本五郎右衛門や佐平次がこまめやって来たとは考えにくい。また移築や瓦の売買などの場合も考えられ、にわか結論を出すことはできないもの、谷川の瓦屋庄次郎の例を考えると、二人がここまでやって来た可能性も否定できない。

聞くと、桜井からではないが、上流の川上村大滝の廃寺から材木などを運んだという話が伝えられているというものの、それ以上くわしいことは判らない。この事例は未解決部分が多いものの、平野部の常識では推し量れない、山

間部における瓦生産と供給を考える上で重要な資料になるものと思われる。瓦師を呼ぶか、瓦を運ぶか、どちらが安くつくかという二者択一である。人が動いたのか、瓦が動いたのか—というテーマは、瓦の研究者にとって永遠の課題なのかも知れない。

(5) 渡り稼ぎの細工人 紀州市脇村(橋本市市脇)の又十郎ほか

渡り稼ぎの細工人も一〇人ほど確認できた。以下、年代順に列挙する。

- ・宝暦三年(一七五三)(右) 于時宝暦三 酉歳 十月十六日/細工人 當所 瓦屋市兵衛造作之者(左) 寄足山 牛蓮寺 現住叡山快晴/知事深昌/同義灯(五條市二見 大日寺本堂)

- ・宝暦三年(一七五三)(右) 宝暦三 癸酉天/十月中旬/瓦師棟梁市兵衛/紀州市脇村 又十郎(左) 當寺住叡山快晴/知事深昌/同義燈(大日寺本堂)

この銘文から、二見村の瓦屋(瓦師棟梁)市兵衛の下で、紀州市脇村(橋本市市脇)の又十郎が働いていたことがわかる。市脇村と二見村は約九キロ離れている。

(6) 堺の松兵衛

- ・癸寛/政五年/丑七月/吉日/作人/堺/松兵衛(下市町阿知賀 龍洞院境内 留蓋 唐獅子)
- ・寛政十三年/申秋之旬/和州/西阿田村/瓦士忠七・寛政十三年/申秋之旬

／堺松兵衛/細工(五條市南阿田町 源龍寺境内 獅子口)

西阿田村の瓦師忠七の下で遠く泉州堺の松兵衛が細工人として働いていたことが判る。寛政五年(一七九三)と寛政十二年(一八〇〇)の二例があり、その間八年間にわたって働いていた可能性がある。

(7) 紀州伊都郡妙寺邑(和歌山県かつらぎ町妙寺)細工人半兵衛と河瀬邑(橋本市隅田町河瀬)の土場喜三郎

- ・(右) 天保二年(一八三一)/卯ノ五月日/紀州伊都郡/河瀬邑/土場/喜三郎(左) 紀州伊都郡/妙寺邑/細工人/半兵衛(五條市下之町 安井寺本堂)

この銘文に見える「土場」は地名ではなく、瓦作りの粘土を練る場所、あるいはその仕事を指す言葉であろう。そうであれば、喜三郎は土打ちの職人ということになる。半兵衛は細工人であるが、この鬼瓦にはその他の人名がなく、どこの瓦屋、あるいは瓦師が請け負ったのかは不明である。妙寺村と安井寺は一七キロ、河瀬村とは六・五キロ離れている。

なお、この半兵衛は、粉河寺の奥にある十禅律院本堂の正面の千鳥破風の獅子口の銘文にその名を残している。

- ・(右) 文政十一(一八二八) 戌/子九月
- ・(左) 細工人/妙寺村/半兵衛

この十禅律院は、紀州徳川家の第八代藩主重倫とその子十代藩主治室によって建立されたもので、築地門（文政八年・一八二五）と本堂（文政十二年・一八二九再建）と護摩堂（文政元年・一八一八建立）、それに藩主着座の間を備えた御殿造りの大規模な庫裡（天保年間再建）が残り、県の登録有形文化財に指定されている。護摩堂の菊花紋を飾る鬼瓦には剥離が著しいが「□□村／□屋新□衛」とあり、この建物と本堂の瓦は粉河村の瓦屋新兵衛の製品と思われる。

築地門（竜宮造り塗上門）の菊花紋鬼瓦に、文政八年（一八二五）常門村瓦師新兵衛の銘文がある（武内二〇〇七）。この銘文にみえる「瓦主」は、すべての瓦製造を受注した「瓦請主」という意味で使われており、また「作人」については第一部で検討したように、鬼瓦の作り手を示す言葉である（大脇二〇一九）。この銘文は、多くの銘文を残した常門村新兵衛が、粉河村の新兵衛のもとで修業中に書いたものであり、その詳細については次回検討したい。

- ・ 乙文政八年酉三月下旬 粉川 當町瓦屋新兵衛／和州高市郡／常門里瓦師新兵衛（花押） 作人（大棟東、右）
- ・ 文政八天酉三月吉日／當町瓦主新兵衛／作人大和高市郡／常門村瓦師／新兵衛（花押）（大棟西、右）
- ・ 粉瓦新 大和新ノ細工
- ・ 粉瓦新 ダイシンサク
- ・ 粉瓦新 大シン作

（8）常門村瓦師新兵衛

- ・（右）天保十三年（一八四二）四月吉日／常門邑／瓦新作／土瓦伊・（右）土瓦伊／常門村／瓦師新兵衛／作之（脚部）瓦焼主土田村伊八／高市／常門村（大淀町下湊 万行寺境内）

土田村の伊八が瓦を焼き、常門村の新兵衛が鬼瓦を作ったことがわかる。

（9）泉州谷川細工人木村儀光

- ・ 安政六年（一八五九）八月吉日／東阿田村／森田久右衛門／のき巴口／泉州谷川細工人木村儀光／かけ瓦巴口・「アダ／森久」（刻印）（五條市今井西寺旧本堂 留蓋唐獅子）

この銘文から、東阿田村の森田久右衛門が請負人であったことがわかり、泉州谷川の細工人木村儀光が留蓋を作ったことがわかる。

（10）紀州伊都郡の東家村（橋本市東家）の瓦屋與兵衛

- ・（覆鉢正面）紀州伊都上□（組カ）／東家村／瓦屋 與兵工作／文久貳歳（一八六二）／壬戌三月作之（五條市北山町 草谷寺本堂 露盤宝珠）

紀州伊都郡の東家村（橋本市東家）の瓦屋與兵衛が請負人で、露盤宝珠も彼が作ったと思われる。

(11) 紀州河瀬村(橋本市隅田町河瀬) 細工人弥助

・明治五年(一八七二) 和州 宇智郡 原村 瓦屋・紀州 河瀬村 細工人 弥助(下市町善城 灌上寺本堂 獅子口 ※芦田)

この銘文から、宇智郡原村(五條市原町)の氏名不詳の瓦屋の下で河瀬村(橋本市隅田町河瀬)の細工人弥助が獅子口を作ったことがわかる。なお原村に瓦屋があったことは、大正一三年(一九二四) 編纂の『奈良県宇智郡誌』に見える(奈良県宇智郡役所一九二四)。

(12) 山田村(桜井市山田)の細工人 中西甚五郎・甚右衛門

・明治三年(一八九〇) 明治廿三年/寅吉日/細工所/河原屋/野木要治郎 /「川勘」(刻印) /今井 /「細工人山甚」(刻印) (吉野町上市 北村酒造)
 ・(左) 山田村/作人中西山甚(中央) 明治貳拾八年(一八九五) /未二月吉日/製野木源吉(右) 製野木源吉/作人山田村/甚右門(下市町原谷 正源寺境内 獅子口)

北村酒造の銘文と刻印から、河原屋村の野木要治郎が元請けし、今井町出身と思われ、山田村(桜井市山田)の瓦屋の細工人中西甚五郎が下請けしたことが読み取れる。

つぎの銘文からは、野木源吉が正源寺の瓦製造を受注し、遠く山田村の「中西山甚」が作人(細工人)として獅子口を作ったことが知れる。

この他に、年代不明であるが、「今井「細工人山甚」(下市町阿知賀 明照

寺表門)」という銘文もあり、明照寺表門の鬼瓦を同人が作ったこともわかる。なお、この「中西山甚」「今井「細工人山甚」」についてはなお不明な部分が多いが、その銘文を注4にまとめ、今後の資料増加をまつことにしたい。

(13) 久米仙という細工人は二人いた

第一部で久米仙について取り上げた(大脇二〇一九)。その時は久米仙は桜井市大泉の上田仙太郎一人と思っていたが、今回もう一人の「久米仙事 岡田仙太郎」がいたことが判明したので訂正したい。第一部の「図110 久米仙の刻印・銘文の分布」も新資料を加えて分析し訂正する必要があるが、これは次回以降を期したい。

・明治三十二年(一八九九) 三月吉日/奈良縣南葛城郡/掖上郡大字柏原/受負人堀川清七/細工人久米仙(大淀町佐名伝 浄迎寺旧本堂 獅子口)
 ・大正貳年(一九一三) /癸丑十一月/南葛城郡掖上村/大字柏原/製造元堀越兼太郎/五/細工人/大字車木/久米仙事/岡田仙太郎(大淀町下瀬万行寺旧本堂 獅子口)

(14) 山城□長岡製

明治から大正となるにつれ、より遠い京都の瓦屋の製品もみられるようになる。

・大正八年(一九一九) 七月/竹林院本堂/山城□/長岡製(吉野町吉野山竹林院本堂 獅子口)

(15) 流域の瓦屋の終焉

大正一三年（一九二四）編纂の『奈良県宇智郡誌』には、五條町、大阿田村（左名伝村・東阿田村・西阿田村・山田村・原村・大野新田村が合併）、野原村（瓦谷瓦店）、南宇智村（靈安寺村・御山村・丹原村・生子村が合併）の四村に瓦製造所があったと記されている（奈良県宇智郡役所一九二四）。明治以降、農村での需要の増大に伴い、それまで瓦屋がなかった地域にも瓦屋が成立するようになる。ただし、銘文がほとんど残っておらず、また基本的には短期間で操業を終える例が多いので、その実態はつかみにくい。

また大正一五年（一九二六）編纂の『日本瓦業総覧』には吉野郡九、宇智郡一の製瓦所があげられているが（井上一九二七、大脇二〇一九）、いずれにしても銘文が少なくなるにつれ実態が把握できなくなり、その終焉については今後の調査が必要である。

おわりに

今回の調査で、近世以前の当地域の寺院は基本的に南都諸大寺の支配下であり、興福寺や東大寺・西大寺などが擁する瓦工集団が必要に応じて派遣され、瓦が生産されてきたことを再確認することができた。また栄山寺と比曾寺で鎌倉時代から室町時代にかけての鬼瓦を九例見だし、その年代を考える中で、この時期の鬼瓦の変化の様相を一步深めることもできたと思う。

その後、長い動乱の時代が鎮まり、近世を迎えて初めて地元の近世瓦屋が誕生した。その年代は、残る銘文が少なくなつかみ難いが、松垣本村が寛永三年（一六二五）、土田村が延宝八年（一六八〇）に遡る可能性がある。これは三山地域の五井村の寛永一一年（一六三四）とほぼ同時期であり、山間地であるからといって遅れることはなかったことが判明した。なお、重要文化財栗山家の

建立年代である慶長一二年（一六〇七）から推測すると、街道の要である五条村における瓦生産の開始は一七世紀初めまで遡るであろう。下流の紀ノ川沿いには高野山金剛峰寺、粉河寺、根来寺などの大寺院が存在し、また和泉谷川や堺という生産地も控えており、その影響も多かったと思われるからである。

吉野川流域の近世瓦屋は街道の四つの結節点から始まり、やがて需要の増加に伴い農村にも広がり、上流域の山村にも及んだ。また流域に瓦屋が成立した十八世紀前半に、三山地域の柏原村などから瓦師が峠を越え、仁右衛門のように定住した事例があることも明らかになった。これは造瓦技術の伝播の具体的な姿がつかめる例として貴重である。

それ以前の貞享五年（一六八八）から正徳四年（一七一四）にかけて続く藤原朝臣や諱を名乗る松垣本村の岳兵衛や吉兵衛、あるいは河原屋村の野木勘兵衛、五条村の岡崎吉兵衛らがどこで修業し、どこから来たのかはなお不明である。その系譜が大和に求められる可能性は高いが、その解明も今後の課題となる。

一八世紀後半になると、大和以外の泉州谷川や堺、紀ノ川沿いの妙寺村や東家村、河瀬村から渡り稼ぎでやってきた瓦師や細工人・土打ちの名が散見されるようになり、増えつつあった需給関係のバランスが図られるようになった。したがって、吉野川流域の瓦生産は、峠を越えた奈良盆地内と、紀ノ川を通じた紀州との交流を通じて形成され、支えられたことになる。

1 吉野川流域の瓦屋・瓦師・細工人の年代一覧 同時期に何軒の瓦屋があったか

表1は、銘文からわかる吉野川流域の四六人の近世瓦工の居住地と名前を年代順に並べたものである。最初の西ノ京出身の二人以外はこの地域の瓦屋で働

き、自らの名を鬼瓦などに刻むことができた瓦師と細工人であり、何人かの瓦師は自らの工房と窯をもつ瓦屋の主人であった。後継ぎになる倅や、土場（土打ち）、手間、屋根葺きの名を書いた例も稀にあるが、それ以外の仕事に従事した者の名を書いた例はない。

この表を作成してまず気づいたのは、河原屋村の野木勘兵衛経営の瓦屋が襲名しながら連続して長く続いたことである。ほかにも野木や乃木姓を名乗る瓦工の多いことも目立ち、その相互の詳しい関係の解明は今後の課題であるものの、いわば野木一族とでもいえる瓦工集団が形成されていたようであり、その意味でもまさに流域最大の瓦屋といつてよい。

また、多くの瓦工がいたにもかかわらず、長続した瓦屋は九軒ほどで、そのほかは活動期間が短いことも見逃せない。これは先に紹介した三山地域の状況と同様であり、農村を主体とする地域の瓦の需給関係の基本的なあり方を示しているものと思われるが、その詳細な分析も今後の課題となる（大脇二〇一九）。

さて、この表は便利そうに見えるが、短い銘文から得られる情報には限りがあり、瓦工相互の関係や、地名表記の異同が掴みにくいという難点がある。つまり、おなじ村の別名の瓦工を実線で繋ぐ、すなわち継承者と見るか、破線にとどめておくかという難題が常につきまとうのである。その解決は現状ではむつかしく、表1はその問題をとりあえず棚上げし、おなじ村の瓦工を一列にまとめたものであることを念のため記しておく。

そうした限定付きではあるが利用価値もある。例えば、ある特定の年に、どの村の瓦屋が稼働していたのかがすぐわかる。

定規を横にして当てながら見ていくと、一七世紀後半は中流域の土田村と松垣本村と、上流域の河原屋村の三軒であったが、一八世紀前半になるとこのう

ち土田村が衰える。一方、下流域では五條村と東阿田村での生産が始まり、同後半には二見村と野原村が加わるものの、一九世紀前半には東阿田村と二見村が消え、かわりに西阿田村と上流域の矢治村と榎井村、中流域の下市村が加わることが読み取れる。それ以外の瓦工は、来歴不明の人物以外は基本的にそのいずれかで働く瓦師か細工人であったと思われる。すなわち、三軒から七軒くらいの瓦屋があれば流域内の需要を満たすことができたと思われるのである。以上を踏まえ、図1を見ながら考えると以下のような構図が浮かび上がる。

2 村の寺々に瓦葺きが始まる

吉野川流域には大きく三つに分けることができる寺が営まれた。

- ① 古代からの法灯を受け継ぐ世尊寺（比曾寺・吉野寺）と栄山寺、金峯山寺の三か寺と竜門寺跡。
- ② 流域における浄土真宗の布教の拠点となった下市町下市の願行寺と吉野町飯貝の本善寺の二か寺。
- ③ 各村に成立した浄土宗・浄土真宗・真言宗などの寺々。檀家の布施で維持。

図1は、流域の寺社と民家、瓦屋の分布を示したものである。参考までに記すと図化した範囲は、東西二九・五キロ、南北二一キロであり、面積は六一九・五平方キロである。下流域の五條市内には江戸時代の村が五六、寺が七七あり、民家一一軒で銘文を確認した。中流域の大淀町は三〇か村、二二寺、民家二軒、おなじく下市町は二二か村、二四寺、上流域の吉野町は三九か村、五〇寺、民家八軒である。

寺の中にはすでに姿を消したものもあるが、とりあえず以上を合計すると、当流域の村の総数一三三村におよそ一七七以上の寺があったことになり、一村

当たり一・三寺になる。その村々に、延宝八年（一六八〇）頃から瓦葺きの寺が増加した。その需要が瓦屋を生み出す原動力となったのである。

3 民家が生み出した需要

吉野川流域には様々な村があった。短期間ではあるが五条二見藩の城下町となった二見村、紀州街道の宿場町であり代官所が置かれた五條村、南伊勢街道の街村として栄えた土田村、桧垣本村や上市村、下市村などの市場町、尾根上の門前町となった吉野村、それに多数を占める農村と山村である。

慶長一二年（一六〇七）の棟札が残る五條市五條本町の重要文化財栗山家住宅をはじめとして、一七世紀初めから民家にも瓦葺きが普及し始め、その需要も瓦屋の出現をうながし、経営を支えた。交通の要衝に位置する栗山家や五條新町の街道筋に並ぶ伝統的建造物群に指定されている民家群がその代表である。その鬼瓦の多くは、ほかの地域にはあまり見かけない鬼面であり（図56・57）、これは紀州街道沿いの民家の特色ともなっており、和歌山まで及ぶ。

民家の瓦葺きはやがて上流域まで広がり、酒・味噌・醤油・酢などの醸造業、そのほかの手工業経営で富を蓄積した商家と大規模な農家に及んだ。吉野町新子の森田家のように、最初は瓦葺きの土蔵を建て、やがて母屋や付属建物に及んだことが銘文からわかる例もある。

4 瓦屋の分布―吉野川北岸が先行―

吉野川流域の瓦屋の分布は、下流の五條地区、中流の大淀・下市地区、上流の吉野地区の三つに大きく分けることができる。中流北岸の土田村は紀伊徳川家の参勤交代路にあたるため、元和五年（一六一九）に同藩領となった。そこにまず瓦屋が現れ、すぐ西の桧垣本村にも瓦屋が生まれた。しかし南岸の下市

村における瓦屋の操業は遅れる。ついで上流域北岸の河原屋村の瓦屋が営まれ、下流域北岸の須恵村も長期にわたり瓦を供給した。下流域北岸では一八世紀以降に東阿田・西阿田村が、ついで二見村で瓦生産が始まり、南岸では野原村の瓦屋が成立する。上流域北岸では一九世紀以降になって矢治村と楢井村の瓦屋が現れ、補完的な役割を果たした。

5 各瓦屋の商圏

ここで、主要な瓦屋の商圏をまとめておこう（図1）。なお距離は直線距離である。

桧垣本村 東西二キロ、南北六・三キロ、橿原市今井町の米田家までは一・五キロ。
土田村 東西四・五キロ、南北六・三キロ。桜井市阿部新町の福田商店までは一・五キロ。

河原屋村 一二・五キロ離れた御所市古瀬の川合八幡神社と、一〇キロ離れた明日香村の橘寺までと広い。それ以外は、東と南へ約四キロ、西へ九・四キロ。

須恵村 西へ九・七キロ、東へ三・三キロ、北へ三キロ。

東阿田 西へ五・六キロ、東へ三・六キロ。

二見村の瓦屋 北へ七キロ、あとは一・五キロの範囲に収まる。

下市村 東西五・五キロ、南北四・九キロ。

西阿田村 半径三・八キロ。

野原村 半径一・二キロと狭い。

矢治村 大淀町中増の安養寺へ七キロ、あとは半径一・五キロ内に収まる。

楢井村 桜井市多武峰まで九・三キロ、大淀町畑屋の極楽寺まで八キロ、あと

は半径五キロ以内。

さて以上を通観すると、一七世紀代に成立した初期の瓦屋三軒と、一九世紀以降の矢治村と榎井村の瓦屋の商圏が比較的に広いことがつかめる。前者の場合は、需要・供給ともに少ない時期の普遍的なモデルであろう。一方、後者の場合は狭い商圏から一部が遠くへ突出するパターンであり、後発の瓦屋が先行する瓦屋の商圏を越えて需要を求めた結果と理解できる。

この中で、河原屋村の野木勘兵衛の商圏はもともと広く、吉野町から下市町と大淀町に及ぶ。中流域の土田村と桧垣本村の瓦屋の商圏は、主に大淀町と下市町に分布し、一部、吉野町の南岸に広がる。中流域の寺院では、上流域の野木勘兵衛の瓦屋と、中流域の桧垣本村と下市村の瓦屋の両方から供給を受けた寺が多いのが特徴である。また、中流域と下流域の瓦屋の商圏が完全に分れ、宇野峠を越える流通が見られないことも特記できる。中間地帯の吉野川が大きく蛇行することからわかるように、険しい山道が続き、集落も少ないという条件が大きいのであろう。

下流域の須恵村と二見村の瓦屋の商圏は橋本市内の一例からすると、さらに紀ノ川流域まで及んでいる可能性もあるが、基本的には五條市内に収まる。特に二見村の瓦屋の商圏は五條本町と新町の商家を中心とした狭い範囲に収まり、しかも明和二年（一七六五）から寛政八年（一七九六）までの短期間で終わる。

なお須恵村の瓦屋は、慶長一二年（一六〇七）の粟山家住宅の存在からすると、一七世紀初めまで遡る可能性がある。五條の瓦師として最初に名を残す岡崎（岡崎）吉兵衛の経歴は不明であるが、岡崎が地名に因むものであればそれが手掛かりになるかも知れない（注5）。

以上の検討で、山々に隔てられた一つの水系と、それに沿う一本の街道とそ

こから分岐する間道沿いに点在する町や村、そこに営まれた寺社と民家が生み出す需要を、いくつの瓦屋が供給してきたかが明らかになった。あらためて表1を見ると、およそ三〜七軒の瓦屋で流域の瓦需要を満たすことが可能であり、なにかの理由で需要ギャップが生じた場合は、渡り稼ぎの瓦師や細工人を呼び寄せることでのいだのではないかと思われる。

こうして、三つの瓦屋の場合は、一三三村・三瓦屋・四四村、一七七寺・三瓦屋・五九寺、七つの瓦屋の場合は、一三三村・七瓦屋・一九村、一七七寺・七瓦屋・二五寺という一瓦屋あたりの供給対象となる村や寺の数が得られた。この数値は単純計算で得たものではあるが、奈良盆地内の状況とどのように異なるのかは、次回以降に検討することにした。以上、狭くまとまりのある一定の地域の、近世農山村社会における瓦の需給関係を考える際の一つの手がかりを提供できたと思うのであるが、読者の判定や如何。

今回は、これまでほとんど知られてこなかった山間部の瓦生産と運搬に関する手掛かりがわずかながらではあるが得られた。それは平野部とはかなり異なり、想像以上に遠距離を運ぶものだった可能性が高い。陸運業も発達し、牛車や荷車も一部で使われた。しかし、悪条件の道が多く、最後は牛や馬の背に振り分けにして瓦を載せ、峠道を運ばなければならなかった姿が目には浮かぶようである。ただし、なお手つかずのまま残した問題も多い。土田村関係の銘文が一時途絶えるのはなぜか。何故、河原屋村の瓦屋がほぼ切れ目なく操業できたのか、野木勘兵衛はたして何代続いたのか、その識別はできるのか、など、基礎的な疑問はなお多く残るがそれは将来の課題とし擱筆する。

後記

突然の訪問にもかかわらず、今回もまた多くの情報を提供して下さいました

関係の皆さんにまず深甚の謝意を表します。また、左記の機関、ならびに多くの方々にご教示いただき、文献の複写や、写真の提供などで大変お世話になりました。末尾ながら、お名前を記して感謝の意を表します。

金峯山修験本宗総本山金峯山寺 五條市民俗資料館 同まちなみ伝承館 同まちや館 高取町教育委員会歴史研修センター 奈良県文化・教育・くらし創造部文化財保存事務所 吉野町産業観光課吉野歴史資料館

網伸也 荒木浩司 稲上文字 上村和直 岡島永昌 岡田雅彦 影山美智与
木場幸弘 清水昭博 鈴木久史 竹口泰生 中畔明日香 中東洋行 成瀬匡章
橋本輝彦 原田憲二郎 宮本敬一

注

(注1) その中には、伊賀上野城や旧所在地不明の鬼瓦も含まれているので、銘文集成からは割愛した。裏面の作り慶長Iタイプの鬼瓦や常門村の新兵衛などの作品もある。

(注2) 応永四年(一三九七)の法隆寺西円堂の雁振瓦に「ヲウエニノ二十年一月廿六日ノ二百七十マイノウチ」という銘文があるので、この頃から年を越えて瓦作りが行われたものと思われる。

(注3) 厳密にいうと西円堂の鬼瓦を国重が一人で作ったか、吉重や他の瓦工の作のものも含まれているかどうかはむづかしい問題である。ただ、吉重が若い時の作品とされる明徳四年(一三九三)の報恩寺(明石市)例や、応永十二年(一四〇五)の東福寺三門(京都市)例とは作風にかなりの隔たりが認められる。また永享八年(一四三六)から同一〇年(一四三八)にかけて中断期間をはさみながら続けられた法隆寺南大門の場合、吉重が一人で作ったことが「ヲニヲミナツクル」と銘文に明記さ

れており、西円堂も国重が一人で作った可能性が高い。ただし、別人が作ったものを国重が手直した場合はさらに識別が困難である。

(注4) 山田村の瓦屋関係の銘文(末尾の算用数字は調査・撮影年月日)

- ・ 弘化三年(二八四六) 瓦屋 宗七(桜井市山田 福井家普請文書)
- ・ 弘化四年(二八四七) 未 四月吉日 山田 瓦屋 宗七 山瓦宗 常新作(橿原市出合町 民家 140511)
- ・ 弘化五年(二八四八)「瓦屋 宗七」(桜井市山田 福井家普請文書)
- ・ 慶応二年(二八六六) 村瓦屋 宇八(桜井市山田 福井家普請文書)
- ・ 明治一八年(二八八五) 作人 山田宇カ「久瓦弁」刻印(橿原市八木町 澤井薬局 大黒天 201223)
- ・ 明治二〇年(二八八七)(桜井市山田 西念寺表門 家紋 200425)
- ・ 明治二一年(二八八八) 子 七月日 施主人 中西甚五郎 製造 當村 宗八郎 宇八 觀簪代(桜井市山田 西念寺表門 留蓋 200425)
- ・ 明治二二年(二八八九) 明治廿二年 丑 四月仲旬 柏堀半・細工人 今井 中西甚五郎「細工人 山甚」(刻印)「柏半」(刻印)(高取町車木 本覚寺境内 170601)
- ・ 明治二二年(二八八九) 丑 五月吉日 細工人 山田 中西甚五郎(桜井市 粟殿 極楽寺庫裏 130515)
- ・ 明治二三年(二八九〇) 明治廿三年ノ寅吉日ノ細工所ノ河原屋ノ野木要治郎ノ「川勘」(刻印)ノ今井ノ「細工人山甚」(刻印)(吉野町上市 北村酒造 240729)
- ・ 明治三八年(一九〇五) 三月 山田瓦宗(明日香村豊浦 向原寺境内 家紋 141124)
- ・ 大正一三年(一九二四)(山田・植本・松原瓦屋)(桜井市山田 福井家普請

文書)

・昭和三五年頃(一九五〇)(桜井市山田 民家 聞き取り調査 201031)
 (注5) 須恵村の北の岡口、岡町という地名も参考になる。岡町では岡瓦窯
 や岡燈明田遺跡など、七世紀初めに遡る瓦生産に関わる遺跡が発見され
 ている(奈良県立橿原考古学研究所二〇一二)。

参考文献

浅野清・日名子元春・中村春壽 一九五四「竜門寺の調査」『奈良県総合文化
 調査報告書 吉野川流域』奈良県教育委員会
 天沼俊一 一九一七「比蘇寺址」『奈良県史蹟勝地調査会報告書』IV 奈良県
 石田茂作 一九三六「比曾寺」『飛鳥時代寺院址の研究』大塚巧芸社
 伊藤敬太郎・竹内亮 二〇〇〇「飛鳥池遺跡出土の寺名木簡について」『南都
 仏教』第七九号
 井上要 一九二七『日本瓦業総覧』日本瓦業総覧刊行会
 大河直躬 一九七二『番匠』ものと人間の文化史5 法政大学出版局
 大淀町教育委員会 二〇〇八『平成一七・一八年度大淀町文化財調査報告―史
 跡比曾寺跡・大淀桜ヶ丘遺跡―』奈良県大淀町文化財調査報告 第四集
 大脇潔 二〇一九「やまと・まほろば・麓紀行―鬼瓦の銘文からたどる近世瓦
 屋の成立・展開から終焉まで―第一部」『民俗文化』第三一号 近畿大学民
 俗学研究所紀要
 大脇潔 二〇二〇「やまと・まほろば・麓紀行―三山地域における近世鬼瓦の
 変遷―第二部」『民俗文化』第三二号 近畿大学民俗学研究所紀要
 大脇潔 二〇二二「やまと・まほろば・麓紀行―奈良盆地南半の鬼瓦からわか
 ること―第三部」『民俗文化』第三三号 近畿大学民俗学研究所紀要

大脇潔 二〇二二「やまと・まほろば・麓紀行―中世の瓦大工から近世の瓦屋
 へ―第四部」『民俗文化』第三四号 近畿大学民俗学研究所紀要
 岡田雅彦 二〇二四「大和国西京瓦屋についての一考察―尻江田瓦屋を中心に
 ―」『古代学と遺跡学―坂靖さん追悼論文集』坂靖さん追悼論文集刊行会
 北村豊之助 一九七三「第二章 建築」『大淀町史』大淀町役場
 京都大学 二〇〇七『京都大学所蔵古瓦図録Ⅱ(天沼俊一コレクション 日本
 篇)』14研究会「王権とモノユメント」編
 黒田慶一 二〇〇一「高取城の瓦」『大和高取城』城郭談話会
 小林章男 一九八一「鬼瓦」大蔵経済出版
 小林章男 一九九〇『続鬼瓦』私家版
 桜井敏雄・城光寺文章 一九八七「第三章 建築」『五條市史 新修』五條市
 役所
 竹内亮 二〇二二「木簡」『飛鳥池遺跡発掘調査報告 本文編(Ⅰ)』奈良文化
 財研究所学報第七十一冊
 辻善之助編 一九六四『大乘院寺社雑事記 三』角川書店
 達日出典 一九九二「比蘇山寺の成立」『奈良朝山岳寺院の研究』名著出版
 土井実 一九八七「金石文」『五條市史 新修』五條市役所
 奈良県宇智郡役所 一九二四『奈良県宇智郡誌』
 奈良県文化財保存事務所 二〇二四「国宝 金峯山寺三主門 保存修理工事の
 概要」
 奈良県立橿原考古学研究所 二〇〇四『五條市西河内町 荒坂遺跡(第五次調
 査)』奈良県文化財調査報告書 第一〇九集
 奈良県立橿原考古学研究所 二〇〇五「多武峰遺跡群 針道地区(第二次)」
 『奈良県遺跡調査概報 二〇〇五年度』

- 奈良県立橿原考古学研究所 二〇一二『岡燈明田遺跡―飛鳥時代の瓦工房跡の調査―』奈良県文化財調査報告書 第一五四集
- 奈良国立文化財研究所 一九七七『五條―町並調査の記録―』奈良国立文化財研究所学報第三十冊
- 奈良文化財研究所 二〇二二『飛鳥池遺跡発掘調査報告 本文編(Ⅰ)』奈良文化財研究所学報第七十一冊
- 成瀬匡章 二〇一五『吉野郡内の古代寺院―比叡寺を中心として―』『由良大和古代文化研究協会 研究紀要』第一九集
- 福山敏男 一九七八『竜門寺』『奈良朝寺院の研究 増訂版』綜芸社
- 福家俊彦 二〇〇七『近世園城寺の瓦と瓦師』『帝塚山大学考古学研究所研究報告 IX』
- 平凡社 一九八一『奈良県の地名』日本歴史地名大系三〇
- 法隆寺昭和資財帳編集委員会 一九九二『法隆寺の至宝 第一五巻 瓦』昭和資財帳一五
- 堀池春峰 一九五四『比蘇寺私考』『奈良県総合文化調査報告書 吉野川流域』奈良県教育委員会
- 松田度・中東洋行・成瀬匡章 二〇一五『吉野郡内の古代寺院―比叡寺と竜門寺―』発表資料集 帝塚山大学歴史考古学研究会
- 松原智美 二〇二四『僧神叡について』『奈良美術研究』第二五号 早稲田大学奈良文化研究所
- 山崎信二 二〇〇〇『中世瓦の研究』奈良国立文化財研究所学報 第五九冊
- 山崎信二 二〇〇八『近世瓦の研究』奈良文化財研究所学報 第七八冊
- 山本忠尚 一九九八『鬼瓦』日本の美術 第三九一号 至文堂

市町村史

- 大淀町史編集委員会 一九七三『大淀町史』大淀町役場
- 五條市史編集委員会 一九八七『五條市史 新修』五條市役所
- 下市町史編集委員会 一九五八『大和下市史』下市町教育委員会
- 下市町史編集委員会 一九七三『大和下市史 続編』下市町教育委員会
- 奈良県宇智郡役所 一九二三『奈良県 宇智郡誌』
- 吉野町史編集委員会編 一九七二『吉野町史上・下巻』吉野町役場

表出典

表1 筆者作成

図出典

- 図1 筆者作成
- 図2・3 大淀町教育委員会二〇〇八、成瀬匡章二〇一五、京都大学二〇〇七から複写、改変
- 図4～67 筆者撮影
- 図41 浅野他一九五四から複写、改変
- 図42～44は吉野町産業観光課許可済

吉野川流域瓦銘文集成

例文

・この銘文集成の主体は、二〇二二年から二〇二三年にかけての悉皆調査で確認した吉野川流域の一八九の寺社、民家一〇軒の鬼瓦・獅子口・留蓋・鯨・露盤・丸瓦・平瓦などに記された銘文二二三例からなる。それ以外の銘文の多くは、土井實編『奈良県銘文集成』と、村田健一編『重要文化財建造物の修理工事報告書や市町村史などからも収録した（※で表示）。この中には、奈良に瓦を供給した和歌山県橋本市や、三重県伊賀の瓦工の残した銘文も含む。なお、報告書などから引用した釈文のうち、明らかな誤りと思われる箇所は訂正した。

・調査で確認した銘文は、なるべく全文を記載するように努めた。ただし、本年表は、瓦大工や瓦屋・瓦師、細工人の系譜をたどり、その消長を掴む必要があるため、同一建物に使用された同時製作の複数の鬼瓦に記された銘文から得られる情報の一つにまとめて記入したものがあつた。おなじく同時製作の製品にみられる三月〓卯月や、瓦師〓瓦工など、表記を変えている場合は〓〓内に記し、損傷などの理由で読めない文字についても推測可能なものはこれを（）内に記した。〓は改行を、〓〓は割書きを示す。

・銘文は原文をそのままを記すことにした。ただし誤字や当て字も多く、理解しにくい場合に限り、適宜（）内にわかりやすく書き改めたものもある。

・（右）は鬼瓦に向かつて右側の側面に書かれた銘文、（左）は鬼瓦に向かつて左側の側面に書かれた銘文であることを示す。

・鬼瓦の種類については、多数を占める鬼面紋鬼瓦はいちいち書くことを省略

し、吉祥紋鬼瓦の場合のみ、その紋様を記した。また鬼瓦以外の道具瓦はその種類と紋様等を記した。

・すでに屋根から降ろされ、境内等に保存されている所用建物不明の例は「境内」と記した。本来の所用建物はわかる範囲で記した。

・民家例は太字で示した。

・銘文に加え、造瓦や瓦工に関連する史料、また堂宇の造営・修理に関する史料も参考のために収録した。しかし、これはまだ不十分である。

・釈読にあつては、奈良文化財研究所などが運営する史的な文字データベース連携検索システムを適宜利用した。

・将来、本集成と筆者撮影の写真をデータベース化すれば、追加・訂正・検索等に便利である。そのため、銘文の末尾に六桁の算用数字をつけた。これは、筆者が撮影した日を略記したもので、例えば 20212 は西暦二〇二三年の五月一二日に撮影したことをあらわす。データベース化した時にこれ写真の検索が可能になる。

銘文集成

寛正三年（二四六二）

一 長谷寺瓦葺大工事、元林院住孫六代々相承之由、以行實申入之間、不可有子細旨仰之、仍長谷寺二成奉書了、〓當寺瓦葺大工事、元林院之住人孫六捧代々相承之御文之間被仰付候、可被得其意候、巨細則躰可令申旨被仰下也、恐々謹言、〓六月十二日 清賢〓長谷寺執行御房（尋尊大僧正記 二一七）『大乘院寺社雜寺記』三 一六六頁）

一 長谷瓦工一行事行實申入之、以自筆仰遣了、昨日又榼并兩種行實進之、不寄思旨仰遣了、〓就長谷寺土瓦葺大工事、山門請文如此候本堂以下之事、

可致其沙汰之由、可被下知元林院孫六之由被仰出候也、恐々謹言／寛正三／六月十八日 清賢／円満院舜玄卿房（尋尊大僧正記 二十七 『大乘院寺社雑寺記』三 一七〇頁）

文明九年（一四七七）文明九年 トリノトシ 八月十一日 マコ六（五條市 栄山寺境内 平瓦 ※）

慶長一二年（一六〇七）（五條市五条 栗山家住宅 棟札銘 ※）

慶長一九年（一六一四）和州 西京 衛門 七兵衛 二月十五日（五条市小島、栄山寺本堂平瓦 ※市史）

寛永三年（一六二六）桧垣本村 瓦師 善九郎（和歌山県橋本市隅田町 利生護国寺本堂 面戸瓦 ※村田）

寛永一二年（一六三五）大和国添下郡西京藤原住左衛門作之 寛永十二年 五月日（五條市今井 安生寺本堂 ※市史）

延宝八年（一六八〇）（右）延宝八年／申／三月吉日（左）土田村住人勘兵衛作（吉野町六田 牟田寺本堂 230512）

貞享三年（一六八六）（右）丙貞享三年 寅二月廿三日（左）瓦師／勘兵衛作（下市町下市 願行寺 ※町史）

貞享五年（一六八八）（右）戊／□／貞享五歳／四月吉日（左）桧垣本村之住／藤原朝臣瓦師毘兵衛家長（下市町下市 立興寺境内 230528）

貞享五年（一六八八）（正面右）貞享五年／辰／八月日（正面左）阿知賀村五郎兵衛（下市町下市 立興寺境内 230528）

貞享五年（一六八八）貞享五年 瓦師（下市町下市 願行寺脇門 ※芦田二〇一七）

元禄四年（一六九一）元禄四年 桧垣本村 瓦師 藤原朝臣 吉兵衛 家次

（下市町下市 願行寺脇門 ※芦田二〇一七）

元禄四年（一六九一）（右）元禄四年／未三月吉日（左）河原屋村／藤原朝臣勘兵衛家次（下市町下市 願行寺庫裡 ※町史）

元禄七年（一六九四）（五條市犬飼町 転法輪寺庫裡 ※市史）

元禄八年（一六九五）元禄八年 亥／八月日 「土田吉兵衛」（刻印）（高取町 高取城 鯨 高取町教育委員会保管 210423 軒平瓦に「野木吉兵衛」の刻印もあり）

元禄一〇年（一六九七）元禄拾／丁／丑年（左）阿知賀／五良兵衛（下市町阿知賀 明照寺本堂 230528）

元禄一二年（一六九九）（右）元禄十二年／卯／三月吉日（左）和州吉野郡桧垣本住藤原□（吉野町六田 正念寺庫裏 230512）

元禄一四年（一七〇一）（右）元禄十四／辛／巳／ノ年四月吉日（左）藤原峯義 瓦屋次る兵衛（五條市本町 称念寺表門 221199）

元禄一四年（一七〇一）大海寺（吉野町志賀の大海院付近か）勘兵衛 河原屋村小兵衛作（吉野郡下市町善城 瀧上寺 ※）

元禄一七年（一七〇四）（五條市堀木家 ※市史）

宝永元年（一七〇四）（右）宇知郡 五条之住／岡倚吉兵衛尉 藤原氏廣次作（左）甲／申／宝永元歳／五月吉祥日（五條市本町 中家 221119）

宝永元年（一七〇四）（右）宝永元歳／甲／申／ノ十一月吉日 野木吉良平（左）和州吉野郡瓦□□（大淀町中増 安養寺蔵王堂 230218）

宝永元年（一七〇四）（左）甲／申／宝永元歳ノ九月（右）瓦師／川原や勘兵衛（御所市古瀬 川合八幡神社拜殿 201119）

元禄四年（一六九一）元禄四年 桧垣本村 瓦師 藤原朝臣 吉兵衛 家次

元禄四年（一六九一）元禄四年 桧垣本村 瓦師 藤原朝臣 吉兵衛 家次

- 宝永二年 (一七〇五) (左) 寶永二年十月十日／和州龍門郷／内ノ／川原屋村 (右) 藤原朝臣／瓦子ノ野木氏ノ吉良平 (大淀町中増 安養寺蔵王堂 230218)
- 宝永二年 (一七〇五) (左) 乙 寶永武蔵ノ西ノ二月廿二日 (右) 和州龍文之郷川原屋野木吉良平作 (右) (大淀町中増 安養寺蔵王堂 230512)
- 宝永三年 (一七〇六) (東島家 ※市史)
- 宝永六年 (一七〇九) (右) 宝永六ノ己ノ丑ノ歲六月日 (吉野町南国栖 清谷寺本堂 230613)
- 正徳二年 (一七一一) (右) 和州 宇知郡 五条住ノ岡崎吉兵衛廣次作 (左) 〔壬ノ申〕正徳二年ノ三月吉日 (五條市本町 山本家 倉 ※)
- 正徳二年 (一七一一) (左) 正徳二年ノ辰三月日 (左) 和州吉野龍門郷 (右) 河原屋村藤原朝臣ノ宗下師ノ喜兵衛作之 (吉野町山口 西蓮寺本堂 230218)
- 正徳二年 (一七一一) (右) 正徳二年ノ辰六月吉日 (左) 和州吉野郡龍門郷ノ河原屋村ノ藤原朝臣ノ宗下師ノ野木喜兵衛作之 (吉野町山口 西蓮寺庫裏 230218)
- 正徳四年 (一七一四) (右) 正徳四歳ノ午ノ八月日 (左) 土田村之住藤原朝臣ノ吉兵衛家次作之 (大淀町芦原 正覚寺境内 (元表門か) 阿形 230613)
- 正徳四年 (一七一四) (右) 正徳四年ノ甲午卯月吉日ノ藤原朝臣 (左) 和州吉野龍門郷ノ河原屋村ノ瓦子毘兵衛作之 (吉野町上市 浄宗寺東門 230512)
- 正徳四年 (一七一四) (左) 正徳四年 午ノ六月四日 (大淀町土田 浄見寺本堂 230512)
- 享保四年 (一七一九) (右) 享保四年ノ十二月吉日ノ和州吉野郡ノ奈良井村 (櫛井村)ノ布□せ 五条屋ノ庄兵衛 (左) 和州葛上郡住人ノ瓦師ノ仁右衛門作 (大淀町越部 弘願寺境内 230512)
- 享保四年 (一七一九) (右) よしの郡なら井村ノ五条や庄兵衛 (左) 和州葛上郡ノ柏原村瓦師ノ仁右衛門ノ作也 (大淀町越部 弘願寺境内 230512)
- 享保五年 (一七二〇) (右) 享保五年ノ□ (庚カ) □七月日 (左) 川原や村毘ノ (大淀町中増 専念寺庫裏 橘紋 230512)
- 享保五年 (一七二〇) (右) 享保五ノ庚ノ子ノ十月ノ檜垣本村住人ノ瓦子ノ十兵衛ノ (大淀町中増 専念寺庫裏 橘紋 230512)
- 享保五年 (一七二〇) (右) 享保五歳ノ庚ノ子ノ水無月吉日ノ□□本邑住人ノ□□□衛作之 (檜垣本村野木重兵衛カ) (吉野町吉野山 金峯山寺 黒門 230212・230218)
- 享保五年 (一七二〇) (左) 延享五ノ辰三月吉日 (右) 東阿田ノ三良兵衛 (五条市野原中 薬師寺本堂 221128)
- 享保五年 (一七二〇) (五條市黒駒町 福生寺 ※市史)
- 享保六年 (一七二一) (右) □垣本村野木□□ (重兵衛カ) (左) 享保六ノ年ノ丑ノ五月吉日 (下市町阿知賀 明照寺本堂 230528)
- 享保六年 (一七二一) (右) 享保六年ノ丑七月日 (左) かわらや村ノ毘平 (大淀町中増 専念寺庫裏 桃紋 230512)
- 享保六年 (一七二一) (吉野町飯貝 本善寺大広間 ※町史)
- 享保七年 (一七二二) (左) 享保七年ノ寅 四月吉日 (右) 和州吉野郡ノかわらや村ノ毘兵衛ノ作 (大淀町中増 安養寺薬師堂 230218)
- 享保七年 (一七二二) (右) 享保七歳ノ壬寅五月吉日 (左) 吉野郡檜垣本村住人ノ野木重兵衛 (吉野町吉野山 金峯山寺 黒門 230212)

享保七年（一七三二）（左）享保七年／寅 四月日（右）和州吉野郡／かわら
 や村／毘三作・和州吉野郡龍門郷／河原屋村瓦子 毘三工門（大淀町比曾
 世尊寺 180103・230212）
 享保八年（一七三三）（右）五月吉日／享保八年（左）東阿田村瓦屋／三ろ兵
 く（下市町新住 宮前寺境内 230122）
 享保九年（一七三四）（左）享保九（右）辰年（五條市本町 講御堂寺
 221119）
 享保九年（一七三四）（正面右）享保九〈甲／辰〉八月吉日（正面左）檜垣本
 村 野木重兵衛作（大淀町 世尊寺太子堂 180103・230212）
 享保九年（一七三四）享保九歳／吉野郡松垣本村／重兵衛作／〈甲／辰〉九
 月吉日（大淀町 世尊寺境内 230212）
 享保十一年（一七三六）（右）享保十（左）十一月吉日（五條市本町 講御
 堂寺 宝珠 221119・221128）
 享保十一年（一七三六）（右）享保十一年／午／九月（左）松垣本村野木重兵
 衛作（下市町新住 宮前寺境内 鬼瓦・唐獅子牡丹 230122）
 享保十九年（一七三四）瓦屋 庄兵衛作 松垣本邑（大淀町松垣本か）（橿原
 市今井町 米田家 巴紋 ※）
 享保二〇年（一七三五）（大棟南 右）享保貳拾年／卯閏三月吉日／和州吉野
 郡／瓦師仁右衛門作（大棟北 左）享保二十年□三月吉日／和州吉野郡越部
 村／瓦師仁右衛門作（吉野町新子 龍泉寺本堂 230613）
 享保二十一年（一七三六）（左）享保二十一年／辰二月吉日（右）河原屋村／瓦
 屋／勘兵衛（大淀町中増 安養寺薬師堂 230218）
 享保二十一年（一七三六）享保□廿壹年 四月十三日 勘兵衛作 河原屋村 瓦
 師（吉野町 吉水神社書院 ※）

元文五年（一七四〇）（右）元文五庚申／閏七月吉日（左）和州吉野郡松垣本
 村／瓦師庄兵衛（松垣本村岩田／瓦師庄兵衛作之）（大淀町松垣本 覚栄寺
 日本堂 230122）
 寛保元年（一七四一）（右）于時寛保元歳三月／願主／春深房□□（左）和州
 寄足山／細工人／スエ／次良兵衛（五條市二見 生蓮寺本堂 221119）
 寛保元年（一七四一）（左）瓦世話人當寺義洞／細工人／集合／瓦屋次良兵衛
 ／五条村□七年六源□／手間傳八郎□□□村又次郎（五條市二見 生蓮寺
 本堂 221119）
 寛保元年（一七四一）（左）寛保元／辛／西／八月吉日／和州吉野郡檜垣本村
 ／瓦師／庄兵衛作人（吉野町吉野山 金峯山寺二王門大棟東 240729）
 寛保元年（一七四一）（左）寛保元酉ノ年／八月吉祥日（右）和州吉野郡／龍
 門之内河原屋村／野木／毘兵衛作／勘兵衛作／内 平四郎／喜兵衛／勘四郎
 （吉野町吉野山 金峯山寺二王門大棟西 240729）
 寛保元年（一七四一）（右）寛保元／西ノ年／八月吉日／（左）和州吉野郡／
 藤原野木／河原屋村勘兵衛作／毘兵衛作（吉野町吉野山 金峯山寺二王門初
 重北西一〇鬼 240729）
 寛保元年（一七四一）（左）寛保元／西八月吉日／（左）毘兵衛作／河原屋村
 藤原野木勘兵衛作／庄兵衛作人（吉野町吉野山 金峯山寺二王門初重北東一
 〇鬼 240729）
 寛保元年（一七四一）（右）寛保元／辛／西／八月吉日／檜垣本村瓦師／庄兵
 衛作人（吉野町吉野山 金峯山寺二王門初重北東一〇鬼 240729）
 寛保二年（一七四二）（左）寛保貳歳／五月下旬（右）吉野郡河原屋村住人／
 野木氏勘兵衛作（吉野町吉野山 金峯山寺二王門二重北東一の鬼
 240729）

- 寛保三年（一七四三）（左）寛保三年／ミツノ十日サク（右）河原屋村／野木
 勘兵衛（吉野町吉野山 喜蔵院 表門脇袖壁 230212）
 延享二年（一七四五）（右）延享二歳／正月吉日（左）河原屋村／野木勘兵衛
 （吉野町吉野山 竹林院 中門袖壁 桃 230212）
 延享二年（一七四五）（右）延享一ノ乙ノ丑ノ年（左）瓦師次郎兵衛（五條市
 今井 延命寺本堂 230120）
 延享四年（一七四七）（右）和州五条町／瓦屋伊兵衛造／（左）ノ丁ノ卯ノ延
 享四年／三月吉日（五條市本町 山本家 ※）
 延享四年（一七四七）□享四年／□三月吉日（左）和州五条町／瓦屋伊兵衛
 （五條市中之町 地福寺本堂 230109）
 延享五年（一七四八）（五條市今井 西明寺本堂 ※市史）
 延享五年（一七四八）（右）延享五戊／辰三月（左）ひかこもと／宗吉（下市
 町下市 西迎院表門 230528）
 寛延二年（一七四九）寛延二年／十二月／和州吉野郡／河原屋村／野木勘兵
 衛／細工人平尾村／勘七（吉野町飯貝 本善寺表門 留蓋 唐獅子
 230218）
 寛延四年（一七五二）（右）寛延四年／未十月吉日（左）和州吉野郡河原屋村
 ／瓦屋（瓦師）野木子勘兵衛（大淀町 世尊寺表門 180103・230212）
 寛延四年（一七五二）（右）和州吉野郡河原屋村／瓦屋野木氏勘兵衛（左）寛
 延四／十月吉日（下市町立石 正覚寺表門 230528）
 宝暦二年（一七五二）ノ壬ノ申ノ宝暦貳年／七月／吉日／和州吉野郡龍門ノ内
 ／河原屋村住人／野木勘兵衛作／弟子勘七／河原屋村／野木平七郎（吉野町
 志賀 大海院境内 露盤宝珠 剝管 230218）
 宝暦二年（一七五二）和州吉野龍門ノ内／志か村庄屋／谷右衛門（吉野町志
 賀 大海院境内 露盤宝珠 230218）
 宝暦二年（一七五二）ノ壬ノ申ノ宝暦貳年／七月／吉日／河原屋村十三村平七
 ／野木勘兵衛（吉野町志賀 大海院境内 露盤宝珠 230218）
 宝暦二年（一七五二）和州吉野龍門ノ内野木勘兵衛 御所村佐兵衛／河原や
 村 玉手村平四ノ（吉野町志賀 大海院境内 露盤宝珠 230218）
 宝暦二年（一七五二）（左）ノ壬ノ申ノ宝暦貳年／七月／吉日（右）和州吉野
 郡龍門ノ内／河原屋村／野木勘兵衛（吉野町志賀 大海院境内 230218）
 宝暦二年（一七五二）壬申 宝暦二歳／三月／吉日 和州五条新中町 瓦屋
 乃木伊兵衛（和歌山県橋本市 池永家 ※武内）
 宝暦二年（一七五二）（右）壬 七月／宝暦貳年ノ申 吉日（左）河原屋村／
 和州吉野郡龍門ノ内／野木勘兵衛作（大和高田市幸町 龍宝院境内収集品
 もとは吉野町志賀 大海院の鬼瓦か 230506）
 宝暦三年（一七五三）（右）于時宝暦三 西歳 十月十六日／細工人 當所
 瓦屋市兵衛造作之者（左）寄足山 生蓮寺 現住叡山快晴／知事深昌／同義
 灯（五條市二見 大日寺本堂 230120）
 宝暦三年（一七五三）（右）宝暦三 癸酉天ノ十月中旬／瓦師棟梁市兵衛／紀
 州市脇村 又十郎（左）當寺住叡山快晴／知事深昌／同義燈（五條市二見
 大日寺本堂 230120）
 宝暦三年（一七五三）（右）宝暦三年ノ癸ノ酉ノ（左）小田□／伊兵衛（五條
 市西久留野町 おおまえ屋ロレクシオン 230109）
 宝暦四年（一七五四）（右）和州吉野作人ノひかこ本村惣吉（左）宝暦四ノ戊
 十月日（下市町下市 立興寺境内 230528）
 宝暦四年（一七五四）（吉野町飯貝 本善寺 薬師堂・拜所 ※県史）
 宝暦九年（一七五九）吉野郡 檜垣本 岩田□□（下市町下市 願行寺本堂

- 獅子口 ※芦田二〇一七)
- 宝暦一〇年(一七六〇) 吉野郡 檜垣本(下市町下市 願行寺本堂 獅子口
※芦田二〇一七)
- 宝暦一一年(一七六一)(左) 宝暦拾一年/己二月吉日/檜垣本新町源藏(右)
龍門平尾村/細工人勘七(大淀町中増 安養寺本堂 230218)
- 宝暦一二年(一七六二)(右) 宝暦拾二年/午八月吉日(左) 川原屋村/野木
勘兵衛(五條市今井 土井製瓦所コレクシヨ 宝珠 230120)
- 宝暦一三年(一七六三)(大棟東・右) 宝暦十三(左) 未六月(同西・右) 東
阿田(左) 喜兵衛(五條市野原西 金剛寺鐘樓門 22128)
- 明和二年(一七六五)(右) □和一〇乙/酉〇二月(左) 瓦屋太兵衛(五條市
新町 吉川家 22119)
- 明和二年(一七六五) 明和二酉二月 瓦屋 太兵衛(五條市本町 梶本家
※)
- 明和二年(一七六五)(右) 明和一(五條市本町 宝満寺庫裏 22128)
- 明和二年(一七六五)(右) 明和二年/六月日(左) 和州吉野郡/川原屋村
(吉野町吉野山 竹林院表門脇の建物 230212)
- 明和五年(一七六八)(右) 明和五戊/午〇二月吉辰日(左) 宇智郡二見村
/瓦師太兵衛(五條市岡町 金光寺本堂 230109)
- 明和五年(一七六八)(右) 明和五子年(左) 五条瓦師太兵衛(五條市西久留
野町 おおまえ屋コレクシヨ 230109)
- 明和八年(一七七二) 明和八年(五條市本町 千本家 ※)
- 明和八年(一七七二) 明和八年/卯四月吉日/和州吉野郡龍門ノ内/河原屋
邑/野木勘兵衛(吉野町飯貝 本善寺表門 留蓋 230218)
- 明和九年(一七七二) 檜垣本村 作人 岩田七郎兵衛 庄次郎 長右衛門
※)
- (下市町下市 願行寺本堂 雁振瓦 ※芦田二〇一七)
- 安永三年(一七七四) 安永三/癸未三月/「岩」(刻印) ひかい本村/かわら
し/七郎兵衛/作(大淀町比會 法輪寺境内 鳥衾 230212)
- 安永三年(一七七四)(右) 安永三年作人/癸午/三月吉日(左) 同郡檜垣
本村住/岩田七郎兵衛(大淀町比會 法輪寺境内 230212)
- 安永四年(一七七五) 安永四年(五條市本町 吉川家 棧瓦 ※)
- 安永五年(一七七六)(右) 安永五申/十月吉日(左) 野原村/瓦屋利介(利
助)(五條市今井 明西寺旧本堂 230120)
- 安永五年(一七七六) 檜垣本村 岩田七郎兵衛(下市町善城 瀧上寺鐘樓
獅子口 ※芦田)
- 安永八年(一七七九) 安永八年十月吉日 太兵衛(五條市本町 上野家 ※)
- 安永八年(一七七九)(右) 安永八天/亥九月日(左) 瓦工/太兵衛(五條市
本町 赤井家 ※)
- 安永八年(一七七九)(右) 安永八天/亥十月吉日(左) 瓦工/太兵衛(五條
市新町 民家 22128)
- 安永八年(一七七九)(右) 安永八/十月吉日(左) 瓦工/太兵衛(五條市新
町 民家 22128)
- 安永八年(一七七九) 安永八天 十月吉日 瓦工 太兵衛(五條市本町 多
田家 ※)
- 安永八年(一七七九)(吉野町飯貝 本善寺御成書院 ※具史)
- 安永九年(一七八〇)(右) 安永九(左) 瓦太(五條市本町 栗山家住宅
22119)
- 安永一〇年(一七八一)(右) 安永十天(左) 巳三月日(五條市本町 藤代家
※)

- 天明二年（一七八二）（右）天明二年／寅□月吉日（左）修会邑／瓦師／源治郎（五條市今井 安生寺鐘樓 230120）
- 天明二年（一七八二）（右）天明二歳／寅 三月吉日／集絵村 源治良（五條市今井 明西寺旧本堂 230120）
- 天明二年（一七八二）（大棟東 右）天明二年／寅九月日（左）葛上郡／瓦屋庄右衛門（大棟西 右）葛上郡柏原瓦／庄右衛門作（左）寅九月（大淀町下 瀧 光明寺表門 230122）
- 天明六年（一七八六）（大棟北、右）天明六年午年／南国栖拵之（左）和泉谷川住／瓦屋庄次郎、（大棟南、右）天明六歳、（南東隅、右）南国栖庄次郎（吉野町三茶屋 薬師寺本堂 240310）
- 天明六年（一七八六）（右）丙／午／天明六年二月吉日（左）川原屋村／野木勘兵衛（吉野町平尾 福田寺境内 230218）
- 天明七年カ（一七八七）（大棟南、右）和泉谷川住／瓦屋庄次郎（左）天□七年／南国栖造之（吉野町三茶屋 薬師寺庫裏 240310）
- 天明八年（一七八八）（右）天明八年／三月吉日（左）□原矢邑／野木勘兵衛（吉野町古野山 東南院 庫裏 230212）
- 寛政二年（一七九〇）寛政貳年／細工人／弥太^ろ／ひか^ろ／□人四月□（吉野町飯貝 本善寺 表門 留蓋 唐獅子 230218）
- 寛政四年（一七九二）（右）寛政四年／子年（左）二見村／か^らや／宇兵衛（五條市木ノ原町 成願寺境内 230117）
- 寛政五年（一七九三）癸寛／政五年／丑七月／吉日／作人／堺／松兵衛（下市町阿知賀 龍洞院境内 留蓋 唐獅子 230528）
- 寛政五年（一七九三）癸寛政／五丑七月／檜垣本村／瓦屋／源蔵「源」刻（印）（下市町阿知賀 龍洞院境内 留蓋 唐獅子 230528）
- 寛政五年（一七九三）（右）癸／丑／寛政五歳／九月吉日（左）河原屋邑／野木勘兵衛（吉野町千股 大福寺本堂 230218）
- 寛政五年（一七九三）（吉野町飯貝 本善寺 表門 ※県史）
- 寛政七年（一七九五）（右）乙／卯／寛政七年／五月吉日／四□春新調之／岩田作（左）十六世祐譽代（下市町阿知賀 龍洞院旧本堂 230528）
- 寛政七年（一七九五）（左）寛政七歳／卯六月吉日（右）河原屋村／野木勘兵衛（吉野町平尾 菅生寺本堂 230218）
- 寛政八年（一七九六）細工人 弥太郎（吉野町飯貝 本善寺表門 ※芦田）
- 寛政八年（一七九六）（右）寛政八天／辰八月日（左）瓦工／太兵衛（五條市新町 西方寺 221199）
- 寛政八年（一七九六）丙／辰／寛政八年／二月吉日／和州□□□□／野木勘兵衛カ（大淀町比會 世尊寺太子堂 180103・230212）
- 寛政八年（一七九六）丙／辰／寛政八年／三月／川原屋村／野木勘兵衛（大淀町比會 世尊寺太子堂 鯨 180103・230212・230218）
- 寛政九年（一七九七）（右）寛政九巳歳（左）瓦や源吉（吉野町窪垣内 林泉寺庫裏 230613）
- 寛政一〇年（一七九八）寛政拾年／午ノ九月吉祥日／作之—檜垣本村／瓦屋源蔵（下市町阿知賀 龍洞院境内 波濤紋 230528）
- 寛政一〇年（一七九八）（左）戌／午／寛政拾年／二月吉日（右）檜垣本村／瓦屋源蔵作（下市町阿知賀 日光寺境内 獅子口 230528）
- 寛政一〇年（一七九八）（左）寛政十年／二月吉日（右）河原屋村／野木勘兵衛（吉野町平尾 菅生寺表門 波紋 230218）
- 寛政一〇年（一七九八）檜垣本村 源蔵（下市町善城 瀧上寺鐘樓 獅子口 ※芦田）

- 寛政一〇年（一七九八）（左）寛政十年／二月吉日（右）河原屋村／野木勘兵衛（吉野町平尾 菅生寺表門 波紋 230218）
- 寛政一一年（一七九九）（五條市本町 民家 ※）
- 寛政一一年（一七九九）（五條市本町 吉川家 ※）
- 寛政一二年（一八〇〇）寛政十式年／申秋之旬／和州／西阿田村／瓦士忠七・寛政十式年／申秋之旬／堺松兵衛／細工（五條市南阿田町 源龍寺境内 獅子口 230122）
- 文化元年（一八〇四）文化元〈甲／子〉三月／觀學寺邑／川合半兵衛（大淀町芦原 正覺寺境内 留蓋 唐獅子 230613）
- 文化二年（一八〇五）文化二年八月日（下市町 淨徳寺本堂 ※町史）
- 文化二年カ（一八〇五）（左）二／乙□（丑カ）年（吉野町新子 森田家 南倉 宝珠 240524）
- 文化三年（一八〇六）（右）矢瓦九八ろ／文化三寅十月（吉野町新子 森田家 北倉 宝珠 230613・240524）
- 文化三年（一八〇六）（右）文化三寅年（左）矢治瓦九（吉野町菜摘 西生寺表門 230613）
- 文化四年（一八〇七）（右）文化四／未卯月・（右）瓦屋／源右衛門（大淀町越部 弘願寺鐘樓 230512）
- 文化五年（一八〇八）（右）文化五戌辰 三月吉日／阿田瓦忠（五條市近内町天城寺本堂 家紋 230120）
- 文化五年（一八〇八）文化五歳／辰之六吉日／和州吉野郡／川原屋村／瓦屋勘兵衛（大淀町増口 専立寺表門 西の留蓋 猿 230512）
- 文化五年（一八〇八）文化五辰之六月吉日／和州吉野郡龍門郷／河原屋村／（瓦屋勘兵衛カ）（大淀町増口 専立寺表門 東の留蓋 猿に筍 230512）
- 文化七年（一八一〇）（右）文化七年□／庚午五月／須惠丁瓦屋／源次郎（左）／□□河崎氏人（五條市本町 ナカト醬油店 221119・221128）
- 文化七年（一八一〇）（右）庚 文化七年／午秋之旬／和州箸尾／瓦屋／毘兵衛（下市町下市 立興寺境内 留蓋 唐獅子 230528）
- 文化七年（一八一〇）（右）庚 文化七年午五月吉日（左）戸毛瓦屋／喜八（下市町下市 西迎院本堂 230528）
- 文化七年（一八一〇）（右）文化七年／午三月下旬／戸毛村住人／瓦屋喜八（下市町下市 西迎院本堂 230528）
- 文化八年（一八一〇）（右）文化八年／辛未五月吉日（左）下市瓦屋／源之助「源」（刻印）（吉野町六田 牟田寺本堂 230512）
- 文化八年（一八一〇）（右）文化八未四月九八□／矢治村「矢治九八」（刻印）（吉野町檜尾 觀音寺境内 波濤紋 230613）
- 文化八年（一八一〇）（吉野町飯貝 本善寺 茶所兼太鼓樓 ※県史）
- 文化九年（一八一〇）（左）文化九年／壬申九月吉日之造（右）和州吉野郡／川原屋村野木勘兵衛カ（吉野町吉野山 桜本坊本堂 230212）
- 文化一〇年（一八一三）（左）文化十／〈癸／酉〉五月吉日（右）和州吉野郡川原屋村住／野木勘兵衛（下市町阿知賀 日光寺境内 230528）
- 文化一二年（一八一五）（右）乙 文化一二年／亥／瓦屋源治郎（五條市大澤町 大澤寺本堂 宝珠形 230117）
- 文化一二年（一八一五）（鯨台座瓦）文化一二年／矢治村・矢治村／九八□（吉野町檜尾 觀音寺鐘樓 鯨台座瓦 230613）
- 文化一二年（一八一五）（右）文化十二／亥五月吉日（左）下市ウエキ／カワラヤ「源」（刻印・源之助）（吉野町六田 牟田寺表門 法螺貝 230512）
- 文化一二年（一八一五）（右）文化十二／乙／亥／二月吉日（左）□□□村／

- 野木勘兵衛(吉野町立野 島田家 同鳥衾に 和州吉野郡/□(龍カ)門□
240729)
- 文化一四年(一八一七)(右)文化一四/子年(左)野木勘兵衛(吉野町山口
西蓮寺通用門脇塀 子年は誤り、丁丑が正なり。230218)
- 文化一四年(一八一七)(右)文化一四年/丁丑/二月吉日(左)和州吉
野郡川原屋村/野木勘兵衛作(吉野町左曾 浄光寺境内 230212)
- 文政二年(一八一九)文政二年/卯六月吉日/吉野郡河原屋邑住/野木勘兵
衛(下市町新住 専修寺表門 230122)
- 文政三年(一八一〇)文政三年辰三月/和州 五条町/細工人 瓦屋 源治
郎(五條市本町 民家 ※)
- 文政三年(一八一〇)(右)文政三/庚/辰/八月吉日(吉野町六田 牟田寺
本堂 230512)
- 文政五年(一八一二)文政五年/午八月(左)中増村/九八ろ(大淀町中増
安養寺本堂 230218)
- 文政五年(一八一二)(南倉、右)文政五歳/午三月日/土田村/善兵衛
(左)細工人土田/善兵衛(北倉、右)「瓦源」/「ヒ源」/「□(源カ)」
刻印(桜井市阿倍新町 福田商店 移築カ 小槌 130515・240612)
- 文政九年(一八一六)(右)文政九年(左)□瓦九八(大淀町中増 安養寺塀
230218)
- 文政九年(一八一六)文政九年/戌二月吉日/土田村/瓦屋/伊八(大淀町
下瀬 万行寺境内 獅子口 230122)
- 文政九年(一八一六)(右)□□□村/野木氏勘兵衛(左)□□(文政カ)九
年/戌七月吉日(下市町原谷 西福寺本堂 二ノ葉葵 230528)
- 文政九年(一八一六)(吉野町飯貝 善生寺本堂 ※町史)
- 文政一〇年(一八二七)(左)文政十年/亥 六月吉日(右)細工人五条/瓦
屋源治郎(五條市新町 旧木村家・まぢや館 土蔵 221128)
- 文政一三年(一八三〇)(右)文政拾三/□(左)□兵衛(吉野町六田 正
念寺庫裏 菊花紋 230512)
- 天保二年(一八三一)天保式/卯四月日(左)川原屋/野木□□(勘兵
衛カ)(吉野町上市 小瀬家 家紋 240729)
- 天保二年(一八三一)天保二年 卯三月吉日/細工人 五条瓦屋 源治郎
(五條市今井 明西寺旧宝蔵 露盤 230120)
- 天保二年(一八三一)(右)天保二年/卯ノ五月日/紀州伊都郡/河瀬邑/土
場/喜三郎(左)紀州伊都郡/妙寺邑/細工人/半兵衛(五條市下之町
安井寺本堂 230120)
- 天保三年(一八三二)天保三年 辰 五月吉日 細工人 瓦屋 源治郎(五
條市近内 藤岡家 母屋 ※)
- 天保四年(一八三三)(右)天保四年/巳五月吉日(左)細工人 五条町/瓦
屋源次郎(五條市本町 称念寺本堂 221119)
- 天保五年(一八三四)天保五/午/二月/上旬(下市町下市 立興寺境内
鳥衾 230528)
- 天保五年(一八三四)和州吉野郡川原屋邑野木勘兵衛 天保五年拾一月吉日
(吉野町佐々羅 意蓮寺本堂 ※町史)
- 天保六年(一八三五)蔵王/中/増一 堂棟/當寺/現住/隨眷/上人/寄附
一 天保六/未年/八月吉/祥日/野尻/瓦屋一 九八郎/世話人一 山本休右衛
門/池田与次兵/家根□(替カ)/□□瓦(大淀町中増 安養寺蔵王堂 南
の鯨 腹部に四段に分けし書々 230512)
- 天保六年(一八三五)蔵王堂/中増村/安養寺/現住/隨眷一 天保六未/八

月吉／祥日／世話人―山休／池与―野尻瓦屋／九八郎（大淀町中増 安養寺
藏王堂 北の鯉 腹部に四段に分けし書） 230512）
天保七年（一八三六）（左）天保七年／申九月吉日（右）川原屋邑 野木勘兵
衛（大淀町 世尊寺境内 180103・230212）
天保七年（一八三六）天保七年／申 六月日 川原屋村 野木勘兵衛・野木
氏（大淀町 世尊寺境内 留蓋 唐獅子 180103・230212）
天保七年（一八三六）（上面右）天保七申年（上面左）□□人権井瓦安（大淀
町畑屋 極楽寺境内 230212）
天保七年カ（一八三六）檜垣本村／瓦源／細工人倅／勇吉／作之（大淀町畑屋
極楽寺本堂 留蓋 唐獅子牡丹 230212）
天保一〇年（一八三九）（右）天保十年亥七月吉日（左）谷久 常瓦新作（五
條市西久留野町 おおまえ屋コレクシヨン 230109）
天保一一年（一八四〇）（右）□（天カ）保一一年八月吉日（左）□（野カ）
木□□（勘兵カ）衛、「川勘」刻印（吉野町宮滝 今西家主屋大棟 東西
家紋 240524）
天保一一年（一八四〇）天保一十子五月／下瓦（下市町下市 願行寺表門 留
蓋 唐獅子 230528）
天保一一年（一八四〇）（右）當村瓦屋／源右エ門（左）天保一十子歳／下瓦
源（下市町下市 立興寺表門 230528）
天保一一年（一八四〇）右瓦／天保一十子正月／下瓦源／細工人／勇吉／作之
（下市町下市 立興寺表門 留蓋 唐獅子 230528）
天保一一年（一八四〇）（右）天保一十子年／下瓦源（下市瓦屋／源右衛門）
（左）下瓦源／細工人勇吉（下市町新住 正法寺本堂 230122）
天保一一年（一八四〇）天保一十一年／庚子／下市／瓦源／細工人／勇吉（下市

町新住 宮前寺 留蓋 唐獅子 ※『私たちの宮前寺』により復元）
天保一二年（一八四一）（大棟南 右）天保十貳／辛丑／二月／細工人勇吉
（脚部）天保拾二／丑三月日／植木町／瓦屋／キフ／源右衛門（左）下市植
木／瓦屋源右衛門／本堂瓦願主（脚部）天保拾貳／辛丑年／先祖代々／惣法
界／下市／植木瓦屋／源右エ門（大棟北 右）庚天保十二／丑二月日（脚
部）細工倅／下市／瓦源 □（左）下瓦源倅／細工人勇吉（脚部）本堂瓦一
式／寄進（隅棟 右）天保十貳年／閏二月キフ（左）下市／瓦屋キフ（大淀
町松垣本 観音寺本堂 230122）
天保一二年（一八四一）（大棟東 右）天保一二年／丑五月吉日・（大棟西
左）□□□村住／野木氏勘兵衛（吉野町宮滝 善生寺庫裏 230613）
天保一二年（一八四一）天保一二年正月（下市町新住 薬師堂 ※町史）
天保一三年（一八四二）（右）天保一三年四月吉日／常門邑／瓦新作／土瓦
伊・（右）土瓦伊／常門村／瓦師新兵衛／作之（脚部）瓦焼主土田村伊八／
高市／常門村（大淀町下湖 万行寺境内 230122）
天保一三年（一八四二）（右）天保一三年（左）五月吉日・（右）□□□（河原
屋カ）村住（左）野木氏勘兵衛 「川勘」刻印（吉野町河原屋 仏国寺本堂
230613）
天保一三年カ（一八四二）高市郡 常門 瓦師 新兵衛（吉野町河原屋 仏
国寺本堂 留蓋 唐獅子 230613）
弘化二年（一八四五）（右）弘化二巳己己／下植瓦源／細工人／倅勇吉（左）
一□□□／瓦源／細工人／倅勇吉（下市町下市 願行寺表門 230528）
嘉永元年（一八四八）（右）嘉永元年（左）戊／申／四月吉日・（右）河原屋
村（左）野木氏／勘兵衛（五條市西久留野町 おおまえ屋コレクシヨン 家
紋 230109）

- 嘉永元年 (一八四八) (正面) 嘉永元年 / 申七月吉日 / 常瓦ギ (背面) 瓦師常
門村 / 新兵衛作 (五條市西久留野町 おおまえ屋コレクシヨン 猿の留蓋
230109)
- 嘉永元年 (一八四八) (右) 嘉永元年 當村瓦源作之 / 申四月下旬 / 造作たし瓦
 / 細工人檜瓦源 (下市町下市 西迎院本堂 230528)
- 嘉永元年 (一八四八) (右) 嘉永元年 / 申五月日 / 具附造作たし瓦 / 當村瓦源
作之 / 細工人ヒ源 (下市町下市 西迎院本堂 230528)
- 嘉永元年 (一八四八) (右) 野木勘兵衛 (下市町阿知賀 地藏
院表門 波濤紋 230512)
- 嘉永二年 (一八四九) (右) 嘉永二 / 酉年 □ (下市町下市 西迎院西門
230528)
- 嘉永二年 (一八四九) (左) 嘉永二年 (右) 酉五月吉日・(右) □□屋村住
(左) 野木勘兵衛 (吉野町吉野山 大日寺表門 230212)
- 嘉永五年 (一八五二) (右) 嘉永五子三月吉日 / 下市瓦源作之 檜源細工之
(鬼瓦)・嘉永五子三月日 / 下市瓦屋源右衛門 (鳥衾) 千嘉永五 / 子三月日 /
下瓦源 / 作一 (留蓋 唐獅子) (下市町新住 専念寺境内 230122)
- 嘉永五年 (一八五二) (右) 嘉永五年 / 子八月吉日 (左) 川原屋村住 / 野木勘
兵衛 (大淀町比曾 世尊寺南門 南東の地藏堂大棟南北 「下」 240524)
- 嘉永六年 (一八五三) 嘉永六 / 丑年九月 / 河原屋村 / 野木勘兵衛 (下市町立
石 正覚寺表門 留蓋 唐獅子 230528)
- 嘉永七年 (一八五四) 嘉永七年 / 寅閏七月吉日 / 川原屋村 瓦師 野木勘兵
衛 (大淀町 世尊寺境内 獅子口 180103・230212)
- 安政三年 (一八五六) (右) 安政三年 / 辰八月吉日 (左) 川原屋村住 / 野木勘
兵衛 (吉野町立野 北岡家 家紋 240729)
- 安政五年 (一八五八) 安政五年 / 下市瓦屋 (下市町阿知賀 龍洞院境内
波濤紋 230528)
- 安政五年 (一八五八) 戌 安政五年七月日 / 下瓦源 / ヒ源 / 細工 (下市町阿
知賀 龍洞院境内 留蓋 唐獅子 230528)
- 安政六年 (一八五九) 己 安政六年 / 未九月日 / 東阿田村 / 森田久右衛門 / 寄
進 五条村 / 久宝持屋藤佑 (五條市今井 明西寺旧本堂 獅子口
230120)
- 安政六年 (一八五九) 安政六年 八月吉日 / 東阿田村 / 森田久右衛門 / のき
巴口 / 泉州谷川細工人木村儀光 / かけ瓦巴口・「アダ / 森久」 (刻印) (五條
市今井 明西寺旧本堂 留蓋唐獅子 230120)
- 安政六年 (一八五九) (右) 己 安政六未 / 當村瓦源 / ヒ源 (下市町下市 西迎
院表門脇塀 波濤紋 230528)
- 安政六年 (一八五九) 安政六年 / 未十一月吉日 / 二王門造作 芋頭代持福院 /
修理領役 / 持明院 / 明覚院 (吉野町吉野山 金峯山寺二王門関係史料 ※)
- 安政六年 (一八五九) 安政六 / 未九月 / 川原屋村 / 野木勘兵衛 / 家根晝同 /
徳兵衛 / 太助 (吉野町吉野山 金峯山寺二王門関係史料 ※)
- 安政六年 (一八五九) 安政六年 / 己 / 未十月吉日 / 藤原家次 川原屋村住 /
瓦師 野木勘兵衛 (吉野町吉野山 金峯山寺二王門 大棟西鬼瓦脚部
240729)
- 安政七年カ (一八六〇) (右) □ 政七年 (左) 上瓦作 (五條市西久留野町 お
おまえ屋コレクシヨン 翁面 230109)
- 安政七年 (一八六〇) 安政七 / 午六月 / 下市 / □ (下市町阿知賀 龍洞院境
内 脚部 230528)
- 安政年間 (右) 安政□□ / 下瓦源 (桜井市阿倍新町 福田商店 蔵 移築カ

小槌 130515)

文久二年 (一八六二) (覆鉢正面) 紀州伊都上□ (組カ) / 東家村 / 瓦屋 與
兵工作 / 文久武藏 / 壬戌三月作之 (五條市北山町 草谷寺本堂 露盤宝珠
230109・230117)

文久二年 (一八六二) (右) 瓦□ (師カ) 川原屋邑住 / 矢治村 藤原家次□
(野カ、以下木勘兵衛カ) (左) □□二年 / 壬戌□ (三カ) 月吉祥日 (母屋大
棟東)、(右) 矢治瓦屋太助□ (作カ) □ (久カ) 式戌□ (三カ) 月吉祥日
(母屋大棟西)、(右) 矢治村瓦や (左) □□□ (式カ) / □ (千カ) 戌□□
(三月カ) 吉祥日 (母屋竈屋大棟東) (吉野町新子 森田家 240524)
文久三年 (一八六三) 癸文久三 / 亥二月下旬 (大淀町矢走 松林寺表門 留
蓋 菊花 230613)

明治五年 (一八七二) 和州 宇智郡 原村 瓦屋・紀州 河瀬村 細工人
弥助 (下市町善城 瀧上寺本堂 獅子□ ※昔田一〇一七)

明治五年 (一八七二) 奉上 明治五年 壬申 八月吉日 御寶前・施主
吉野郡 川原屋村 野木勘兵衛 (明日香村橋 橋寺旧太子殿 210409)

明治六年 (一八七三) (右) 明次六年 / 吉野郡 柳村 瓦□ (菟田野町古市場
民家 家紋□□ 140504・221108 柳村は吉野町柳カ)

明治六年カ (一八七三) (右) 川原屋村 / 野木勘平 (左) □□六年 / 酉□月吉
日 (吉野町立野 北桶家 家紋 240729)

明治九年 (一八七六) 野木 / 勘平 / 明治九年 / □□月吉日 (吉野町入野 勝
光寺本堂 西留蓋 唐獅子 240310)

明治十三年 (一八八〇) 明治十三辰二月吉日 / 檜垣本村 / 野木源造 / 作之 (大
淀町佐名伝 浄迎寺境内 留蓋 唐獅子 230122)

明治十四年 (一八八一) (右) 明治十四年 / 巳八月下旬 (左) 屋根瓦一式 / 施

主下市 / 野木八右五門 (下市町下市 西迎院庫裏玄関 鯛 230528)

明治一六年 (一八八三) 細工所 (焼所) / 吉野郡 / 河原屋村 / 野木要治郎 / 明
治十六年 / 未三月調之 (吉野町左曾 浄光寺境内 獅子□ 230212)

明治一一年 (一八八八) (右) 吉野 / 河原屋村 / 野木要治郎 (左) 明治廿一年
/ 四月調之 (吉野町上市 大西寺表門 寺紋 230512)

明治一三年 (一八九〇) (上) 明治廿三 / 酉吉日 / 細工所 / 河原屋 / 野木要治
郎 「川勘」 (刻印) 今井 「細工人山甚」 (刻印) (吉野町上市 北村酒造
240729)

明治一四年 (一八九一) □治廿四年之冬 / 天神前瓦屋製・野原瓦屋製 (五條市
民俗資料館 警察大屯所時代の日章紋様の鬼瓦 221109)

明治一五年 (一八九二) (五條市近内 藤岡家 米蔵 ※)
明治一七年 (一八九四) (大棟西、右) 明治貳拾七月上旬 (左) 東平尾 / 植田
弥八郎之□、(大棟東、左) 明治貳拾七月上旬 (吉野町小右 白山寺本堂
240310)

明治一八年 (一八九五) (左) 山田村 / 作人中西山甚 (中央) 明治貳拾八年 /
未二月吉日 / 製野木源吉 (右) 製野木源吉 / 作人山田村 / 甚右門 (下市町原
谷 正源寺境内 獅子□ 230528)

明治三二年 (一八九九) 明治三十二年三月吉日 / 奈良縣南葛城郡 / 掖上郡大字
柏原 / 受負人堀川清七 / 細工人久米仙 (大淀町佐名伝 浄迎寺旧本堂 獅子
□ 230122)

明治三六年 (一九〇三) 南無阿弥陀仏 / 明治三拾六年五月 / 松原半三郎 / 寄附
之 (五條市今井 明西寺旧本堂 大棟飾瓦 230120)

明治三六年 (一九〇三) 明治三拾六年九月三十日成工 / 坂井製瓦所講造 (吉野

明治三六年 (一九〇三) 明治三拾六年九月三十日成工 / 坂井製瓦所講造 (吉野

町上市 上市尋常高等小学校跡 記念碑 鴟尾 240729)

大正二年 (一九一三) 大正貳年／癸丑十一月／南葛城郡掖上村／大字柏原／製造元 堀越兼太郎／五／細工人／大字車木／久米仙事／岡田仙太郎 (大淀町下澗 万行寺旧本堂 獅子口 230122)

大正三年 (一九一四) (五條市近内 藤岡家 薬医門 ※)

大正八年 (一九一九) 大正八年七月／竹林院本堂／山城□／長岡製 (吉野町吉野山 竹林院本堂 獅子口 230212・230218)

大正十二年 (一九二三) (左) 大正十二年 (右) 田中兼次作 (吉野町吉野山 金峯山寺観音堂 230212)

昭和二年 (一九五二) 昭和二年／九月吉日／野原／町／浜口作 (五條市野原中 円通寺本堂 鯪 2301009)

昭和五年 (一九七八) 昭和五年／九月／修復の為／作る／陶隠／成典作／大和二見／巽瓦製 (五條市木ノ原町 成願寺本堂 露盤宝珠 230117)

昭和六〇年 (一九八五) 「昭和六十年／大和五條瓦角」 (刻印) (五條市大澤町大澤寺本堂 軒棧瓦 230117)

年号不明の銘文

(右) 柏谷久／常門□師新兵衛・常瓦新作 (大淀町大岩 大蔵寺本堂 230613)

土瓦イ／常門村／瓦新作 (大淀町荻原 正覚寺本堂 230613)

土瓦伊 (大淀町荻原 正覚寺境内 海老全身像 作風から常門村新兵衛の作と推定、帝塚山大学博物館に類例 230613)

土半・土瓦半／常門／新兵衛 (大淀町荻原 正覚寺境内 お多福と老人の面

230613)

(右) 細工人米川 (花押) (左) 瓦屋 (安) カ (吉野町西谷 菊岡家 倉 230218)

榎井頓／瓦安／細工人／米山 (花押) (吉野町上市 西方院境内 留蓋 唐獅子 榎井頓は吉野町榎井 230512)

南都細工人米川作か 銘文はないが作風、特に空洞に作る目が吉野町上市西方院境内例に一致する。(大淀町中増 安養寺本堂 留蓋 唐獅子 230512)

(右) 米川作 (左) 瓦安 (大棟北)、(右) 南都細□□□□ (工人米川作) 之 (花押) (左) 瓦安 (大棟南) (吉野町上ノ町 吉野町役場北東の地藏堂大棟棟飾り瓦 迦陵頻伽像 日の出・牡丹の鬼瓦 240524)

(左) 高取城下／竹下善兵衛 (吉野町吉野山 竹林院表門脇の建物 230212) □戊□□／岩田長兵衛 (吉野町上市 浄宗寺本堂 獅子口 230512)

(右) 土田村之住野木吉兵衛作之 (下市町阿知賀 明照寺本堂 230528)

(右) 吉野郡河原屋村／野木勘兵衛 (下市町阿知賀 明照寺本堂 230528)

(左) 野木氏／勘兵衛 (吉野町吉野山 如意輪寺表門 230212)

(右) 川原屋村／野木要治郎 (吉野町上市 澤井家・樽丸資料館 「北岡」篆書 体 240729)

(右) □□屋村／□木勘兵衛 (吉野町上市 澤井家・樽丸資料館 家紋 240729)

(右) (右) 吉野郡 (左) 川原屋村／野木□□□ (吉野町上市 民家 小槌 240729)

(右) (右) 川原屋里／野木勘平 (吉野町上市 民家 波濤 240729)

(右) (右) 川原屋村／勘 (吉野町立野 民家 240729)

(右) (左) □ (勘カ) 兵衛 (吉野町立野 民家 小槌 240729)

- (右) 泉瓦慶(吉野町窪垣内 林泉寺本堂 230613)
 (右) ミワ佐平次(吉野町南国栖 清谷寺本堂 230613)
 (右) 瓦安(吉野町樫尾 観音寺鐘楼 230613)
 (右) 瓦安(左) 瓦安(大淀町中増 安養寺鐘楼 鶴亀 230218)
 (右) 瓦安(左) 瓦安(留蓋 唐獅子) 瓦安(明日香村岡 嶋田家の東門(旧旅籠 くすり屋) もと多武峰の子院の門を神仏分離令後に購入移築、以上聞き取り調査 240602)
 (左) 柏甚(大淀町今木 正福寺毘沙門堂 ムカデ 230613)
 (右) 柏谷久/泉瓦佐作(大淀町大岩 大巖寺本堂 230613)

年号不明の刻印

- 「庄」(吉野町吉野山 金峯山寺二王門 軒平瓦 240729)
 ○の中に「下」(吉野町吉野山 金峯山寺二王門 軒平瓦 240729)
 今井「細工人山甚」(下市町阿知賀 明照寺表門 230528)
 「宮/滝 瓦甚」(下市町阿知賀 日光寺境内 大黒天 230528)
 「宮/滝 瓦甚」(吉野町立野 民家 恵比須 240729)
 「細工/古藤」(吉野町窪垣内 林泉寺近くの民家 230613)
 「源」(大淀町矢走 松林寺表門 230613)
 「川勘」(吉野町新子 森田家塀 家紋 梅鉢 明治中期カ 230613)
 「川勘」(吉野町上野町 吉野町役場北東の地藏堂平隅瓦 波乗り宝珠、丸瓦 240524)
 (右) 「川勘」(吉野町上市 澤井家・樽丸資料館 宝珠 240729)
 (右) 「川勘」(吉野町上市 澤井家・樽丸資料館 小槌 240729)
 「東町/瓦甚」(吉野町新子 森口家 240524)

「二ノ/瓦民」(吉野町宮滝 民家 軒棧瓦 「二ノ」は大淀町の新野か。大正一五年刊の『日本瓦業総覧』に大淀町新野に伸西為蔵という瓦屋があったと記す。240524)

「瓦仙/矢治忠」(吉野町宮滝 民家 軒棧瓦 「矢治忠」は矢治村の「忠」某のついでにカ。240524)

「□」(櫓カ) 瓦安」(刻印) (吉野町立野 地藏堂 留蓋 唐獅子 240729)

「□」(櫓カ) 瓦安」(刻印) (吉野町立野 地藏堂 小槌 240729)

(上) 「奈良瓦宇製」(吉野町吉野山 金峯山寺二王門鬼瓦 240729)

参考文献

- 芦田淳一 二〇〇三「大和の近世瓦―編年方法と瓦師の動向―」『関西近世考古学研究Ⅺ』関西近世考古学研究會
 芦田淳一 二〇一七「大和の近世瓦―編年と瓦生産―」『幕藩体制下の瓦―近世都市遺跡における生産と流通―』第六六回 埋蔵文化財研究集會 発表要旨・資料集 埋蔵文化財研究會
 井上要 一九二七『日本瓦業総覧』日本瓦業総覧刊行會
 五条市教育委員会 一九七六『奈良県五条の町並―昭和五〇年度調査概報―』
 武内雅人 二〇〇七「和歌山県歴史的建造物在銘瓦集成」『和歌山 地方史研究』53 和歌山地方史研究會
 土井實 一九五六『奈良縣銘文集』大和歴史館研究會
 土井実 一九八七「金石文」『五條市史 新修』五條市役所
 奈良国立文化財研究所 一九九七『五条一町並調査の記録―』奈良国立文化財研究所学報第三〇冊
 村田健一 一九九一『重要文化財建造物瓦銘文集』(私家版)

市町村史

- 大淀町史編集委員会 一九七三『大淀町史』大淀町役場
五條市史編集委員会 一九八七『五條市史 新修』五條市役所
下市町史編纂委員会 一九五八『大和下市史』下市町教育委員会
下市町史編集委員会 一九七三『大和下市史 続編』下市町教育委員会
奈良県宇智郡役所 一九二三『奈良県 宇智郡誌』
吉野町史編集委員会編 一九七二『吉野町史 上・下巻』吉野町役場